

平成26年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年6月13日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 中塚 尚憲 2番 稲垣 誠亮
 3番 北村五十鈴 4番 栢木 進
 5番 岩井智恵子 6番 上杵 種雄
 7番 東郷 正明 8番 太田 健一
 9番 野並 享子 10番 井狩 辰也
 11番 市木 一郎 12番 坂口 哲哉
 13番 山本 剛 14番 丸山 敬二
 15番 鈴木 市朗 16番 矢野 隆行
 17番 梶山 幾世 18番 高橋 繁夫
 19番 河野 司 20番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	中島 宗七	総務部長	川端 弘一
市民部長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	田中 善広
政策調整部次長	田中 理司	総務部次長	上田 裕昌
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員は20人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名はお手元の文書のとおりであります。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第6番、上杵種雄議員、第7番、東郷正明議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。発言順位は昨日と同様、一般質問一覧表のとおりであります。

その前に総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務部長。

○総務部長(川端弘一君) 議員の皆様、おはようございます。議長からお許しをいただきましたので、昨日、丸山議員のご質問の中で、野洲市総合行政システムの再構築事業についての3つ目の情報システムの評価について、今回の再構築以前の各システムについて評価をしているのかというご質問について、お答えいたしました。正確性に欠け、説明不足の点がございましたので、補足で答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

平成24年6月に野洲市総合行政システム再構築計画書を内部で策定しております。その後、それによりまして、既存システムの課題を洗い出しまして、改善目標を定めるなど、評価を行っております。既存システムの課題といたしましては、電子自治体への対応や運用コストの増大、システムの複雑化などがありました。特に基幹系システムのカスタマイズは大きな課題となっております。策定後は基幹系システムの再構築をするために庁内でプロジェクトチームを立ち上げまして、業務ごとに細部にわたる機能要件の見直しを行っております。その後、平成25年3月には野洲市総合行政システム全体最適性化計画の策定を行いまして、野洲市の全てのシステムにつきまして、課題点を踏まえた全体適正化のための評価を行ったところでございます。

以上、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） それでは順次発言を許します。

通告第10号、第17番、梶山幾世議員。

梶山議員。

○17番（梶山幾世君） 皆さん、おはようございます。第17番、梶山幾世でございます。

私は6月定例議会におきまして、次の2件の質問をさせていただきます。

まず初めに、女性が輝く社会についてお伺いいたします。昨年6月、日本最高戦略において、女性の力は社会において生かし切れていない最大の潜在力であり、女性が持つ力を最大限発揮できるようにすることは社会全体に活力をもたらし、成長を支えていく上で不可欠であるとして、女性の活躍の促進についてアベノミクスの第三の矢として表明されました。折から平成11年6月23日の男女共同参画社会基本法の公布、施行日であることから、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しております。特に最近では男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。男女共同参画社会の実現にはさまざまな制度の改革とあわせて、企業人としての男性や家庭での働く女性のパートナーである家庭人としての男性など、男性の意識行動も重要になってまいりました。

そこで、内閣府男女共同参画推進本部では男性が企業人としても家庭人としても、豊か

な生活を送るために長時間労働を減らして、女性と共に家事、育児、介護、地域活動に関わりたくくなるようなキャッチフレーズを国民の皆さんから募集し、平成26年度のキャッチフレーズは公募により、「家事場のパパヂカラ」に決定し、広報啓発活動に使われております。また、近年はワークスタイルの多様化が著しく、女性の働き方も少なからず影響を及ぼすことが考えられますが、ワークスタイルに関しても、テレワークやコワーキング、コラボワークといった新しい働き方は女性の活躍の場を広げようとしています。女性が元気に働き続けられる社会の実現をどのように考えておられるのか、伺います。

また、以下についてお伺いいたします。

1、男女共同参画基本法が制定されて15年、我が町もその推進を目的とした条例が施行されて10年目となります。第2次野洲市男女共同参画行動計画も策定され、進められておりますが、今日まで何がどこまで推進されたのか、課題は何か、お伺いいたします。

2点目。我が町の活性化と市民福祉の向上のために女性の活躍推進の関係をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次、3点目。女性が働き続けるためにまず1点、出産育児期の女性が働き続けるための就労環境の整備について。2点目、女性の再就職や企業の環境の整備について。3点目、育児期の親のために必要な保育サービスの充実について。4点目、男女が共に仕事と子育てや介護などを両立できる環境の整備について。

大きく4点目。女性の視点を生かした防災対策の現状はどのような現状なのか、お伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの取り組みについてお伺いいたします。今、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しております。今後、認知症高齢者も増加傾向にあり、地域での生活を支えるためにも、保険者である市が地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが重要となってまいります。

そこで、積極的に高齢者に寄り添う地域包括ケアの構築をと、取り組んでいる市があります。三重県桑名市では昨年12月、地域包括ケアシステム推進協議会条例を全国に先駆けて制定し、関係者の議論を活発化させておられます。条例に基づく協議会も開催され、ここでは学識経験者の他、住まい、生活支援、介護、医療や予防に関する団体の代表者な

どで構成されております。市と地域包括支援センター、社会福祉協議会が事務局を担い、定期的開催され、高齢者の自立支援につながるサービスの提供について、多角的な議論を重ねておられます。最近開かれた協議会では医師会、歯科医師会、看護協会、理学療法士会、薬剤師会、栄養士会や介護事業者、民生委員など、多職種の代表らが参加し、1、在宅介護と連携した在宅医療の普及、2、認知症施策の推進、3、在宅で生活を継続できる限界点を高める介護サービスの展開、4、介護予防や日常生活支援の充実につながる地域づくり、5、地域ケア会議の推進などについて、職種の立場で意見を述べ合ったと出ておりました。また、神奈川県では認知症患者の適切な治療、ケアへとよりよいノートを活用し、情報の共有化に役立てておられます。

野洲市もさまざまな取り組みをしていただいているところではございますが、ぜひ参考に以下の点を伺いたいと思います。まず1点目、地域包括ケアシステムの取り組みの考えについて伺いたします。2点目、地域包括ケアシステム推進協議会条例を制定して、取り組んではとありますが、見解を伺います。3点目、認知症施策の充実に向けて、今回、地域ケアシステムの中に認知症施策の推進が取り込まれておりますが、補助金の活用はどのようにされているのか、伺いたします。4点目、よりよいノートの活用で、認知症患者の適切な治療、ケアを行ってはどうかとありますが、以上の点について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） それでは、梶山議員の女性が輝く社会についてのご質問にお答えいたします。

1点目のご質問につきましては、平成16年10月1日、野洲市では男女共同参画社会の早期実現を目指すために、野洲市男女共同参画推進条例を制定いたしました。また、平成18年3月に、この条例に定める基本理念に基づき、男女共同参画づくりの施策を総合的、計画的に推進していく指針といたしまして、5カ年計画で第1次野洲市男女共同参画行動計画「男女共同参画プランやすー女と男のみらい21ー」を策定いたしました。その後、第1次行動計画を見直し、平成23年3月に、「第2次野洲市男女共同参画行動計画～男女共同参画プランやす～」を策定し、現在、4年目を迎えておるところでございます。

さて、当市におけます男女共同参画の推進状況につきましては、具体的な例を申し上げますと、審議会等の女性委員の参画割合につきましては、合併直後の平成17年1月では26.7%でしたが、第2次行動計画策定後の平成23年5月には31.8%、

そして、直近であります今年1月には34.3%と年々上昇傾向にあります。女性の自治会長が今年度は5名誕生しておりまして、自治会での活動の場に女性が参画する機会がふえてきたということは男女共同参画の気運が醸成されてきていることの表れであると考えております。

しかし、家庭や職場、地域社会などでは性別によります役割を固定的に捉える意識やこれに基づく慣行、しきたりは依然として根強い地域もあります。女性の社会参画を妨げる要因が今もなお存在し、取り組むべき多くの課題が残されているものと認識しているところでございます。

2点目のご質問についてお答えいたします。1点目で申しましたとおり、女性の活躍を推進するためには政策決定の場に女性が参画する機会をふやすことによりまして、女性の目線を取り入れることで、画一的でなく、多面的な要素を取り入れたまちづくりができると考えております。男女が共に家庭、地域、職場など、社会のあらゆる活動に対等なパートナーとして参画し、豊かで充実した生活を営み、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の考え方に基づいて、個人の尊重や真の男女平等の達成に向け、取り組むべきと考えております。

3点目につきましては、1つ目と2つ目をあわせてお答えさせていただきます。出産・育児期の女性が働き続けるため、また結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめた人が再就職を目指すとき、さらに自分で何かをしたいと起業を考える女性のために、県が実施しております女性の就職や社会活動の継続、復帰を応援するさまざまな事業がございます。このような事業の積極的な活用促進に向けまして、企業や事業所への啓発、情報提供の充実を図っていきたいと考えております。また、ハローワークや湖南就労サポートセンターなどの関係機関と連携しながら、女性が働きやすい環境に向け、進めてまいります。

3点目の3つ目の質問にお答えいたします。現在、野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画に基づきまして、順次、施設整備を行っているところでございます。同時に定員の増員も図っております。今年度4月には、さくらばさまこども園が開園いたしました。今後、市におきましては、仮称ではありますが、野洲第1こども園、同じく仮称の三上こども園の建て替え整備、民間ではあやめ保育所の移転新築、さらには竹ヶ丘地先におきまして、平成28年4月の開園を目指し、民間事業者も含めた施設整備を検討しているところでございます。また、野洲市子育て支援センター、発達支援センターといった、子育ての悩みや支援を必要とする子どもさんたちの機関を設置いたしまして、働く

女性の子育ての支援に取り組んでおります。今後とも、保育サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

3点目の4つ目でございますが、男は仕事、女は家庭というような男女の役割を固定的に捉える考え方や女性と社会、社会を基盤とした家との関係により、男女の生き方はさまざまな形で制限がされております。少子高齢化が進み、子育てや介護にも大きな課題として、ますます重みを増してきております。そこで、男女が共に働きながら、人生の各段階に応じて、子育てや介護ができる各種制度を含め、容易に取得できる男女共同参画の気運を盛り上げる意識の変革を図ることに努めてまいりたいと思います。

4点目の質問でございますが、女性の視点を生かした防災対策につきましては、市の女性消防隊によりまして、保育園や幼稚園、小学校等に出向きまして、火災予防や災害時の対応などの指導を行っております。また、避難所等の運営に際しましては、女性専用の物干しや更衣室、あるいは授乳室の確保などに加え、女性のための衣料、物資の配布を女性が行うなど、男女双方の視点に立った運営に配慮するように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 梶山議員の大きな2点目の地域包括ケアシステムの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

地域包括ケアシステムは市町村が地域の特性に応じてつくり上げていくことが重要であることは議員ご指摘のとおりでございます。地域包括ケアシステムの実現に向けた手法といたしまして、地域ケア会議がございます。この会議は医療、看護関係者、介護保険サービス事業者、民生委員、児童委員、行政など、多職種が協働して高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などについて検討をし、地域の支援ネットワークの構築、インフォーマルサービス、いわゆる公的機関や専門職による制度に基づくサービス以外のサービスでございますが、こうしたインフォーマルサービスの立ち上げ支援を行うものでございます。

野洲市では中学校区を単位としました圏域包括ケア会議と市全体の地域包括連絡会議を設けております。中学校圏域のこの会議、圏域包括ケア会議で、個別の事例検討を積み重ねる中で出てまいりました、明らかになった地域の課題を市全体の地域包括連絡会議で検討をいたしまして、対策を協議しているところでございます。

また、地域包括ケア会議の構築には在宅医療は不可欠な要素でございます。野洲市では

平成21年度より野洲市地域医療あり方検討会在宅ケア部会を設置をいたしまして、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者、一般市民、行政などで構成するメンバーが在宅医療、介護の連携等、地域包括ケアシステムの構築につながる課題を検討しているところでございます。地域ケア会議と地域医療あり方検討会在宅ケア部会をうまく連動させながら、市の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の地域包括ケアシステム推進協議会条例を制定することについてでございますが、野洲市における地域包括ケアシステムの構築につきましては、今、申し上げましたように地域ケア会議や地域医療あり方検討会在宅ケア部会を中心に進めたいと考えております。その中で、活発な議論が可能であると考えておりますので、新たな条例の制定までは今、考えてございません。

3点目の認知症施策の充実に向けての補助金の活用でございますが、平成25年度まで、市町村認知症施策総合推進事業に対して国の補助金が交付をされておりました。利用にあたりまして、体制整備等の制約もございました。組織、あるいは人員等といったことで、ハードルが高いものがございましたので、その時点で野洲市では利用を見合わせておりました。補助金の対象事業と同様の認知症の早期診断、早期対応のための専門医による訪問相談、あるいは各学区のコミセンに出向いての物忘れ相談などを独自に実施することといたしております。

なお、認知症施策総合推進事業の補助金につきましては、平成26年度、今年度からは介護保険制度の地域支援事業の任意事業に位置付けられまして、交付金の対象となっておりますので、認知症施策の充実に向けまして、活用できるものについては必要に応じて活用をしてみたいというふうに考えております。

4点目のよりそいノートを活用した認知症患者の適切な治療、ケアについてのご質問についてお答えいたします。野洲市ではよりそいノートと同様の機能を果たすものということで、在宅療養手帳を作成いたしております。介護保険認定者で希望する方に発行をいたしております。医師、介護支援専門員、介護サービス事業所、家族などが情報を共有し、連携を密にするため、治療状況、介護内容、日々の様子をこの手帳に記入をしており、認知症の方もご利用いただいております。今後、このよりそいノートも参考にさせていただいて、この在宅療養手帳のよりよい充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 梶山議員。

○17番（梶山幾世君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

女性が輝く社会を目指してということで、今、部長の方から第2次野洲市男女共同参画行動計画の状況についてご報告をいただきまして、確かに平成16年度女性の参画割合調査の推移が26.7%から現在26年1月まで34.3%と徐々に女性の進出が本当に活躍ぶりが見えております。そういった中で、特に私が最近感じておりますのは自治会長も少ないということで、男女共同参画やすの方たちが自治会に出向いて、ぜひ自治会長を女性にということで働きかけもしていただいて、本当に素晴らしい取り組みだと思っておりましたが、5名も女性が新たに出たということで、喜んでおります。

そこで、今年は3年に1回の農業委員会の改選があるわけですがけれども、この男女共同参画行動計画の中にも掲げてありますね、ここで、ずっとこの5年間の中で、目標はこれから行われる農業委員会農業委員の選挙で女性委員が選出されるよう推進していくということではありますが、今日まで、一部女性の委員もありますけれども、大幅に女性農業委員がふえているという現状ではないと思います。今回、15日が締め切りで、どういう状況になるかというのは15日になってみないとわからないんですけども、ちょっと今、伺うところによると、女性が非常に少ないという現状であります。

この問題、国も農業委員に女性をとということを訴えております。その観点から、先ほど部長もまだまだ女性が男女共同参画という捉え方になっていないのではないかという、私もちょっと若干女性が半分、少し甘く見られている部分があるんじゃないかなという、発言とか言葉によって感じることもあるんです。これは一概に女性だけというわけではないんですけども、そういった中で、農業は男性中心とか、今まではそういうきらいがありましたけれども、今、農業で女性が本当に中心になって頑張っておられる方もあるわけですから、これはどんどん市の方でも積極的に働きかけをして、推進していくことが大事になってくると思います。お任せではどうしても男性中心になる傾向にありますので、この件についてどのように考えておられるのか、再度お伺いしたいと思います。ちょっと部署が違うのかもわかりませんが、参画の中の一環として全部訴えてありますので、もし、仮に他の担当部長が答えていただければ、お願いしたいと思います。

あと、このデータを、私もこの1月までの状況のデータをいただいているんですけども、前回、男女共同参画やすの方の出前講座に行ったときに、こういった資料をいただいて、

見せていただいておりますが、この中での黄色いところですね、30パー行ってないところですか、黄色いチェックのところと、あとゼロであるというこの部分、女性委員を含む審議会、委員会と女性委員がゼロの審議会、委員会があるということで、ここでは監査委員、固定資産評価審査委員会、野洲市自治連合会、新野洲クリーンセンター整備事業技術審査委員会、この辺がゼロということに対してはどのように捉えておられるのか、どういう方向で持っていこうと思っておられるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。これが男女共同参画についてです。

それから、地域包括ケアシステムの取り組みについて、ほぼ前向きに取り組むという考えをいただきました。この在宅療養手帳のことを、私もちょっとこれをお借りしたんですけども、これは野洲市がどこよりも先駆けて、在宅ケアで連携プレーをとって、安心した、皆さんが共有していこうということでされておりましたが、これを見ておきますと、若干よりそいノートと違う点はこれ、書くところが、経過用紙とかというのは1行ぐらいしかないです。これだけが1つの冊子であれば、1行だけになっております。こういうだけでは十分な記入ができないのではないかと。形だけこうだったという、そういった連携で、特に認知症の方には不十分ではないかというふうに感じております。

これは在宅療養手帳ということですが、神奈川県の場合だと、認知症の方に寄り添って対処していこうと、名前がよりそい手帳ということで、身近に感じるわけですが、ここでは内容を見ておりましたら、家族の、そういった認知症の方の性格だとか好きな食べ物とか、その人の持っているさまざまな人格的なものとか、そういったものが全部記録されて、お医者さんが審査されたときには、説明しなくても、この方はこういう方だということがわかるという、そういうもっと詳しい内容をきちっと書いておく必要があるのではないかと。また、状況によって、認知症の方というのはさまざまな行動をされると思うんです。そういった新たな発見した内容とか、そういったものによって、どうすればこの方に対する、本当に喜んでいただける支援ができるかという、本当に安心していただけるという、そういうこともしっかりと書いていけるものを、先ほどよりそいノートも参考にしていきたいということでしたので、ぜひそういったことも取り入れて、より充実した在宅療養手帳にしていきたいと思っております。

この在宅療養手帳は利用者数が出ておりましたけれども、この検証というのか、付けていらっしゃる方の反響とか、そういうものはしっかりと聞いていらっしゃるのか、その辺、どのような反響なのか、聞かせていただきたいと思っております。

あと、先ほどの認知症施策推進の補助金の件なんですけれども、今回、平成26年度については全く取り入れはされていないのでしょうか。今回、国から予算額、国の予算としては32億円が予算計上されて、市、町、村においては、地域支援事業交付金といたしまして、認知症初期集中支援推進事業とか認知症地域支援推進員設置事業とか、また認知症ケアの向上推進事業などに充てられるということで、これは申請すれば、いただいた補助金ではないかというふうに思います。先ほど、ハードルが高くて、ちょっと申請できないということも伺ったんですけれども、そんなに難しい問題なのかなという。実際にこの補助金を活用して、取り組まれている市、町もあります。こういった補助金はいろんな方法でぜひ申請して、財政健全化のためにもいただけるものはしっかりいただいて、施策に生かしていただきたいと、このように思います。再度、この考えについてお伺いしたいと思います。

また、今回、地域包括ケアシステムの中に認知症の方の対策推進ということで上げられておりますが、今、本当に認知症の方の問題が大きくクローズアップされております。全国で予備軍も含めて、800万人はおられるということで報道されております。野洲市は昨日の質問で要支援の方の中では50人ぐらいということでお伺いしましたけれども、予備軍とかも入れると、それ以上あるのではないかというふうに思います。また、野洲市でもまだ徘徊されて見付かっていない、今、どうなっているのかわからない方もおられますし、またそういう状況の中でしっかりと見付かった方もあり、これからそういう方が出てくるのではないかと思います。そういった見守り、皆で見守る地域づくりが重要であると思います。まだまだ野洲市民にとって、認知症に対する市民の理解が薄いのではないかと、当事者は非常に深刻な問題ですけれども、身近にいない方についてはそこまで意識がないのではないかというふうにも感じます。野洲市全体でそういった方を本当に発見できるような、そういった見守り体制もしっかり取り組んでいかなければならないと思いますが、そういう点も踏まえて、再度、質問させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） それでは、梶山議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まず1つ目の女性の農業委員さんの選出への働きかけでございますが、今年5月に行われました自治連合会自治会長会議でも女性の選出についてお願いもしたところでもございますし、農業委員会等を通じまして、できるだけ、女性の選出をいただけるようお願い

しているところでございます。

それと、2点目の女性の委員の割合の低い委員会等への対応でございますが、例を挙げてくださいました固定資産評価審査委員、あるいは監査委員等、確かに現在ゼロでございます。それぞれの委員の選任にあたりましては、極力女性の方をお願いすべきと考えておりますが、特に識見といいますか、例えば、税理士さんとかの職種にまだまだ市内で女性の方がもともと少ないということもございまして、過去には固定資産評価審査委員に女性の方も入ってはいただいておりましたが、なかなか選任に至っていないのが現状でございます。引き続きまして、改選のたびに女性の委員さんの任用について取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 地域包括ケアシステムの関係で、在宅療養手帳の検証はしているのかというご質問がございました。これについては先ほどの補助金関係もございすけれども、今年度、26年度のこの滋賀県在宅医療推進地域モデル事業補助金というのがございまして、その中でも、在宅療養手帳の検証会に対する補助のメニュー、そうしたものもございまして、それを活用して、この手帳の活用状況の把握事業効果の検証を行いますと共に、ITCによる在宅療養手帳、在宅システムの関係性を検証するという、そういう補助メニュー、これに乗って、補助金を活用して検証を行うというふうになってございます。

それから、認知症対策で見守り等の関係でございすけれども、これまでから、市の方では認知症の疑いのある高齢者の理解をしていただくというようなことで、認知症サポーター養成講座というのを開催いたしております。さらにこの講座を受講していただいて、認知症の方の理解をより深めると、地域の方の理解を深めるというようなことでございすし、その講師役といいますか、リーダー的な役割を果たしていただく、そうした方を養成するというようなことで、サポーターの養成講座を開催いたしまして、認知症のキャラバン・メイトの講師役になっていただいて、キャラバン・メイトをふやして、地域の方の啓発といいますか、理解を深めていく、そういうような取り組みをいたしております。今後におきましても、こうしたことの活動をさらに広めていきたい、こんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 梶山議員。

○17番（梶山幾世君） 男女共同参画社会の実現というのはさまざまな取り組みの中で

どうすれば本当に女性が元気になっていくかという、みんなで考えていかなければいけない。もちろん男性も元気になってもらわなければいけないんですけども、今、安倍総理も女性が元気であれば、日本は元気になるということで、私も元気でいなければいけないというふうに、自分にも言い聞かせているわけですけども、そういった中で、私たち公明党女性局といたしましても、5月14日に女性の元気応援プランというプランを全国の906名の女性議員が調査をいたしまして、大きく4点にわたって、5月14日に安倍首相に提案をしたところでございます。私も滋賀県の女性局のメンバーと一緒に2カ所、聞き取り調査をさせていただきました。小規模多機能型の在宅支援で頑張っておられる女性リーダーの方にお話ししましたときに、やはり、女性が輝いて生きるためには出産という、本当に大きなネックがあり、出産後、いかに働けるかという環境整備をしてもらわなければ、私たち来てもらっている方も、なかなかそういう点が厳しいんですねという、やはり、小学校に上がるまで見てもらうところが、自分の働き場所の近くに保育所がなかったら、働けないとか、幾ら保育所が整備されていても、働き場所によっては使い勝手が悪いとか、さまざまな意見を聞かせていただき、そんな中で、安倍総理にお渡しし、さまざまな国の施策を考えていただけるよう、今、国に申し出ているところでございます。

これは国に対する内容ですので、この市に置き替えてということは大きな条例化にしていかなければいけない問題なので、ここでは具体的なことは申しませんが、そういった身近な意見を聞きながら、本当に女性が活躍できる、そういった社会づくりに私も取り組んでいきたいと思いますが、また、総務部長1人に答えていただいたんですけども、この一番初めに私が質問しました初めの項目、全体の女性が輝いて生きていくための相対的な考え方、本来であれば、市長に聞けばいいところなんですけれども、これちょっと市長には答弁を要求しておりませんので、女性が元気に働き続けられる社会の実現を総務部長としては、男女共同参画社会の実現に向けて取り組まれている責任者として、どのように捉えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

また、地域包括ケアシステムにつきましては、私も非常に難しい取り組みだというふうに思います。これから、高齢社会、またひとり暮らし、認知症、最後、晩年を本当に安心していけるかという、本当に私も子どもがおられませんので、いつかはひとり暮らしに、どちらがどうなるか、わからないんですけども、皆さんのお世話にならなければいけないというふうに思っておりますので、自分にも当てはめて、今、考えておりますが、そういった中で、5月15日に介護保険地域包括ケアシステムと自治体政策の課題という研修が

ありましたので、行ってきました。そこでは、講師は立命館大学の佐藤卓利さんと言う方で、今、草津市で草津あんしんいきいきプラン委員会の委員長を務めて、草津市で一生懸命取り組んでおられる方なんですけれども、この方がいろんな観点からすごい、専門的な分野ということで聞かせていただいて、そこでも大きく、私も課題を投げかけられた思いで帰ってきたんですけども、大きく分けて、この地域包括ケアシステムについてということで、さまざまな課題を言っておられました。

大きく2点目としては、介護保険への期待と限界がある、これをどうしていくか。

3点目の市町村に求められるものは何なのかということで、特に地域包括ケアシステムにおいて、地域に求められるものは何なのかということで勉強させてもらったんですけども、そこでおっしゃったのは、これから第6期の介護保険制度の事業計画が立てられる中で、これは地域包括ケアとは連動しておりますので、この流れを、議員としても中に入って、実態を知って、しっかり取り組んでいくことが重要だということで、講義が終えられたんですけども、私もまだまだ野洲市の中でわからないことがたくさんありますので、もっと勉強していかなければいけないなというふうに思っておりますが、最後、野洲市独自の特徴をどのように出していくかということで、再度、この地域包括ケアシステムの構築について両部長にお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） それでは、梶山議員の女性が元気に働き続けていくための社会づくりについての私の考え方ということですので、お答えをさせていただきたいと思えます。

私も結婚して子育てをしてきましたし、うちの連れ合いも両親が要介護になるまでは共働きでした。やはり、女性が働き続けるためには、周りで支える男性の理解、それと、その男性だけじゃなくて、家族全体の理解が、それと今でしたら、もっと言うならば、地域社会全体がその女性が働きたいと思われているとしたら、それを支えていこうという前向きな気持ちとか、協力体制、配慮がなかったら、難しいかなというふうに思っておりますし、当然のことながら、そのためには保育の施設だとか、そういう社会制度の整備、これも必要だったと思いますと、それと雇用の場の提供といいますか、一旦やめてしまいますと、今度、再度就職しようとするときのマッチングといいますか、そういったことに十分に配慮していかなければならないと思います。

いずれにしても、例えば、一旦、子育てで職場を離れた女性の再度の就職は、特に県の方ではマザーズジョブステーションというシステムもございますし、情報がそこにございますので、そこから得た情報で市民で再度就職されたいと、就労されたいという女性に紹介したり、あるいはそういった場所を紹介したりということを野洲市ではしていかなければならないと思いますし、何よりも冒頭に申しました周辺の理解と配慮が必要だと私は思っております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 第6期の介護保険事業計画の中に当然、地域包括ケアの関係も盛り込んでいくこととなります。議員もおっしゃいますように、今、介護保険の事業はますます高齢者もふえて、認知症の方もふえて、大変な状況になってきているという中で、国の方も財源に限りがある中で、そこを安定的にどうやって運営していくのかというようなことから、今、要支援の問題も出ておりますけれども、それだけに限らず、こうした地域包括ケアシステムでありますとか、他のいろんな、例えば、地域福祉の関係で、どうやってそのあたりを包括的に支えていくのか、こうしたことが当然、必要になってまいりますので、今後、この計画の策定にあたりまして、昨年もニーズ調査もいたしておりますので、そうした市民の方の声も聞きながら、反映させながら、事業計画の中に盛り込んでいきたい、こんなふうに考えておるところでございます。

○17番（梶山幾世君） ありがとうございます。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第11号、第8番、太田健一議員。

太田議員。

○8番（太田健一君） それでは、大きく3つの課題について質問したいと思います。

まず、大きく1つ目ですが、陸橋の修繕について質問したいと思います。まず最初に、市内にある陸橋の数は幾つぐらいあるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 議員の皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま、太田議員の陸橋の修繕についてお答えをいたします。まず、市内の陸橋の数との質問でございますが、国道8号線の御上神社前の交差点にかかる横断歩道橋と県道大津能登川線の久野部地先にかかる横断歩道橋の2橋であります。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○ 8 番（太田健一君） それでは、その 2 つの横断歩道橋は建設から大体どれぐらいが今現在経過しているかを教えて下さい。

○ 議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（和田勝行君） 経過年数につきましては、御上神社前の交差点の歩道橋については昭和 60 年築造で 29 年、久野部の歩道橋につきましては、昭和 58 年築造で 31 年経過をしております。

○ 議長（立入三千男君） 太田議員。

○ 8 番（太田健一君） かなりの年数が経っていますけど、これまで修繕というのは行われてきたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（和田勝行君） 直近の修繕につきましては、久野部の歩道橋で昨年度滋賀県において維持的修繕を実施していただきました。また、御上神社前の交差点の歩道橋の修繕工事につきましては、滋賀国土事務所において昨年度施工予定でありましたけれど、入札が不調となったことから、実施をされておられません。

○ 議長（立入三千男君） 太田議員。

○ 8 番（太田健一君） この陸橋を皆さんも見られていると思うんですけど、ぱっと見は余りそんな、どうかなということを感じられないかもしれないんですけど、よくよく見てみると、かなり傷んでいます。それをちょっと写真で何枚かお見せしたいので、拡大してもらえますか。これは下から見た接合部のところです。こうなっていったり、一番ひどいのは、あとはこの踏み板のところがこれは国道 8 号線のとこの御上神社交差点のとこの横断歩道です。剥がれているのがわかると思います。これは一部であって、一番ひどいところを撮ったんですけど、こういう部分がたくさんあります。ここの裏側に、こういう感じで裏から撮ったんですけど、穴があいています。空が見えているのがわかります。完全に貫通しています。こちらは久野部の方の横断歩道です。御上神社のともそうですけど、大体階段の側面のところが傷みやすいらしくて、さびさびになっています。久野部の方がかなりひどかったんですけど、ここもこういう感じでさびて、老朽化して、裏側にこれ、同じように穴があいて、車が向こう見えるのがわかりますか。こういう感じで貫通しています。今、こういったような現状になっているんですけど、これをまず現状は把握されているかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 2橋とも現場を確認して、現状は把握をしております。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 先ほど久野部の陸橋に関しては昨年、県で修繕をされたと、僕も見に行ったときに裏側から穴を塞いでいるところが何か所かあってというのを見たんですけど、改めてまた、今も穴があいているんですけど、そういったところの修繕の計画があるのかどうか、求めておられるのか、御上神社に関しても、先ほど、昨年度、入札が不調で、予定があったけど、できていないということに関してはどういったような計画になっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 修繕を求めているかということにつきましては、いずれの橋につきましても、修繕を求めています。続けて、修繕計画ということがございましたので、申し上げますと、修繕計画につきましては、御上神社前の交差点の歩道橋につきましては、一応、国土事務所で入札が終わったというふうに聞いています。

実施時期につきましては、多数の歩道橋があるということで、野洲市の御上神社前については本年11月から12月にかけて修繕をやっていくというふうに、国土事務所から確認しておるところでございます。久野部の横断歩道橋につきましては、今年度、滋賀県南部土木事務所で順次、修繕をしていただくように今、計画していただいているところでございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） その話の話をちょっと聞きたいんですけど、この陸橋の耐震化というものに関しては、どのように。耐震化の基準ができる前にできたんですか、そこら辺の経過はちょっとわからないんですけど、大規模な地震に対して耐えられるのか、この30年経ったものがというところら辺に関してのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 耐震化につきましては、ちょっと調べてみますと、社団法人日本道路協会から道路震災対策便覧というものが18年度に改訂版として出されております。その中に、いわゆる立体横断施設というような掲げ方の中で、立体横断施設の被害の特徴ということで、横断歩道橋に作用する水平加重としては、一般的に風加重、いわゆる風の加重が支配的であることから、風加重を考慮して設計された横断歩道橋では地震

に対しての強度的には余裕があるということで、その便覧に掲げられております。そういったことから、国土さんにも県にも確認をさせていただきますと、やはり、今現在は道路橋の耐震化を優先して進めているというところでございます、歩道橋における耐震性に関する調査は今のところ、実施していないというところでございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 具体的には、現状は地震に耐えられるかどうかはわからないといったようなことですね。そういった意味ではかなり老朽化していて、部分部分は修繕はされているんですけど、柱の部分がどうなっているのかということも気になるので、またそういう点のことも考慮して、考えていってほしいと思います。

ここの2つの歩道橋は2つとも、もともと子どものために通学路ということで、過去に要望があって、建てられたものなので、子どもの通学路の安全という観点でも、すごく大事な陸橋だと思うので、そこら辺のこともしっかりと踏まえてもらって、取り組んでもらいたいと思います。

それでは次に、大きく2点目の質問ですけど、市道と歩道の修繕についてです。

まず1点目に、市内全域の市道や歩道の修繕の計画と大まかな流れと優先順位というものの基準はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 市内の全域の市道や歩道の修繕計画と優先順位の基準はとのご質問にお答えをいたします。

市道の修繕計画につきましては、平成21年度に実施した路面正常調査におきまして、市道各路線、87路線であります、そのひび割れ等の調査を行い、各路線の不具合の特定と主な幹線道路の補修工事の優先順位を定めております。また、定期的な点検につきましては、職員による道路パトロールにより、各施設の不具合箇所の有無の確認をしているところでございます。

各地域からの情報や要望として、自治会等から市道等の施設の不具合についてご連絡いただくこともあり、その都度、現場を確認して、その施設の状況の把握をしております。把握した各市道や歩道の不具合の状態及び交通量の不具合が及ぼす影響等を勘案した上で、修繕工事の優先順位を決定しているところでございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） それでは、ちょっと具体的なお話を聞きたいと思うんですけど、

県道小島野洲線、大畑のこの歩道、新幹線からJRまでの間のところですね、ゼネラルのスタンドがあるところまでの歩道なんですけど、これが地域から要望が昔からちょっと出ていまして、ここに写真もあるんですけど、これは大畑側のところです。ちょうどコミバスのバス停の前のところだけじゃないんですけど、そこに向かって、ずっと左右一帯が歩道が川の方というか、大畑側に向かって、かなり陥没していて、ここに水がたまった跡が見えるのがわかりますか。これ、僕は大雨のときになって、行こうと思ったんですけど、なかなか撮れなくて、これは数日経った跡なんですけど、これ、雨の日はもうバス停の前が水浸しになっているといったような現状です。こういった今現状です。その反対側、ちょうど向かい側ですけど、向かい側も同じような感じになっています。これはちょうど横が駐車場になっていまして、そこからの土砂というか、土も流れ出てきて、水浸しになっていたことがこれでわかると思うんですけど、こういったような現状がありました。こういう現状が今、あるということを、まず把握されていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 現状につきましては、現場を確認して、把握をしております。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） これに関しての修繕というものは求めてられるんですか。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 現場確認をさせていただいたときに今、議員ご指摘のバス停付近には水はけが悪い状態でしたので、滋賀県に対しまして、修繕を求めています。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 具体的に、じゃ、いつごろできるかはまだ全然わからないという状況ですね。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 修繕時期につきましては、滋賀県において今年度中に施工を何とかお願いをしているところでございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） わかりました。このちょうどこの歩道の横に側道が通っている

んですけど、ゼネラルのそこから斜めに、この県道に渡るように、その路面のところも、たまたま僕がそこを通ったときに、要望も上がっていたので、ちょっとちょろっと見たら、マンホールがぼーんと飛び出て、道路が下がって、地域の人からも車のおなかをするんじゃないかというような状況があったので、僕もちょっと見に行って、今回も写真も撮影して、状況で。以前ちょっとお話しさせてもらったんですけど、そのことを聞こうと思ったんですけど、きのうたまたま議会が終わって、見に行きましたら、ちょうど工事を終えたところで、アスファルトもほやほやになって、しっかりとした修繕がされていたんですけど、結果的にそれでよかったんですけど、その経緯はどういうようになっていたのか、ちょっとお聞きしてもいいですか。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） ご質問の道路につきましては、市道大畑線という市道でございまして、道路内にあるマンホールにつきましては、昭和49年に小林住宅産業株式会社が宅地開発を行ったときに、普通河川と排水路の放流用点検柵という位置付けで、マンホールが設置されたものでございます。その同年に旧野洲町に移管をされております。

現地の状態につきましては、このマンホールの周辺が舗装の一部の路盤材が路肩から流出したことにより、周辺の路面が沈下したものと推測されます。私も現場を確認させていただいたんですが、凹凸が非常に激しく、縦断方向で1.6メートルで、16cmの段差が付いていました。横断方向で1.7メートルで、15cmの段差といたしますか、落差が付いていました。そういったことから、凹凸が非常に激しいということの判断をしましたので、緊急修繕の指示をさせていただいたところです。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 現場をしっかりと見てもらって、今回、もともと計画があったのが遅れていたのか、今回急いで言ってもらったこともあって、でき上がったということで、もう地元の方もすごく喜ばれると思います。こういったように、いろんな優先順位があるという話を最初にお聞きしましたが、自治会からの要望を聞いて見に行くというのもありますけど、市民の皆さんの声にもちょっとアンテナを張ってもらって、あれば、現場を見てもらって、また修繕できるところはしていただきたいと思います。

では、最後の質問に移ります。最後は文化財保護についてです。野洲市内にある重要文化財、これは指定を受けているとか受けていないではなく、野洲市の文化財遺産、遺跡ということで、その現状がどうなっているのかを、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） それでは、1点目の野洲市の文化財の現状につきまして、お答えをいたします。

指定を受けている、受けていないということでございましたんですが、とりあえず、指定している文化財の数によってお答えをしたいと思います。滋賀県自体がそうなんです、野洲市は滋賀県で文化財の数が非常に多いということでございまして、その中で指定した部分について若干触れてみて、現状をお伝えしたいと思います。

現在、国指定文化財でございますと、御上神社の本殿でありますとか大笹原神社の本殿など、建造物は14件でございます。また、市三宅安楽寺の木造阿弥陀如来像や妙光寺宋泉寺の木造毘沙門天像など、彫刻が21件でございます。あと、兵主神社に8点の美術品でございます。さらには文書としましては、西河原遺跡の木簡でございます。そして、その他、名勝ということで、兵主神社の庭園でございます。さらには、選定保存技術としての本藍染、あるいは無形文化財としては、三上ずいきまつり、51件、野洲市では国指定でございます。

県では18件。県指定は18件ございます。

あと、野洲市でございますけども、文化財は建造物として17件指定をしておりますし、絵画9件、彫刻が27件でございます。その他、全部で野洲市では71件の指定をして、大切にこれを守っているということでございます。野洲市の指定の文化財の特徴でございますけども、歴史ある建造物、彫刻はもちろんでございますけども、それ以外に、例えば、文書でございますとか地域の祭り、あるいは芸能関係資料など、地元地域の方が今日まで大切に継承されてきた、いわゆる地域色の濃いものについての指定が多くあるということでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 今、細かく説明していただいて、ありがとうございます。

市内の文化財指定というものが、今の説明の中にもありましたけど、一般的には国宝があって、県があって、市が指定していくものということで、今、一般的には国宝は少なくて、だんだん多くなっていく。最後の一番下の市で指定しているものが多いというようなものが一般的なピラミッドになっているのがいろんなことを取り組んでおられる、歴史のこととか文化財の保存ということで、取り組んでいる人たちの話を聞いていると、野洲市

の場合は逆のピラミッドになっていると。要は国宝が多いと。今もお話を聞いていると、かなりたくさんの大笹原神社だったり、御上神社だったり、無形の文化財、国宝の文化財として、ずいきまつりがあったとか、51件ぐらいという話もあって、国宝はかなり多いと。でも、逆に下に下がるほど少なくなると。市のものが71件と。一般的なものとは逆になっていてという経緯が、これはこれまで町、野洲町時代で、市になってから、文化財指定はなかなかしてこなかったという経緯があるというように聞いているんですけど、その文化財指定が困難、指定できないという理由をお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 2点目でございますけども、これまで市では文化財指定をしてこなかった経緯があるということで、指定の困難な理由ということのご質問でございますけれども、基本的に文化財の指定におきましては、重要度の高いものから順番に国、県、そして市が指定するという形でございます。また建造物につきましては、まずは建造物、建てられた時代が古いもの、古さというものが国、県、市の共通の指定の基準ということになりまして、野洲市では指定にあたりましては、教育委員会におきまして、未指定の文化財の予備調査は行っております。ここで、有力な候補物件につきましては、文化財保護審議会に諮問するという手順を進めておりまして、今日まで野洲市では平成16年、合併のときに2市町分、中主と野洲の分を合わせて、これはもう当然、手続として指定をしておりますが、その後につきましても、平成19年には兵主神社の木造宝塔、あるいは木造の飾り馬など、3点をまとめてしております。あるいはまた、平成25年には木部天神前古墳の指定もおるということでございまして、今後も重要なものにつきましても、手順ののっとり、積極的に指定をしてまいりたいと思っております。

特に指定が困難な理由というのは特に持っていない、感じていないと思います。先ほどのピラミッドでもそうなんですけど、県の場合は若干くびれていますけれども、やはり市の方が多いいということで、ピラミッドの形になっておるのではないかと。ただ1つだけ、考えなくてはならないことがあるのは、指定はその後、当該物件を補修するときに野洲市が財政支援をしなければならないということで、義務と責任が生じます。そういうことがございますので、その指定といいますのは慎重に行うと、これは大切なことだと思っております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 今、予備調査をされていて、3点、平成19年、25年にも何点

かされたということですが、今、把握している中で、まだ何点ぐらいあるんですか、指定、今、調査された中で、指定した方がいいなと思われているようなもの、現在は指定はできていないけどというものは何点ぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 現在、予備の状態です。手持ちのものはございません。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） ありがとうございます。今まで地域の人の話を聞いていると、野洲には今、野洲全体として、いろんな野洲の遺産がたくさんあるということを知っています。その文化財行政の充実というのは市内文化財の整理だけじゃなくて、つまり、観光産業としての発展にもつながっていきますし、例えば、昨年というか、妓王寺が大河ドラマの影響で、全国からたくさんの観光客に来てもらったということで、これは地元の理解とか協力、あとは道路整備だったり、駐車場のことを考えなければならぬということも、並行して取り組まなきゃだめだと思いますけど、こうしたことも踏まえて、観光産業としての発展にもつながっていくので、物すごい必要な取り組みだというふうに考えますが、その点に関しての見解もお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 3点目の文化財行政と観光についてのご質問でございますが、野洲市の指定文化財につきましては、野洲市の歴史的、文化的な特徴を持っておりまして、観光資源としても有効な素材であると考えています。現在、博物館との連携でございますけれども、県外の観光客増加のための国指定の大岩山古墳群でございますが、ここでも甲山の石室の特別公開でございますとか、あるいは市専門職員による特別教室の実施、そしてまた、秋でございますけれども、商工観光課と連携をいたしまして、国指定の名勝でございますけれども、兵主神社の庭園のライトアップなど、多くの方に楽しんでいただいております。

今、ご提案をいただきましたけれども、今後も観光資源としての文化財という、この面でも大切にして、計画、企画をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） それでは、ちょっと具体的な話をさせていただきます。三上学区には妙見堂や本命寺というものがあります。ちょうど地図も用意したので、見てもらえばわ

かりやすいと思うんですけど、わかりますか。丸をしてある、こっちが本命寺です。ここはちょうどこの横が県道なんですけど、警察署がありますね、近江富士団地がこっちなんですけど、の要するに裏側になります。妙見堂さんも有名なんで、ご存知だと思いますけど、三上山の登山道の途中にあるところです。ここにこうしたものがあって、歴史的にこれはかなり重要な遺産であります。例えば、この北桜の方の本命寺というのはもともと北桜、南桜が隣接した集落であるというだけではなくて、2つの村は同幹から分かれた、2つの枝であるということを伝えてきて、この本命寺において、馬頭観音菩薩を祭っているということで、寛政10年ぐらいにできたもので、今に伝わって、これがこの本尊の馬頭観音菩薩は50年に一度開帳するというものなんですけど、中開帳は25年に一度、それが今日まで60年余り経過したけど、費用の問題もあって、行っていないといった現状です。

今現状はどうなっているのかということ。これが本命寺です。もう崩れかけていますけど、これは裏から撮ると、もっとひどくて、こんな感じです。もう廃墟みたいに。もう触ったら、崩れるんじゃないかというような現状です。ここに行くのも僕は大変苦労したんですけど、けもの道みたいなところへ行っって、こんな感じで台風の影響などで倒木された。木が倒れていて、そこにたどり着くまでも大変な状況です。というのが今のこの本命寺の現状です。

妙見堂、これは明治20年の扇に書かれた絵図なんですけど、この妙見堂というものも、もともと江戸時代に遠藤藩の歴代藩主の遠藤氏が妙見信仰ということを信仰されていて、そういうことで建てられて、明治まで妙見宮として、あったんですけど、それが廃藩置県で妙見寺ということになって、三上区で管理をされてきた。というところで、僕が子どものころはそこに宮司さんも住んでおられて、建物もあったんですけど、これが今はどうなっているかという、ここも、この途中の、登山の途中に茶屋というのが、これ、ちょっとわかりづらい形、茶屋があるんですけど。茶屋はこれです。この状況です。登ったことがある人はよく見られると思うんです、左側に。ここらも触ったら、崩れるような状況ですね。

あとは本命寺の、後に行ったところはこういう感じで、灯籠の石柱が下に倒れて、そのまま。草もぼうぼうのまま。これも灯籠の上の屋根の部分が落ちて、そのまま。玉垣があります。石の柵が。玉垣もこういったような感じで、木が倒れて、そのまま崩れ落ちて来るとこも。この周りにずっと玉垣があるんですけど、この玉垣は全国からここに参拝に来ていた人たちもたくさんいましたし、一つひとつの玉垣に寄進した人の名前が、関東の人

たちを中心に書かれているすごく貴重なものだという事らしいです。建物も崩れて、こんな感じのままになっています。こういったような状況です。これは本当に地元の方々からも、歴史的にも重要な遺産であって、文化財として指定して、修繕とか保全ということを考えていく必要があるのではないかという声があるんですけど、それに関しては、どのように思われますか。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 4点目の妙見堂と本命寺でございますけども、文化財の指定と、そして保全について、公の関わりでございますが、妙見堂といいますのは1807年に三上藩により三上山の中腹に江戸時代後期以降に建てられたものというふうに考えられています。明治時代の絵図にその姿が確かに今、見せていただきました、あります。また、お堂も同時代のものと思われます。この妙見堂につきましては、本尊が現在、山裾に移動された、新たなお堂に移設されていると思います。あと、本命寺につきましても、正確にはわかりませんが、その建設時期は江戸時代後期だと思われています。市内には寺という性格、寺がたくさんございますけども、これらとは性質は異なりまして、宗教対象の、いわゆる寺院というものではなかったのではないかと思われています。山に入る人たちのためのお堂と思われるので、こういうことございまして、ただ、この2つの建物につきましても、その歴史的価値でございますが、個々、今、おっしゃっていただきましたけども、見方がさまざまであろうと、また歴史的にいわれというのも当然、ございますが、文化財保護課がいろいろ検討、議論をしたんですけども、市指定の文化財とするかどうかという観点で見た場合、先ほど言いましたけども、基本的に建築年次が江戸時代ということございまして、これは決して古くない、むしろ新しい部類に入ってくるんです。こういうことで、例えば、特筆すべき歴史的事象というのも明確ではございませんので、したがって、結論といたしまして、現状では市指定の候補には上がってこないというように考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 現状では市指定候補に上がっていないということなんですけど、江戸時代が個人的には歴史が物すごい古いなと思うんですけど、確かにいろんな長い歴史の遺物から考えると、新しいのかということも確かにあるんですけど、ただ、今の本命寺にしても、妙見堂にしても、やっぱり地元の宝ということは野洲市の財産です。それがだん

だん崩れ落ちてきて、今、放置、管理もできなくなってという現状があって、例えば、これは市町、町の時代とか市になって、文化財指定をすれば、保全するという取り組みが行われてきて、これ以上朽ち果てることはないということがあったと思うんです。例えば、先ほど見ました、これは三上山を登る人たちに対してのものであったのではないかという話ですけど、今も三上山に登山される方がたくさんおられるんですけど、登られている方が、これ、市民以外の、市以外の方もたくさん登っておられるんですけど、何でこんな大切なものが放置されているんやみたいな、これも、やっぱり地元の中でそういう話をたくさん聞かれるらしいんです。ということも考えると、すごく大事なもの。

それで、これが今の教育部長の認識だと、それほど、指定するほど大切なものではないと言われてるんですけど、これはご存知ですか。野洲の市役所前の公園のところに、ここに石碑が建っていますね。これは妙見道ということが書かれていると。ご存知だと思うんですけど。そもそもこれは全国から信仰があった方々に対して、今の野洲川大橋のどこ、野洲に渡ったところに、今はセメント会社ですけど、そこに昔あったもの。信楽の方にもあったらしいですけど。道案内ですけど。全国から信仰に来る人用に建てたものをそこ、そのままなくすのはもったいないから、しっかり市の玄関口のところで保存しようということとされている。これぐらいこの妙見堂というものに対しての貴重な価値があるという、ある意味、これは証だと思うんですよ。僕も知らなかったので、石碑があって、勉強して、あっ、なるほどなど物すごく感じました、大事なものなんだなということ。

多分、なかなか指定できないという、本当の理由のところ、僕は3つあると思うんです。1つは政教分離やと、そこら辺に反することということも、今の調査などを聞いていますし、先ほども言うた財政的なもの、お金がない、あとは地元の協力、この3つの問題があると思うんです。

ここをクリアしていくことが大事だと思うんですけど、例えば、政教分離ということに関しては、やっぱり観点がそうじゃなくて、文化財が市民の古くからの遺産であって、それが宝であるという認識、そうしたものを保全して後世に伝えていく、残していくということが行政としてやるべきことではないのかなと思います、1つは。

2点目のお金がないという問題ですけど、今回、これ、具体的にお話しさせてもらっていますけど、これ、建物を建て直せとか、お金かけてどうのこうのという話じゃないです。やっぱり文化財指定をすることによって、要は多少の整備をする、草を刈るとか、倒れているものをしっかり上に上げるとかして、そこに長椅子とかベンチを置くだけで、登山さ

れる方がそこに座って、ああ、野洲の歴史を感じられる、こんなすばらしいものがこの三上山には、野洲にはあるんだなというふうに登山の人が野洲の歴史を感じてもらえるように、ただ、そういったような取り組みだけでも全然違うと思うんです。それはお金、そんなにかかるものではないと思いますし、地元の協力というのは地域の方々が、例えば、これからこういう思いを持っておられる方が地元がたくさんおられるんです。そういう方々と共に、行政だけとか地元だけじゃなくて、お互いで連携してという、活動がつながれば、可能だと思うんですけど、この3点、僕はそこをクリアすれば、できるじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 太田議員の自分の小さいときから、恐らくご存知だった、これは建物ですから、思い入れも強いし、そういうものに対しての強いお気持ちというのは十分に私はわかっているんですが、ただ、根本的なところで、ちょっと見解の違うところがあるんです。といいますのは、この文化財の指定という行為はその建物、あるいはその物件を公が担って、保存をするということではないんです、これは。国もそうなんです。あくまでも文化財というのは物ですから、土地建物、あるいは掛け軸、仏像は物ですから、これは個人のもの、所有のものなんです。その方のもの。ですから、売買もできます。当然、できます。重要文化財の売買できる。できるんです。問題は公の関与というのはこれを支援する、後世に残すために大切なものだから、支援をするという、この形をまず押さえておきたいと思います。例えば、AさんからBさんにこれが移ったとしても、Bさんに移っただけなんです、私ら、公から見れば。また、Bさんに大切にしてくださいと。そして、何か事があった場合にはご支援をさせていただく、これが支援の形、指定の形ですの、まず、ここを押さえておきたいと思います。

そして、この2つのもの、これは先ほど言いましたけども、個々には大切な要素もあると思います。それはもうお寺、あるいはお堂でございますから、何十年、何百年という長きにわたって、歴史の積み重ねがございますので、ただ、先ほども言いましたけれども、市内にはちょっと今、173という数字を握ったんですが、野洲と中主で、お寺が118で、神社が55ということで、173というお寺、神社があるんです。これは出典が野洲市と中主のものですから、小さなお堂などはひょっとしたら隠れているかもしれませんが、これだけありますが、このほぼ、ほとんどが江戸時代、中に明治時代に建ったものがあるということで、室町や鎌倉時代にあるものがほぼ全部国指定、あるいは県、市指定に

されているんです、建物ですね。何回も言いますけど、この建物についてはそういうことで、やはり時代が一番大きなもの、あるいは新しくしても、歴史的に強烈なものがある、事象がある、これは別になりますけれども、この2つにつきましても、大切なものであるけれども、そういう事象がないということで、そうなると思います。

あと、政教分離と財政、地元の協力ということが出ましたけども、この政教分離というのはおっしゃるとおりなんです。非常に微妙なものです。寺社仏閣というのは歴史的なもの、全部宗教的なものでございますから、これを指定して2分の1、私どもやと要綱だと2分の1の支援になりますけれども、国から補助も出ます。これをする場合には政教分離の原則もございますから、保存にお金を出すということになる。ですから、これはもう宗教という宗教的な施設を超えた概念、それを超えて大切にしなければならない日本人、あるいは滋賀県人、野洲の宝だと、こういう指定をしなければなりませんので、これは余計そのハードルが非常に高くなってくる、このように思います。

あと、財政的な問題につきましても、今、確かにこれは正直なところ、ございます。もし、こういう物件をやりましたら、野洲にある173件のお寺やつり鐘堂や門につきまして、壊れてきましたら、野洲市でこれ、指定をしてほしいと、そして、そこでお金を出してもらえないだろうか、こういうことにつながりますので、先ほど私が言いましたけど、慎重にしなければならないというのはここにあります。

3つ目の地元協力でございます。これは地元といいますよりも、所有者の方にまず一義的には保管、保存をして、後世に伝えていただくということがあるんじゃないかなと実は思います。市内のお寺やら神社も全部地元の方が支えていっていると、集団保存体制といいますか、やっていると、この妙見堂やとか、ここらにつきましても、その辺のところはどうなのだろうかということについて考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） もちろん、所有者というところは基本となるんですけど、大切なのは173ぐらいお寺とかがあってということですけど、そのそれぞれのところから、やっぱり地元から声、これは大切やもんやということが上がれば、それに応えていくことがまず大事やと思うんです、行政の。そういう意味では、今回のこの妙見堂に関しては、もう三上学区から何回も要望事項として上がっていることは確認されていると思います。そこに応えていく。

あとは、やっぱり今、高齢化が進む中で、改めて自分たちの暮らす町のことを振り返って、歴史を知りたいとか学びたいという人はすごく僕の周りでもふえているんです。僕自身も中年になってきて、全く歴史に興味なかったんですけど、そういう気持ちに今、変わりつつありますから、そうになっていくと、逆に高齢化で担い手とか保存する人材とかというこの問題も、課題も出てきますけど、今、そういった流れになっていくので、そうした地元の声、その中で、皆さんで頑張っていて、自分たちも保全するのに協力するから、行政にもお願いしますということをおっしゃっているわけですし、そこに応えていくということが大事だと思うので、僕は最後になります、この声に対して、どのように思われますか。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 今、太田議員のおっしゃることは大切なことだと思います。今、言いましたように、いろいろな状況があったり、手続があったり、基本があったりしますから、今、お答えしたとおりなんですけど、ただ、今、おっしゃったように大切なものも百七十幾つある中の1つであったとしても、これは大切なものですから、例えば、文化財保護課では記録保存という形で、お金やら、そういうのは使わないですけども、現場に赴きまして、測量をしたり、敷地を確認したり、そして、物を想定、今現在、残っている基礎をはかったり、記録で保存しておく、今現在の姿を保存して、これ以上朽ち果ても現在はわかっていると、こういう形で記録保存ということはこの部分につきましては、もうしゃべっていますので、今後そういう形で、お金やら付かない場合でもそういう形で地元の期待に応えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（立入三千男君） 太田議員。

○8番（太田健一君） 最後にもう一つだけ。ここの三上山そのものが三上・田上・信楽県立自然公園ということで、県の指定公園となっているんです、山自体が。県の自然保護課がこれを管理している、所管でということで、登山口にもぼーんと看板が書いてあるんですけど、そういうこともあるので、なかなか市だけの問題じゃなくて、県にもそういった県としての指定公園でもあるから、そうした三上山にある遺産を保護していく、保全していくことに協力してくれということ働きかけることもできるというか、重要やと思うんですけど、その点に関してはどう思われますか。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 滋賀県におきましても、文化財の基本的な考えは一緒だろうと思っておりますけども、機会がありましたら、しゃべってみたいと思います。

以上です。

○ 8 番（太田健一君） ぜひともお願いします。

以上で終わります。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午前 10 時 36 分 休憩）

（午前 10 時 50 分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第 12 号、第 7 番、東郷正明議員。

東郷議員。

○ 7 番（東郷正明君） 第 7 番、東郷正明です。

今日は 3 つの質問について質問いたします。

まず初めに、防災計画見直しについて質問いたします。政府は 2014 年 3 月 28 日、南海トラフ地震と首都直下地震の防災対策を進めるための基本計画を策定しました。東日本大震災を受けて、国は 1000 年に一度の考え得る最大規模を対象に被害想定の見直しに着手、マグネチュード 9.1 の地震が起きた場合、最悪ケースで死者約 32 万人、負傷者が 63 万人、建物の全壊が 239 万戸に上り、3,000 万人を超える人が断水に見舞われ、2,700 万件を超える停電、経済的損失は 220 兆円になると想定しています。本市の場合、最大震度 6 強が想定されています。

そこで、現在の野洲市防災計画では日本周辺で過去最大規模の地震であっても、本市より 70 キロ以上の遠方での震源地であれば、震度 6 弱を超えないとして、市内では震度 5 強と低く予想しています。また、滋賀県では琵琶湖西岸断層地震も従来の被害予想の 2 倍を想定しています。本市の防災計画も、平成 19 年に作成されたものに平成 23 年の 3.11 の福島原発によって、原発事故想定を加えたものになっています。防災マップについて、すなわち防災計画の見直しが必要であり、また、それに基づき、現在の防災マップは実態に合っていないので、早期に見直して、全戸配布すべきと考えますが、答弁を求めます。

南海トラフ地震は 30 年以内に発生する確率が 50% から 70% と言われています。もしものときに備えるのが日常の訓練であります。本市では、自治会単位で自主防災組織をつくっておられ、地域でもさまざまな取り組みが行われていることは承知していますが、地域の自主防災組織は自治会の役員が替われば、メンバーも替わってしまいます。それこ

そ、消防団員OBや消防団OBを含む、組織の中核となるリーダーの育成が必要です。しっかり地域に根付いた防災組織として、市として計画的に自治会に指導、援助の徹底が不可欠であると思います。この1年間に防災計画を行った組織は幾つあるのか、また、今後の取り組みとしての施策をお伺いします。

2つ目にさざなみホールの管理についてお伺いします。旧中主町のさざなみホールの敷地の除草管理についてお尋ねします。それまではシルバー人材センターに委託をされていて、昨年度についてはこれをやめ、職員が除草を行うようになりました。しかし、広大な敷地の除草管理ができるわけでもなく、雑草が伸び放題で、鬱蒼としており、また冬場は立ち枯れています。また、時計も1年以上故障が放置されています。修理の予定はありますか。市の公共施設でもあり、有名な建築家の黒川紀章さん設計の旧中主のシンボルでもあるこのような施設が放置されていて、景観も悪く、市民の憩いの場である施設が散策もできない状態です。

今年4月17日と18日にBS放送で、火野正平さんの「日本縦断こころの旅」で、このさざなみホールが放送されました。視聴者からの心の思い出の場所を火野正平さんが訪ねるといふ番組で、視聴者からの手紙ではさざなみホールから広がる田園風景が、これが私の心のふるさとということ、2日間にわたり、放映されました。こういう以前住んでおられた市民の人も、現在住んでおられる市民の人も、愛着のある施設を十分な管理をせず、放置しておくのはいかがなものかと思えます。

今年度は1回分の除草のための予算が付いていますが、これでは十分な管理ができないのではないか、今後どう改善しようとしているのか、お伺いします。また、大きなイベントだけではなく、小さなイベント等も市民が利用しやすい施設にする工夫や市民の方からの指導がある交通の便なども改善が必要と考えますが、答弁を求めます。

3つ目になります。中学校卒業までの通院医療費無料化についてお尋ねします。現在、社会保障が切り崩されていく中、その上、4月からの消費税が増税され、子育て世代のお母さん、お父さんは暮らしが大変です。就学前までは無料だった医療費が小学生になった途端に3割負担、子どもを歯医者に連れていくのも、ちゅうちょするお母さんもいます。治療が遅れば、医療費もかさみます。全国的には都道府県での就学前を超えた医療費無料化が進んでいる中、県内でも中学校卒業までの通院医療費無料化が広がっています。多賀町では既に実施されており、米原市が4月から、高島市では10月から実施、また豊郷町では10月から高校卒業までの通院医療費無料化が実施されます。このように医療費無

料化が流れになっていますが、現在の嘉田県政はこういう福祉には予算をばっさり削ってきました。県では所得制限や500円の一部負担を導入していますが、他府県では所得制限なしや負担なしも多くあります。また、国も消費税は社会保障のために使うと言っていますが、実際にそのようになっていないのが現実であります。見解を求めます。

本市では、現在、就学援助を受ける家庭がふえて、全体の約1割となっています。そんなとき、未来の野洲市を背負っていく子どもたちを安心して育てていくための子育て安心のまちづくりは行政の責任でもあります。現在の少子高齢化をとめるためにも、子どもを産んだら支援してもらえる、他市にまさる施策として、若い世代のお母さん、お父さんに野洲に住めば、安心して子育てができると思って、本市に来て、住んでもらえるまちづくりが必要です。生活困窮者がふえていく今日では全ての子どもたちを対象にした子育て支援として、中学校卒業までの通院医療費無料化が必要と考えますが、答弁を求めます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、東郷議員の防災計画の見直しについての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災マップについてでございますが、風水害や地震に対する認識を深め、その対応について事前に準備していただくことにより、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、平成19年4月に発行し、市内全戸に配布しております。議員ご指摘のとおり、本年3月28日付で、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が策定され、本市における想定最大震度は6弱から6強となりました。また、総合防災センターの開所やさくらばさまこども園の開園による指定避難所の変更など、また風水害や地震災害に対する新たな情報を地域防災計画に反映する必要があることから、まずは早期に地域防災計画の見直しを行った上で、防災マップにつきましても、今年度中に内容の見直しを行い、全戸配布させていただく予定をしております。

次に、2点目の自主防災組織に関してのご質問ですが、野洲市における自主防災組織等の結成自治会数につきましては、平成25年度末で90自治会、また今年度に入ってから新たに竹ヶ丘自治会と富波東自治会においても結成をいただき、結成率は100%となったところでございます。

自主防災組織等の活動内容については、参加規模や訓練内容など、各自治会において差異はあるものの、平成25年度の活動実績を見ますと、避難や消火活動といった訓練については86自治会で延べ216回実施されております。また、市といたしましても、自主

防災組織における中核となるリーダーを育成するため、消防職員のOBや消防団員といった枠にはとられず、指導的立場にある方の知識、技能の向上、組織の一層の活動強化を図ることを目的に毎年自主防災組織等リーダー研修会を3回開催しております。これとあわせて、訓練や研修会などの活動内容に応じた野洲市自主防災組織等活動交付金や防災用資機材の整備に対する自治会活動活性化補助金などを交付しており、自主防災組織や自衛消防隊の活動促進に取り組んでいるところです。

今後につきましても、活動の規模や内容の充実は当然重要であります。訓練や研修会の開催等によりまして、防災、減災について、まずは触れていただく、考えていただくということも重要であり、行政機関による公助が困難な場合に想定した、自助、共助の増強を目標に、各団体の実情に沿った指導、助言に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） それでは、東郷議員のさざなみホールの管理についてご答弁申し上げます。

ご質問は3点あったと思います。故障した時計の件と除草の件、そして施設の今後の工夫ということでございます。

まず、時計の件でございます。この時計はかつて商工会から寄贈を受けましたもので、コンクリート製のモニュメントにはめ込まれている特注品でございます。修理が高く付きます。よって、故障した後、「故障中」の紙を張っているということでございます。これを修理いたしまして、あるいはこれにかわる時計を新規でここに設置すること、これについてはその必要がないと考えております。よって、今後、撤去を含めて対処します。

次に、さざなみホールの除草についてでございます。1回分の除草費用は予算化をしております。ただ、予算化しておりますので、これを催し、その他、勘案しながら、一番いい時期にこの予算を執行いたします。もちろん、これだけでは十分とは言えません。おっしゃるとおりでございます。例年どおり、適時に現場職員による作業で補っていきたく思っています。十分ではございませんが、現場で今、取り得るこれが最善の手段と考えております。

あと、交通の便などについての改善でございますけれども、さざなみホールの場合、そもそも自家用車での来館というものを想定して、あそこで建ててあるという色合いもございまして、それとまた、交通の便というものが立地そのものの問題でございまして、現実的

な改善は難しいと、正直、考えております。コミュニティバスなどを利用していただきたいと思っておりますし、そしてあとは文化ホール、小ホール、小劇場と駅前にもございますし、あるいは大きさ、部屋の大きさ、あるいはいろいろな施設、それぞれ貸し館の部分もたくさんございますので、それぞれの施設が持つ条件の中で、選択してご利用いただきたいとこのように考えています。

さざなみホールにつきまして、25年度で2万1,100人余の方が利用していただいて、稼働率は37%でございます。この種の施設の数字として、この稼働率37%というのは決して低いものではございません。しっかりとその存在は地域に密着したものになってきていると、このように考えております。

質問の中に十分な管理もせず、放置状態というような言葉があったわけなんでございますけれども、現場では限られた条件の中で、日々工夫しながら、十分でないものの、利用者の実際の支障が出ないように管理と運営をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、東郷議員の3点目の中学校卒業までの通院医療費無料化についてのご質問にお答えをいたします。

まず、消費税及び地方消費税の税率の引き上げによります地方消費税交付金の増額分の使途につきましては、市のホームページにも掲載をしておりますように、全て社会保障財源化にすることになっております。この趣旨を踏まえまして、全て社会保障の施策の経費に充当をしたものでございます。

次に、議員のご質問でございます、中学校卒業までの通院医療費の無料化でございますが、中学校卒業までこの制度を拡大いたしますと、約1億円という新たな財源が必要となります。厳しい財政状況の中で、市の施策の優先順位を考えてみますと、そこが問題になるかと考えております。本市では野洲の元気と安心を伸ばすために野洲駅南口周辺整備やこども園、市立病院、新クリーンセンター、野洲駅北口広場の整備、さらには篠原駅改築、治水対策などの大型プロジェクトを進めている状況でございます。

また、福祉医療費制度については、平成24年度に日常生活圏が一体でございます湖南4市におきまして、独自に助成範囲を拡大した場合のシミュレーションを行いまして、検討をいたしました経緯がございます。その結果、圏域での可能な限りのサービス水準を合わせていこうという方向性は認識、確認をいたしましたが、助成の拡大までの合意には達

しませんでした。その後、平成25年10月から守山市、平成26年4月から栗東市が中学校卒業までの入院助成を開始されました。こうしたことで、圏域での制度の足並みがそろったところがございます。このような状況を総合的に判断いたしまして、現在のところ、市独自の制度を拡大することにつきましては、検討する予定はしておりません。

○議長（立入三千男君） 東郷議員。

○7番（東郷正明君） まず、1つ目の防災計画の見直しについての再質問をします。

国の政策の見直しによって、今年中に防災マップをつくっていただけるという。具体的に配布して、市民に周知していただく時期はいつごろになりますか。

それと、いろんな自治会があって、自主防災組織も先に述べたように決まっているけれども、協議員とか、いろんな役員が決まっていたら、実際、避難訓練まで行かない、消火器の操法とか、消化栓の放水とか、そういうこと、消防さんも来ておられ、そうした防災活動をやっておられるんですけども、実際、住民がそういう想定外の大きな地震が来たときに、本当に機能していくのかどうか。宮城県沖地震でも、多くの市民が助かった場所もあります。そうしたところはしっかりした津波訓練もされていて、そういったことが多くの命が助かったことにつながったと思うんです。そうした指導というか、さっき、指導と徹底を行いますと言われましたけれども、本当に考えられないようなああいう東北地震みたいなことも起こり得ますので、そうした地震に対応できるような訓練を指導、援助をお願いします。

また、これ、湖南4市で毎年9月だと思うんですけども、避難訓練、防災訓練を行っておられます。こういったことを通じて、市民が一体となって、防災、避難訓練、こういったものに意識付けができるように指導をお願いいたします。

さざなみホールについては、ちょっとパネルを持ってきたんですけども、これがさざなみホールの事務所の横の雑草です。これはほんまに田んぼみたいに見えるような状態です。今は刈られています。この間、刈っていただきましたので。これは旧図書館の横の窓なんですけど、その窓に達するぐらいの雑草が茂っています。これが駐輪場なんですけれども、これまでのずっと行われてきた催し物の看板がいっぱいこの中に並べられて、放置されています。これが4月にテレビで放映された火野正平さんが来られたときのものです。立ち枯れた草のところで、市民からの手紙を読んでおられます。これがほんまに全国に放送されたかと思うと、やっぱり野洲市民として、ちょっと悲しいです。本当にこれでいいと思っておられるんですか。これは時計台になるけど、さっき撤去されると言われたので、

その方で、多分。その方向でお願いします。きれいに。よろしくお願いします。

次、これは、デイサービスセンターや社会福祉協議会のあるふれあいセンターの敷地もこれと同様なんで、今、さざなみホールの方は除草していただいたんですけども、社会福祉協議会のふれあいセンターの方はまだ草が茂っています。また、この対応もよろしくお願いします。

(発言する者あり)

○7番(東郷正明君) 済みません。質問の方に入ります。

さざなみホールが駅前の文化ホールやったら、こんなことにしておかないのではないかと思うんです。以前はちゃんと管理されていたんですけども、1年分の除草委託をされているようですが、これだけ広大な敷地で、ほんまに管理が大変だと思うんです。職員さんは決して、そんなん仕事サボってるんじゃないし、ほんまにこんな広大なところで、それなりの頻度を決めて、きちっと対応していただくよう、お願いをします。その管理ができるよう、また再度、答弁を求めます。

子ども通院医療費についてですが、今、先ほど、消費税はそうした社会保障の財源に使うと言っておられましたが、確かにこの財源で見ると、ここに社会保障分野に入っていますけども、平成26年度の当初予算を見ると、この金額と県とか、特定財源と一般会計を合わせて、この金額が当初予算と全く同じなんです、この社会保障のための消費税分を入れても。これはここに消費税の社会保障分を入れられたんやから、もともとこの当初予算に組まれた金額って、どこに行ったんかちょっとまた聞きたいんです。

○議長(立入三千男君) 要望とか、そうじゃなしに、しっかり質問して下さい。尋ねて下さい。

○7番(東郷正明君) はい。これについても答弁を求めます。

以上です。

○議長(立入三千男君) 今の中学卒業までの医療費のそれ、ちょっと質問の趣旨がわからないんですけど。

○7番(東郷正明君) さっきの医療費というか、社会保障のために消費税分を国の財源、地方消費税交付金は8,527万8,000円入ってきました。そして、野洲市もその社会保障のために一般財源の中に入れられました。入れられたんやけども、組んでおられた当初予算と今、新たに入れられた全体の金額を見ても、同じ金額で、もともと当初予算の中にこの消費税の分は入れられていたんですか。ちょっと僕の質問がわかりにくいかも。

○議長（立入三千男君） 東郷議員、中学校卒業までの医療費の無料化を言われてんねんけども、何や福祉に、何を質問されようとしているんですか。

○7番（東郷正明君） 済みません。今、医療費無料化の件では25年8月の調査で、県制度として一部負担なしの県が今、宮城県、群馬県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県の8県あります。ほんで、これらの県では就学前までの医療費無料化をしています。ほんで、滋賀県でもこうした8県のように県制度として、一部負担をなくしてくれれば、そこに野洲市もその軽減された財源をそこに拡充することができると思うんですが、どうお考えですか。県制度として、拡充することを県に求めるべきと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、防災マップの配布の時期を再質問いただきましたので、それにつきましては、年度末を予定してございます。

それから、自主防災組織の訓練が地震の際に機能するような、あるいはまた、意識付けができるような訓練をとということでございます。こちらも毎年、役員の方も替わられるということで、市の方でリーダー研修会を実施しております。特に自治会長さんでありますとか消防隊の隊長さんを対象にしておりまして、その都度、テーマも変えて、幅広く研修内容をさせていただいておりますので、特にそういった初動活動についての今年度もそういう内容の研修も予定してございますので、できるだけ役員が替わられても、戸惑いのないような形で、そういった研修を続けていきたいと思っておりますし、また戻られて、それぞれの隊員の方についても、それを伝達いただくようなことをお願いしてまいりたいと思っております。

それから、自治会で開催される研修につきましても、気軽に相談いただければ、その内容についても、消防署からも指導も行っていただいておりますし、そのメニューに見合うような内容も用意させていただいておりますので、また、地元へ戻られましたら、どしどしそういったことで声をかけていただければ、出向かせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 写真を見せていただいて、確かに現状も知っております。除草などについて、看板をそこに置いてあるものも含めてなんですが、我々の今、持っております条件の中で、できる限り管理をしていきたいと思っております。

それと時計なんです、撤去するとは申ししておりませんので、撤去を含めて、対処すると、こういうことをございますので、確認をしていきたいと思ひます。

あと、さざなみホールが旧中主にあつて、文化ホールは駅前にあるんですけども、その管理に除草などを含めて、差は付けておりません。除草がそもそも生える状態の構造となつておりませんので、文化ホールやは、全てを舗装したりしておりますので。それと敷地の圧倒的な差がございますので、差を付けていないと、精いっぱい両方ともやっておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） お尋ねの件でござひますが、これは県の制度でござひますので、私の立場から答弁はできません。ただし、市の制度につきましては、県制度以上に上乘せをいたしまして、制度を拡充しておりますので、ご報告申し上げます。

○議長（立入三千男君） 東郷議員。

○7番（東郷正明君） 今後、自治会等、リーダー研修とか、いろいろなことをやつて、伝達と言われました。確かに防災訓練はやり過ぎということはないので。しかし、申し出て、消防に自治会がやろうということができるところもあるし、なかなかできないところもあると思ひんです。しっかり市として、指導、援助されていきますよう、お願いします。

また、でき上がった防災マップについては、その町の危険場所とか、そういったものを想定して、災害に備えた安全、安心の対策を求めていただきたいと思ひます。これについても、また再々答弁をお願いします。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午前11時26分 休憩）

（午前11時27分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

東郷議員。

○7番（東郷正明君） さざなみホールについてはさっき、時計台、時計塔撤去を含めて検討すると言われました。これも検討いうか、早期に見ばえのいい形でよろしくお願ひいたします。

交通の便に関しましては、場所が場所だということで、使用時バスを出すということも難しいと思ひますので、催しものとか、行われたときのそういったチケットとか、そういうところに循環バスがあれば、そういったことを表示していただいて、私もちょうど、ちょ

つと話がそれるんですけども、野洲市内を歩いていて、市外から来られた人がさざなみホールどこですかという、車で来られた人から尋ねられたんです。そのときにちょっとこっちで答えられなかったのが、なら、僕は案内します言うて、案内したんですけども、チケットを見たら、場所とかが余り表記してなかったのが、そういった面からの改善もまたよろしくお願いをします。それに対して、答弁をまた求めます。

医療費無料化なんですけども、今、野洲市では全般的に他市と比べて、そんな遜色はないし、またよくやっておられるという人もおられます。ほんでも、またあと一步将来、大きな意味で、まちづくりという意味で、子ども支援というのは将来の元気な野洲市をつくるために必要な施策であると思うんです。お父さん、お母さんにそういう施策がある野洲市に来てもらって、そのことがまた野洲市の活力を生み出しますので、ぜひ将来において、検討をお願いします。これについても答弁を求めます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 時計については先ほど言いましたように早急に対処します。

交通の便でございますが、基本的には先ほど申し上げたとおりでございます。市内循環バスなんですけども、さざなみホールに行き、あるいはさざなみホールから帰るといふ、その目的のためのことではございませんけれども、平日1日3コース、そのぐらい運行していますので、またこれをご利用いただきたいと思ひますし、あと、交通の便を含めて、案内等、もうちょっとサービスを工夫したらどうかということにつきましては、これは現場でもう一遍しゃべってみたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 福祉医療費の関係で、再々質問ということでございます。野洲市では子育て支援ということで、トータルで考えております。医療費の問題につきましては、施策の1つでございますので、先ほど言いましたように優先順位、これが問題であろうかと思ひます。そうしたことで、今回は総合的に判断をいたしまして、見送りということにさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 東郷議員、もう3回ですから。

○7番（東郷正明君） 以上で、質問を終わります。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第13号、第13番、山本剛議員。

山本議員。

○13番（山本 剛君） 第13番、山本剛です。

生活困窮者等の子どもへの支援についてご質問をいたします。現在、日本社会の経済状況はまだまだ回復したとは言える状況にありません。それどころか経済格差は拡大し、さまざまな影響が出ています。格差社会と言われる中で、生活困窮者と呼ばれる人が増加しています。完全失業率は2014年3月現在で3.6%となっています。また、非正規労働者は昨年度で1,881万人となり、全労働者の3分の1を超えています。また、生活保護受給者も2014年2月現在で215万5,000人を超え、過去最多を更新しました。こうした中、昨年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、来年4月から施行されます。国も生活困窮者への支援に向けて、動き出したということです。

さて、野洲市においては、これ以前から生活困窮者の支援や仕事を探している人への支援として、やすワークの取り組みがなされています。これは評価されている取り組みで、一層充実させるべきだと考えます。そして、ここでもう一つ考えなければならないのはこういった人たちの子どもの問題です。親の経済力が子どもの学力に影響を及ぼすということが10年ほど前から問題にされています。親の経済力と子どもの学力に相関関係があること、すなわち親の経済力と子どもの学力は比例するということです。例えば、高い経済力を持つ親の子は学校教育だけでなく、家庭教師に来てもらったり、塾に通わせたりする等、さまざまな方法で学力を伸ばすことが可能です。一方、経済的に低位な親の子どもはそういった面で学校教育のみに頼らざるを得ません。ここで、子どもたちの学力に差が付きます。

その結果、経済的に低位な親の子どもは学力面の差により、職業選択の幅が狭まり、高い経済力を持つ親の子どもに比べて、安定した仕事につくことができにくい状況が生じます。いわゆる、貧困の連鎖と言われる問題です。また、親の経済力や雇用状態により、子どもが自己肯定感を持ちづらくなる等という現状もあります。あるいは、親のストレスが子どもへの虐待を引き起こしたり、気持ちが不安定になった子どもがいじめ等の問題行動を起こしたりするといったケースもあります。こうした負の連鎖というものが存在しています。

そこで、こうした連鎖をとめ、全ての子どもが将来に展望を持てるようになるために生活困窮者等の子どもへの支援や心のケアなどが必要だと思います。全国では既にこうした取り組みがなされているところもあります。野洲市にも生活困窮者等がおられ、そうした

人たちの子どもへの支援の取り組みが必要だと考えますが、そのことに関して、以下の質問をします。

まず、野洲市における生活困窮者等の子どもの現状について教えていただきたいと思えます。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 山本議員の生活困窮者等への子どもの支援についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、子どもの現状についてお尋ねをいただきましたが、人数的なところでちょっと回答とさせていただきます。現在、野洲市の生活保護受給世帯は185世帯、人数で269人でございます。そのうち、18歳未満の子どもの人数は47人となっております。その内訳ですけれども、未就学児童が11人、小学生が19人、中学生が6人、高校生が9人、それとアルバイトをしている者が2人ということでございます。それから、就学援助を受けている子どもの数は小学生では231人、中学生で139人、合わせて370人となっております。これらの方がこの生活困窮者等の子どもの支援の対象者になってくる可能性があるのかなと、このように考えてございます。

以上、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 今、お答えいただいたように、市内にも多くの生活困窮者がおられるということがわかりますし、そして、その人たちの子どもが置かれている現状も厳しいものがあるというふうに思います。ちなみに、近隣の市町と比べて、生活困窮者の方の割合は多いでしょうか。それとも少ないのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） ちょっと近隣の状況についての把握はしてございませんけれども、質問の中でも触れていただきましたけれども、生活保護の受給者の数が今、3月の速報値で、全国で約217万人おられるというふうに聞いておりますので、これを人口で割りますと、1.7%ぐらいの比率になります。野洲市の状況で、先ほど申しましたように、人数で269人ということで、野洲市の人口で割りますと、0.53%ぐらいになりますので、全国のデータと比べますと、3分の1程度の比率になってございますので、その辺の分析はできていると思っています。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 生活困窮というのは格差社会の結果ですので、どこの市町にも存在する問題です。そして、今現在は生活困窮者とは言えないまでも、その一歩手前といえますか、いわゆるボーダーと言われる人はもっと多くおられると思います。そういった人たちの存在を認識すると共に、そういった人たちの支援も必要と考えます。親の経済力というのは子どもの責任ではありません。けれども、親の経済力は子どもにさまざまな影響を与えます。不幸なことですけれども、数年前には市内の中学生が逮捕されるという事件がありました。犯した罪は許されるものではありませんが、この中学生も非常に厳しい家庭状況であったというふうに聞いております。これは極端な例ですけれども、こういったことを二度と起こさないためにも、そして、貧困の連鎖、負の連鎖を断ち切るためにも、生活困窮者とその子どもへの一層の支援が必要と考えます。

そこで次に、どのような支援の取り組みをされているか、お尋ねします。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 生活困窮者等の子どもに対しまして、個々に課題がある子どもについては、それぞれの関係機関の連携によりまして、個別に子どもへの支援を行っています。しかし、現在、学習支援等の取り組みは行っていないのが現状でございます。市民生活相談課において実施している生活困窮者自立支援モデル事業では貧困の連鎖防止対策として、貧困問題の意識を高め、困窮する子どもや家庭の発見や支援につなげるため、教育委員会と協力、連携し、児童・生徒や教員、または保護者に対して、貧困についての情報や社会保障制度の仕組みなどを伝えるようにしてございます。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） さまざまな機関や行政の課が連携をして、支援を行うことが必要と考えます。総合行政として生活困窮者への支援がその人たちの子どもへの支援にもつながると考えます。そのことがそうした子どもたちの基本的な生活習慣の確立や学力の向上につながり、ひいては進路保障にもつながっていくと思います。格差社会が進行している現在、生活困窮者への支援はより大切となっています。一層の支援の充実を期待します。

それでは最後に、今後の方向性について質問いたします。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 今年度、市民生活相談課において新設された生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業費の補助金を活用して、貧困の連鎖防止のための学習支援事業について検討してまいります。この予算につきましては、現在、補正予算でお願い

しているところでございます。

具体的には、庁内に学習支援事業に関する関係課、今、想定していますのは、例えば、市民生活相談課や学校教育課、社会福祉課、子育て家庭支援課などがございますけれども、これらの関係課や地域の民間団体の協力を得まして、調査、検討、組織を立ち上げ、先進地の視察等の実施や野洲市の実態に合わせた学習支援方法等を検討していきたいと考えております。

また、今年度においては、生活困窮者等の中学生を対象に学習教室を試しに、試行できるように関係機関と調整を進めていきたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） 学習支援の取り組みというのは非常に大切と考えます。学習支援によって、学力格差の解消を目指し、さらには厳しい生活状況に置かれた子どもが孤立感や疎外感から解放され、将来に展望を持てるようにしていただきたいと思います。新規事業ということですが、ぜひ成功させていただきたいと思います。今の学習教室ということで、触れられたんですけども、この学習教室に関しまして、もう少し具体的な部分についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 具体的にはまだちょっと煮詰まってはおりませんが、果たして、これらの対象と思われる方がおられるんですが、そういった方が呼びかけに応じていただけるのかということもございますし、また視察する中でいろんなことを勉強させていただいて、野洲市で取り組めるやり方がどんなのかというのは、まずは検討したいと思います。ただ、これは長休みといいますか、長期休暇期間にとりあえず、これまでの関係課の協議の中でできることがあれば、一度やってみたいと、このような思いでおります。

○議長（立入三千男君） 山本議員。

○13番（山本 剛君） ぜひ充実した取り組みにさせていただくよう、ご期待を申し上げます。子どもは社会の宝というふうに言われていますけれども、少子社会の現在、子どもを地域で育てるという視点がより重要と考えます。特に厳しい生活状況に置かれている子どもに対しては社会的な支援が必要だというふうに考えます。野洲ワークのように、評価される取り組みとして、関係課や機関がしっかりと連携して、学習支援の取り組みをしていただくことをご期待申し上げて、私の質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午前 11時45分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、通告第14号、第5番、岩井智恵子議員。

岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） 第5番、岩井智恵子でございます。

野洲市食育推進計画第2次についてと、それからもう一つ、野洲市合併10周年に寄せて、観光PRについての2点ですけれども、よろしくお願いたします。

まず1番目は、野洲市食育推進計画第2次について、朝食の欠食と地場産物についてお願いたします。平成21年度から5年間、第1次野洲市食育推進計画が推進され、さらに今年度、平成26年度から5年間は第2次野洲市食育推進計画が策定されました。その重点目標として、「おいしいね 早寝 早起き 朝ご飯～夕食は野菜多めに腹八分目」「やすがええやん！地産地消でいただきま～す」「食卓に彩りを 語りつごう食の文化」のこの親しみやすい3つが挙げられています。何と申しましても、食育は人間が生きる上での基本であり、食育の認識や方向性が人生を左右するといっても過言ではないと思います。

ただ、第1次、5年間の推移を見ますと、朝食を欠食する市民の割合が小中学生は減っているのに対し、男女共に20代はふえ、特に男性は21.2%から39.1%と、4割近い人が欠食をしています。20代は就職や結婚など、人生で大きな節目を迎える世代であり、特に朝食の摂取は無論のこと、この時期にしっかりと食習慣を身に付けないことは今後の健康面にも大きく関わっていくと思います。特に20代男性の朝食の欠食という現状は気がかりです。その原因と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、岩井議員の野洲市食育推進計画第2次計画についてのご質問にお答えをいたします。

今回の2次計画では市独自の調査は実施いたしておりません。「滋賀の健康・栄養マップ」、こうした既存のデータを活用いたしまして、現状を把握し、計画を策定いたしましたものでございます。そのため、市独自のデータはございませんが、県の「滋賀の健康・栄養マップ」、この調査によりますと、20歳、30歳の男性が朝食を食べなくなった時期が高校卒業か

ら20代までというのが約6割という結果が出ております。これは生活形態や就労状況、あるいは食習慣の変化などが主な原因ではないかと考えます。

次に、当年代に対する朝食欠食の取り組みでございますが、今回の2次計画に基づきまして、推進委員会を設置いたしまして、その推進を進めているところでございますが、当年代の方につきましては、居住は市内であっても、就労でありますとか就学は市外の方も多く、市単独での取り組みには限界がございます。そのため、推進委員会の構成員である草津保健所から大学の取り組みなど、広域的な情報を収集いたしまして、その家族や地域に情報するなどの取り組み内容に反映してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。広域的な取り組みということは今、おっしゃられましたけれども、やはり、野洲の人だけではないということもよくわかりますし、20代、30代といっても、なかなか指導法というのは難しいと思いますけれども、やはりしっかりとした体をつくっていただきたい、精神共にそう願っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、同じく学校給食における地場特産の使用割合は米、みそは100%野洲市産と誠に結構なことではございますが、一方、食材の割合が23%で、評価は目標達成、二重丸となっておりますけれども、これは果たして、23%というのは妥当なものでしょうか。そのあたりのことをちょっと詳しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 地場産物の使用割合に関して、食材の割合についてお答えをいたします。

学校給食における地場産物の使用割合につきまして、言っていただきましたように、米については100%でございます。一方、食材でございますが、主に野菜でございますけれども、野菜の割合につきましては、ちょっと調べましたんですが、53品目中24品目が野洲産ということで使用しております。その割合が23%でございます。これは重量ベースで23%ということでございます。献立に見合います野菜を全て市内産にする場合でございますと、給食の材料でございますから、数量と品質、大きさも含めまして、品質がございまして、安定性と均一性が条件となってまいります。そうなりますと、市内産で全てこれを確保することが現実に難しいということがございます。それと、材料自体、そもそも市内で栽培をされていないということもございますので、これらを考えますと、さ

らにまた、1次で20.3%の率が今回23%で、これでもふえているんですけども、事実上、この数字につきましては、100%ではないかという判断をしています。よって、計画では目標達成ということで、妥当と考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） わかりました。確かに今、言われますように、全ては野洲のもので補えないというところでもあり、また野菜だけが副食ということではありませんので、そういった数字は妥当かなと思いつつ、聞いてみたわけでございます。

続きまして、農業体験の実施は保育所や幼稚園では全園、小学校は全校に及んでおりますが、中学校は就労体験として3校中1校しか実施されておられません。2校については他に実施されている何か内容がおありか、お伺いします。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 中学校での農業体験でございますけども、小学校につきましては、5年生で全部やっております。あえて言いますと、中学校においてはこうしたものはございません。あえて言いますと、これにかわるものとして、農業体験でいきますと、就労体験を目的としておりますチャレンジウイークというのがございます。これにつきましては、中主中学校では中主区域内で事業所2カ所の登録がございましたから、平成25年度で、ここで一部生徒、人数でいきますと、6人から7人なんですけれども、これが農業体験をいたしています。その体験をもとにいたしまして、全学年でこれを発表するなどして、貴重な体験でございますから、共有をするということを行っております。あと、野洲中学校と北中でございますけども、登録をいただいた事業所3カ所あるんですが、実は中主のような農業体験をするということができませんでした。いわゆる農産物の販売体験ということでしております。そういうことで、この2つについては中主のような実際に体で農業をするということができませんでしたので、こういう形になっております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。野洲北中と野洲中においては、その販売体験とは具体的にはどういうことなんでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） ずばり事業所の名前を挙げさせていただくのがいいか悪いの

か、わからんですが、野洲中学校ですと、らの家というところで、チャレンジウイーク事業所がご協力いただけましたので、花の販売だとかをしていますし、北中の場合は同じようにらの家もそうだったんですが、営農センターやおうみんちでも協力いただけましたので、農産物を扱っておりますので、その販売経験を子どもたちにしてもらったということでございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） わかりました。今後、伸びいく、また育ちいく子どもたちにしっかりと体験を通した中での取り組み、勉強をしていただきたいと思います。ちょうど今月は食育月間でもございます。改めて食に対する感謝の念、それと共に食育意識を一層みんなで高めたいものだと思っております。今後の食育に対する周知や各種団体への取り組みについてお伺いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 啓発の取り組みでございますが、推進委員の所属団体ですとか関係機関、これによりまして、引き続き、食育の推進を進めてまいりたいと、このように考えてございます。具体的には、何例か申し上げますと、健康推進連絡協議会による生活習慣病予防などをテーマにした地域での料理教室、農業経営者協議会による地域のイベントにおける生産者と消費者の交流等、こういった活動がございます。今後もこのような取り組みを通じまして、広く市民の皆様へ食育の周知、あるいは実践につながる取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。やはり、食育というのは生きていく上で一番の基本であると思います。健康な体も全てがここに出発点というか、集約されていると思いますので、どうかそのあたり、手を緩めることなく、やっていただきたいと思っております。

それでは次に、野洲市合併10周年に寄せて、観光PRについてご質問をさせていただきます。ご承知の三上山は近江富士の名で親しまれ、古代より神体山として敬われ、四季の移ろいを飽くことなく、見せてくれます。また、この野洲市には滋賀県内に7つある国宝、神社建築のうち、御上神社、大笹原神社、各本殿の2つを有しています。また、一方、

鈴鹿山中を水源として、琵琶湖に注ぐ野洲川は近江最大の1級河川として脈々と流れております。ほんの一例ではございますが、本当に歴史が深く、風光明媚な郷土も平成16年10月1日に野洲郡の野洲町と中主町が合併し、新生野洲市として、誕生いたしました。今年には10年の節目を迎える記念すべき年でもあります。私自身、ボランティア観光ガイドとして16年目を迎え、ますます野洲市の歴史の深さ、自然のすばらしさに愛着を持ち続けている1人でございます。

さて、平成7年、8年度の「野洲のミニ百科事典」並びに「続野洲のミニ百科事典」が町民みんなで取り組む生涯学習活動の一環として発行されました。これが皆さんのおうちにも多分、皆行っているかと思えますけれども、このような本、ミニ百科事典が各発行されております。ただし、旧野洲町として発行されているもので、旧中主町にはございません。平成22年度には「まなび野洲検定ジュニア版」、これですね、こういったものも発行されております。それらはいずれにいたしましても、実にすばらしい内容で、私は今なお、参考にさせていただき、野洲市を訪れる多くのお客様を迎えております。野洲市の住民はもちろんのこと、野洲市に移り住んでこられた人たちにも、歴史と自然に恵まれた美しい野洲市の素顔をもっともっと知っていただき、薄れつつある郷土愛を深めたいものでございます。今年ちょうど合併10周年でもあり、これを機にミニではなく、(仮称)「野洲市の大百科事典」発行について提案を申し上げたいと思っておりますが、いかがなものか、お伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（田中善広君） 岩井議員のご質問にお答えいたします。

「野洲のミニ百科事典」につきましては、平成6年、野洲町生涯学習まちづくり会議地域づくり部会ということで、これを編集していただいて、野洲町のいろいろな行事、あるいは名勝、人物など、100項目の紹介ということで作成をされています。その後、「野洲のミニ百科事典第2版」、そして、「野洲のミニ百科事典 続」、あるいはまた、「野洲のミニ百科事典第3版」ということで、4巻が発行されまして、地域を知るために、当時、大変好評を得たと聞いておりまして、改めて、読み物としても楽しいものになっておりました。

しかしながら、先ほども議員がおっしゃいましたが、この事典につきましては、中主町にまつわる場所が入ってございません、当然のことでございますので。市としても、この改めての作成は意義があるものと考えています。合併10年に合わせてとは、これは時

期がずれてしまいますけれども、この10年を機にということで、時期、内容を、また作成についての具体的な準備を含めまして、これから検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） 今、検討していきたいという、誠にうれしいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。やはり、野洲が発展する、大体野洲市に今、まいりましても観光案内所もございません。本当のところ、どこにどうしていいか、電話といたしましても、土、祭日、日曜日は観光物産協会も休みの方ですし、なかなかこの発展的なというのはちょっとほど遠いように感じますので、その点はよろしく願いをしたいと思います。本当にこの本を読んでいただいて、野洲市のことが手にとるようによくわかりますし、発行内容もいいと思いますので、ぜひ野洲のことを野洲の者がもっと学んでいってほしいなと、私も切に願っております。

最後になりますけれども、野洲市観光案内所についてお伺いいたします。野洲町観光案内所が閉鎖されて、久しくなりますが、野洲市物産協会だけの窓口では、今も申し上げましたように、土曜、日曜、祭日の取り扱いは不可、電話受付時間等の限界などもございます。ここにアピールに精彩を欠いている現状がございます。野洲がもっと元気な窓口の1つとして、観光案内所はぜひとも必要だと考えております。むしろ、立派な箱物だけにこだわることより、おもてなしの心意気の発想展開が大切ではないかと思っております。参考ですが、近隣のある市の駅改札前通路には手狭なりに観光案内所が設けられています。やはり、駅かいわいに案内所があることは大いに強みであり、ほっとするものです。観光案内所の設置についてどういうお考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、岩井議員の観光案内所設置についてのご質問にお答えしたいと、このように思います。

観光案内所につきましては、旧野洲の時代でございますが、平成元年4月から観光物産協会に委託をいたしまして、当時、野洲駅の南口でございますビルをお借りして、観光案内所を設置し、議員もご承知かわかりませんが、ハイキング等、観光の案内でありますとか、当時はレンタサイクル、5台ほど用意していましたが、そういった貸し出し、あるいはお土産等の販売を行っていたところでございます。

しかしながら、経費面で、ビルのお借りするお金、あるいはその当時、臨時職員も置い

ておりましたので、当時、180万ぐらいかかっておりました。そういった経費等、行政改革の観点から、観光物産協会の事務所がちょうど庁舎統合の問題がございましたので、商工観光課がこの本庁舎に移転するのに合わせまして、観光物産協会の事務所が商工観光内にありますので、移転したときに合わせて移転をするという形のときに、当時、移転したときには北口に観光案内所がありましたけども、そこを地域安全センターの2階にありましたけども、そこを閉めて、同じ駅前という観点で、市役所も駅前という観点ですので、そこに事務所を一緒にして効率的にやってきたと、こういう経過がございます。

それで、ご質問に、議員のご指摘にありましたように、いろんな、駅降りてすぐというわけにはいきませんが、そういった問題意識は当時から持っておりました。さらにもっと詳しく申し上げますと、平成17年当時に駅前で南口の検討がなされていたんですけども、その当時、ご存知ある議員の方は多くおられると思いますけども、ペデトリアンデッキ、デッキですね、駅降りて、そのままデッキがある構造になったんですけども、その構造の一角に、ちょうど今の滋賀銀行さんの駐車場の手前の一角にまさに議員ご提案の観光案内所的なものを設けようという構想もございました。そういった検討もあったわけですけども、かなりの経費がかかるというご意見もございまして、結果として、現在の構造になってあるわけですけども、そういったものの問題意識は市としても持っております。

ですから、あるにこしたことはないという感覚は私たちも持っているわけですけども、それにも増して我々がしなければならないことは仮に案内所を設置したとしても、いかに、観光ボランティアのガイドさんの皆さんたちがその地域資源である観光施設を魅力を高めないと、せっかく案内しても、立派な施設を案内できないという問題意識を持っておりますので、そういった観光資源の魅力を今後とも高めながら、あわせまして、現在の検討委員会で議論されている中で、その設置という可能性も含めまして、考えていきたいと、このように思っておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。今、言われたんですけども、私たち、人数も減ってきてまして、今、十二、三名でやっているわけなんで、ボランティアガイド1つ手にとれば、例に挙げれば、そういう現状ですけども、やはりそろばん勘定だけではなくて、野洲に降り立ったときに、野洲のことが少しは聞ける、そういう意味では何も大きな建物を建ててくれと言っているわけでもありませんので、私たちボランティアガイド

で話していますのは机1つからでいいと、つい立てが横にあれば、それでいいから、本当にボランティアだけでもいい、ボランティアとして、そのまま仕事、お金をいただかずとも、当番制を組んで、何とか野洲を元気に、もっと観光面に力を入れていきたいと、野洲を紹介したいと、みんなそれぞれに小さいながらも思っているんです。そこを、やはり酌んでいただいて、何も今度、野洲病院ができて、その一角につくるからとか、そういう先々のことではなくて、いま一步踏み出した中での、やはり案内所があったら、ちょっと野洲のこと聞けるわ、安心やわというのがないと。もう長年閉鎖されています。案内所もないままです。今は本当に活気が薄らいでいるまま、妓王寺のドラマのあったあれで、一時は妓王寺さんがにぎわっておりましたけれども、何かこんなに資源もあって、本当に素晴らしい野洲なのに、いま一アピールができないというのはボランティアガイドの責任だけではないと思います。

物産協会でも花火的な何かをしたから、お客さんが来るという、そういうものでもないと思うんです。地道な一步一步の努力だと私たちも考えていますし、一生懸命それには協賛していくつもりでありますので、今後は何かを建てるとか、何かそういう、またそろばんをはじいただけの回答ではなくて、やっぱりそこらも考えて、一步踏み込んでいただいた野洲のために、野洲をもっと本当によさを知っていただいて、そして、移り住んできた皆様にも少しでもこの野洲のよさというのを知っていただきたい、そういう気持ちでボランティアガイドの者もほんまに一助として、頑張っておりますので、そこらはお酌み取りをいただきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 貴重なご意見をお伺いさせていただきました。議員ご指摘のように、立派な施設じゃなくて、いろんな形で、一角でもいいので、私たちもそういった経費面のことも考えながら、ぜひともそういう熱意、当時、伸びようとする方については、行政は支援をしていくと、こういうことを申し上げておりますので、そういった形で何とかできるように私どもも努力をしたいと、このように思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。お言葉だけをそのままお受け止めしたいと思いますが、本当にお金を使うことだけ、あるいは何かを建てるからとかいう問題ではなくて、やっぱりそういう気持ちで一步踏み出していただくことが大きなものに

つながっていくと、私たち、またボランティアガイド自身もそう思っておりますので、何かできることは一生懸命協力をさせていただきたいとも思っております。そういう点でひとつ野洲市の観光発展のためにも、本当に皆さんに野洲のことをもっと知ってもらいたいと願っておりますので、最後までご支援をよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第15号、第15番、鈴木市朗議員。

鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 第15番、鈴木でございます。

通告による2点質問する中で、ちょっと順序を替えて、2番目の少子化における妊婦の施策についてというのを先にさせていただきたいと思っております。

私が少子化における妊婦の施策についてというのはせんだって、ある商業新聞が出していた、皆様のお手元に全部届いていると思っておりますが、ゆりかごタクシーというようなことで、今回、質問をさせていただきたいと思っております。陣痛が始まり、出産が迫った女性が安心して出産してもらえるよう、タクシーによる安全に病院へ送り届ける新しいシステムづくりが民主体の知恵として、具体化してきております。出産が迫り、破水を心配して、タクシー利用をためらう妊婦さんにとって、不安なく利用できるシステム施策ができれば、少子化のこの時代、有効な施策になり得ます。大津市、草津市、栗東市では運行が開始されています。妊婦の方が破水をすると、個人差はございますが、約3時間から5時間ぐらいで赤ちゃんが産まれるというようなケースということを知っております。そうした中で、この民主体で運行されている、その関連を申し上げますと、NPO法人マイママ・セラピー、そして県のタクシー協会、23社が加盟しております、そして、行政側といたしましては、近畿運輸局、また滋賀運輸支局もこの件に関しまして、協力をしているということでございます。

そこで、お伺いいたします。野洲市の出産統計は現在の妊婦は何人おられるのか、これも前段、北村議員からの質問の中でお聞きになっておられますが、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、鈴木議員の少子化における妊婦への施策についてのご質問にお答えします。

出生数でございますが、平成24年で523人、出生率は10.3、合計特殊出生率は

1. 69でございます。また、妊婦の人数でございますが、これは母子健康手帳交付数ということになりますが、平成25年度は510人でございます。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） ありがとうございます。平成24年度で523人がおられるということでございます。

次に、日中不安に過ごす妊婦がいる中で、産気付いたとき、周りに頼れる人がいないときの支援に対する当局の考え方はどういようにお考えですか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 陣痛が始まったときに頼れる人がいないと、こういときに病院までどうやって行ったらいいのかというご相談を受けた場合ですが、先ほどご紹介いただきましたように、26年度から県の補助を受けまして、滋賀県タクシー協会がゆりかごタクシーというのを実施しておりますので、これのサービスの利用をしていただくようなご案内もさせていただいております。それから、当初は先ほど議員からご紹介ありました3市でございましたけれども、この運行エリアも拡大をされまして、本市の妊婦さんも利用されておるといことでございます。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） この中で、NPO法人のマイママ・セラピーがこの事案に対しては県下全域に広げていきたいというような発言もされておりますので、ぜひとも利用を妊婦さんにしていただくと。例えば、510名の妊婦さんにどのような形でこういものを周知されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 利用促進に関しましては、母子手帳を交付いたします、そのときに啓発というんですか、こういったサービスがございますので、そういうときにはご利用下さいと、こういことを言っております。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） だとすると、510名の方は全部このゆりかごタクシーというのをご存知といことと理解していいんですか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 私どもはそうい考えでございます。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 例えば、このゆりかごタクシーは当然、有料という形になってきます。ちょっと私、通告していない部分がございますが、1点だけお許し願いますか。簡単なことです。物すごい簡単なことです。1点だけお許し願えますか。

（「あかん、あかん、通告してへんもんは」の声あり）

○15番（鈴木市朗君） これ、野洲町時代に確か私が3期目ぐらいの議員のときに、難病者対策として、タクシーのチケット券を提案して、それを取り上げていただいて、いまだにそのタクシーチケット券、難病患者、あるいは弱者に利用していただいているということは本当にうれしいことだと思っております。ちなみに、私が今、申しあげましたこのタクシーのチケット券をこの妊婦さんたちに発行してはいかがかなというようなことで、この1点だけ、申しわけないですが、お答え願えますか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 通告もないということも含めまして、ちょっとこの場で即答というのは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 当然、部長のサイドでは答えられないということは私も重々承知しております。今後、今、私が申しあげましたこの件について庁内でご協議願えるものか、その辺をひとつよろしくお願したいと思っております。どうですか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 妊婦さんのタクシーチケットの助成の関係でございますが、ここでは結論は出ないと、先ほどお答えいたしました、一度検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） ありがとうございます。ぜひとも取り組みの方を検討していただきたいと思います。

野洲に来たら、赤ちゃんを産むのに非常に手厚い支援をしていただけるというような事案があって、若いお母さんたちが野洲にどんどん来ていただければ、やはり野洲の町も活気付きます。そしてまた、少子高齢化にも歯どめがかかるものと私も確信しております。そういう意味合いにおいて、今のこの私の質問に有意義に取り組んでいただきたいと思いますのでございます。どうもありがとうございます。ご期待申し上げます。

次に、防災対策の課題について。これも、ある商業新聞の記事を皆さんのお手元に付け

させていただきます。2014年3月28日、国が南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる市町村を防災対策を強化する地域に指定した。県内では全19市町が避難施設の整備などの計画の策定を義務付ける防災対策推進地域とされた。県による南海トラフ巨大地震発生時の当市の想定は震度6強、死者41人、負傷者689人、全壊955棟であり、対人口比で見れば、他市に比較して、決して少なくないという報告が出ております。ちなみに、県の発表では野洲市で6強の地震が起こった場合、今、申しあげました41人の死者、689人負傷者、全壊が955ということでございます。

ちなみに、隣の栗東市におきましては、死者が9名、負傷者が285名、全壊が223、また、守山市におきましては、死者が13、負傷者が373、全壊が331戸となっております。こうして、近隣の市を見ても、野洲市がこれ、圧倒的に数字が高いわけです。守山市とか栗東市に比べましても、人口に比較いたしましても、野洲市の場合パーセンテージが非常に高いというようなことがこの中で裏付けられると思います。この観点から、当市にとって、揺れに対する対策、整備は喫緊の課題と言えます。

また、こういうような商業新聞でこういうものが出てくると、やはり市民が不安に思うということがこれは確実に出てきます。何で野洲だけがこんな死者が多いんや、何で野洲だけがこんな全壊が多いんやというようなことが、やっぱり出てくるわけですから。そういう観点から、この該当する場所というのはどこなのか。安易にこの該当する場所を確定した場合、その確定された地域の皆さんは恐らく不安に思うわけですよ。ですから、ここやという位置付けはできないと思いますが、大まかにこの地域はどういうようなことかというふうなことになるのかというような部分がわかれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 私はこの答弁要求したのは市長となっておりますので、市長ということを使うのを忘れていました。えらい、市長さん、済みません。申しわけないです。市長にお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 鈴木議員の地震対策に関するご質問のうち、南海トラフ地震での被害の想定のある区域のご質問にお答えいたします。

ご承知のように、これは国が想定をいたしまして、県もそれをもとにして、過去の地震の記録等で想定をして、市町村、村といいますか、市町単位で出しております、行政区しかわかっていませんので、市内のどこがどうということはわかっていません。

それとこれは予測じゃなしに、ご承知のように想定でございますので、想定としてこうなった場合にどれだけの被害が起きるかということが出されているということでございます。いずれにしても、市内のどこという特定は、隠すとか隠さないじゃない、データは一切ないということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 実は国が示した中で、県がこれを出しているわけですが、何でこの野洲だけがそれだけの被害が出てくるのかと、どのような要素があるのかというようなことなんです。場所の特定はできないかもわかりませんが、やはり、野洲は野洲川も抱えている、日野川も抱えている、琵琶湖がある、山もある、さまざまな要因があると思いますが、そして、中主の方では液状化というようなことも考えられます。どのような要素でこれだけの数字が上がっているのか、わかる範囲内で答えていただけたら、ありがたいんです。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、今、申しあげましたように、そこまでのデータはわかりません。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） わかりました。今、市長が答えられましたように、わかりませんということでございますが、この要因をどういうことでこういうデータが出たんやという要因を、やはり、これ、県の方に申し出て、引っ張ってもらおうというようなこともしていただけるのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） もちろん向こうがデータを持っていたら、聞きますけれども、先ほど申しあげましたように、市単位でやっていますから、恐らくこういった予測、想定でいっていますから、いわゆるシミュレーションの場合、どこまでの精度があるかという限界がありますので、どこまで出てくるか、可能な限りの情報開示を求めていきます。ただ、私たちが今、入手している情報では今、鈴木議員のお問い合わせの情報を持っておりません。もしか、問いかけて、答えられるものであれば、鈴木議員が直接問われても、多分、開示されるというふうに思っていますが、今のところ、私たちが聞いても出てこないの、一

緒だと思いますけど、再度改めて確認をすることはやぶさかではございません。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 野洲市地域防災計画というものがこれだけのものが出ております。ちょっと私も目を通させていただきましたが、この防災対策推進地域といたしましても、この防災計画では不十分な部分が随分ございます。先ほど来、どなたかの質問の中で、この地域防災計画を今年度中に見直して、年末に住民に配布するというようなお答えがございました。それをお聞きしまして、私もちょっと安心をしているところでございます。

この件に関しまして、今まで避難所に指定していただいている施設の整備、この件について施設の整備を、これはもう今も市長がおっしゃいましたけど、これは想定ですから、こんな想定というのは、私もこれ、いろいろと県内の地震帯の活断層を見てみますと、花折断層、琵琶湖西岸断層、正福寺、鈴鹿、湖北、野坂ということで活断層が上がっておりますが、幸いにして、野洲市に直接活断層が通っていないにもかかわらず、このような大きな数字になっていることに私自身、疑問も感じております。あんまり、こういうような想定の中でも無責任なものを出していただくと、やはり市民に不安を与える要素がかなり強いものがあると思いますので、こういうような数字はマスコミも慎重に取り扱っていただきたいというような思いも持っております。

ですから、今後のこの想定に関する避難施設の整備というのはどのようにお考えですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 災害はいろいろあります。今、ご質問になっているのは南海トラフですけども、今、たちまち、脅威は今、申された琵琶湖西岸断層です。それについては、ある程度どこで、液状化の被害が起こるとかいうのはわかっていますので、それについて、それを前提にした上で、今、野洲の防災計画ができています。ただ、南海トラフは今回初めて、これだけの、これは想定でして、専門家は予測はできないと言っているわけですし、想定を6強にした場合、どういう被害が起こると。野洲の場合は6強を想定しているということで、その想定の本拠は一定のデータはありますけども、かなりの漠然性というか、蓋然性があります。それを想定したら、こういう結果になるということで、南海トラフの市内でどこがどうなるから、避難所をどうするところまでというようなことはないです。いずれにしても、60平方キロの割合まとまりのいい町なので、どこでどうなっても対応できるような防災計画をつくっていますし、そういう対応でやるべきだというふうに考えています。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） 宮城沖地震が発生したときに津波による原発の関係で、私たち議員と関西電力と懇談会を議員全員で催したことがございます。そのときに、議員からの質問で何かお聞きしたいことがございますかということを開電の方から問いかけられまして、素早く私が開電さんの方に、太平洋沿岸に原子力発電所をつくるということ自体がそもそも間違いやと、世界でも有数の太平洋プレートがあるのにもかかわらず、そういう施設をつくること自体が間違いやと、それをはっきり私は申し上げました。太平洋プレートというようなものは世界でも有数の大変な大きな地震の源となっております。そういうことからして、この地震はいつ起こるやわからんというようなことで、こういうような想定が出ておると思うんです。特に想定であっても、今後起こり得る可能性というのはなきにしもあらず、その中で、特にインフラが当然、崩壊していくと思うんです。そういうようなインフラ整備に関する、例えば、トイレの部分とか男女別とか、そういうようなこともある程度、今度の防災計画に、やっぱり組み入れてもらうというようなことのお考えはどうですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 防災計画は先ほども部長が答えましたように、見直しております。先の見直しというのは原子力編を入れたということですが、あわせて、通常のところについても見直していますので、手洗い等については避難所、今、市内に38カ所あります。このうちの2カ所はまだ耐震対策ができていません、ご承知のように、2つの保育園が。地震に耐えられるのであれば、そこのトイレとか、あるいは上水は使えます。ただ、台風18号、あれはもう全く私は人災だと思っているんですけども、流域下水道が使えなくなった場合は仮設のトイレ等が要るかもわかりません。それについても、現時点では琵琶湖西岸断層を想定した仮設のトイレは想定しています。ただ、これもこれだけのご質問をされているので、よくご存知だと思いますけども、仮設の場合は男女兼用で用意しております。ですから、防災計画に今度見直すのにこれはもう見直していません。琵琶湖西岸断層で装備をいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 鈴木議員。

○15番（鈴木市朗君） いろいろと申し上げましたが、天災は忘れたころにやってくるというような言葉がございます。そうしたときに、野洲市の対応として、やはり他市町に

負けんような、きっちりとした対策を講じていただいて、市民の安心、安全を行政として守っていただきますよう、お願いを申し上げまして、終わります。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第16号、第19番、河野司議員。

河野議員。

○19番（河野 司君） 議長のお許しをいただきましたので、2点にわたって質問をさせていただきますと思います。

通告書に書かせていただいておりますように、災害時の要援護者の登録制度、また、認知症行方不明者のことに関しまして、行政の皆様の中の危機意識、それがどこにあるか、そして今の現状の取り組み、そして今後の取り組み、これをご説明いただきたいと、このように思います。

1万322名、これ、何の数字か、よくご存知だと思いますけれども、昨年、全国での認知症の行方不明者の数でございます。そのうち、まだ151名の方が行方不明のまま。滋賀県におきましても、102名の方が昨年、行方不明になっておられます。そのうち、まだ発見されていないのは2人。1人は甲賀市の80代の男性。そして、もう一人がご承知のように、野洲市の80代の女性です。

野洲市におきましては、昨年11月でしたけれども、その後、地域の皆様、また消防、そんな関係の人たちが友人、知人、皆総出で、5日ほどばかり搜索をされました。その後、発見に至らず、家族にとって、大変つらい期間があったわけです。その1カ月後ぐらいに私も家族の人と、お父さんと話をしましたけれども、仕事が手に付かんわ、正月も迎えられへんわ、いかがしたもんやと。地域の皆さんにも迷惑をかけて、搜索はもういいですと、こういうふうに言うているというような、本当に切実な心境を私も聞きました。そして、今年ですけれども、これも1カ月前ですけれども、また電話をさせていただいて、奥さんに聞きましたけれども、奥さんはいまだに何の手がかりもない、もう探すところは全部捜しましたけれども、ほんで、地域の人に迷惑かけているのもかなわんし、食事もう喉通りにくい、また、夜も寝にくい、大変つらいところですと。その間、行政からも、警察の方からも、何ら問いかけとか打診がない。本当につらいなという思いを私も聞きました。やっぱり、これ、市としても、いろんな高齢者保健福祉計画、また野洲市の地域福祉計画、これも策定はされておりますねんけれども、この現実、もう半年以上、7カ月行方不明のまま、しかしながら、まだ探すところ、期待を持っていますと、このようなことをおっしゃっています。

全国でも、ご承知のように、NHKの放送の中で、7年ぶりに発見できたとか、また違うところではご主人がちょっと目を離したすきに出て行って、踏切事故に遭って、その賠償をまたその家族が担わなければならないというような、こんな現実もございます。これはあつてはならぬ。やっぱり、この野洲市におきましても、今のこの1人の方、何とか見付けて、こういうことが二度とあつてはならぬと、このように思います。

そんな中で、当然、これ、家族だけの責任じゃございませんし、誰の責任でもないんですけれども、この計画にうたわれていますように、社会福祉法107条、市行政は地域福祉の推進に努めなければならないと、このように法律があるわけでもございまして、当然、私たちがそれを担っていますけれども、市長、この計画の中でも、この市ですね、安全で安心して暮らせる町の実現のために、個人も家族も地域も団体、ボランティア、行政がそれぞれの立場で課題を共有し、連携して、共に支え合い、助け合うことにより、そのまちづくりが可能となる、このように決意をここに書かれております。

その中、やはりこの計画を見させていただいておりますけれども、もう既に計画があつて、またこれ、新しくできていますけれども、いろんな課題、そして、これからの取り組み、今後の方向性というふうに書かれています。何々を推進しますとか何々必要ですとか、書かれております。やっぱり、そういう、本当に言葉は物すごいいいんですけれども、これは実践されなければ、意味がない、絵に描いた餅ということで。その辺を、やっぱりこれ、今、日本全国、危機感を持っているという思いの中で、行政としてもその責任を担う中で、部長会議とかいろんな会議、福祉の関係の方はいつもその話をされていると思っておりますけれども、部長会議の中で、話がこれ、出ているのか、どう取り組んでいこうと、これはもう全体ですよ、福祉の福祉課だけの問題やないし、そういうふうな中で、他の部長、その課その課のトップですので、危機意識、これからそういうことをなくしていこうという、その意識を持ち寄って、話をされているのかどうか、これもお尋ねしたいと思います。

災害時要援護者登録制度を見ますと、まだその認知度が、七十何%がまだ知らんとおっしゃっている高齢者の方がほとんどやと、このように伺っております。これは何ですか。やはり、取り組み、これは24年度から始まっている事業ですねんけれども、まだいまだに七十数%の方がご存知ないと、こんな状況です。やはり、いろんな広報とか、それが足らん。説明が足らんといいですか、それは私はこれ、危機意識が余りにもなさ過ぎるんじゃないかと、このように災害の話も出ていますけれども、1人でも多くの命を助けんならん。また、認知で行方不明になった方、なる方を防がならんという、そういう気持ち。

聞いてはるね。真剣に、にこにこしてはあれやと思いますねんけど。やっぱりその気持ちを私は集結して、もう全職員さんですよ、職員さんがそういう意識を持たないと、これはこういうことがまた再び、起こり得るといふふうに思いますので、その辺も今の取り組みとこれからの考え方も、それは福祉の部長が代表して、教えていただきたいと思いません。他の部長さん、全部、その意識を持っておられると思うんですけど、ちょっとそれを確認しておきたいと思います。

また、よその市の話になって、あれなんですけれども、大牟田市とか、その辺は今のこの行方不明者の問題、これ、模擬訓練をやっておられるというふうに聞いておりますが、野洲市ではそういうことをやっていく考えはあるのかないのか。やっぱり、急がねばならんというように思いますので、その辺も確認をしておきたいと思います。

また、大牟田市だけやない。長浜とか、よその市もいろんなそういうことを取り組んでおられるということも聞いておりますし、やっぱりよそさんに遅れをとってはいかんなど、こういう問題は、特に思いますよ。そして、やはり、認知症になって徘徊をしてでも、安心して徘徊できるまちづくりを。いやいや、笑い事じゃないですよ。安心して徘徊できる、やっぱりその地域の人々が優しく声をかけたり、見守るといふことですね。野洲市の今の現状、ネットワークあると思うんですけど、それが稼動していますか。その辺もあわせて、お聞きをしたいということで、災害時要援護者登録制度、また認知症行方不明者のネットワークづくり等々、今の現況とこれからの考え方を教えていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、1点目の河野議員の災害時要援護者への取り組みについてのご質問にお答えいたします。

通告いただいておりますのは、名簿の整備現状と今後の取り組みということでございますので、その問いに対してお答えをさせていただきます。

まず、名簿の整備状況でございますが、24年に定めました市の災害時要援護者避難支援計画、これに基づきまして、65歳以上の高齢者の世帯、それから要介護認定者、また障がいのある方などを対象に台帳を整備いたしております。

次に、今後の取り組みでございますが、この台帳をもとに、これはあくまで自治会の自主的な取り組みという位置付けの中で、それぞれの自治会におきまして、要援護者一人ひとりの避難の支援個別計画を作成するための資料となる登録を進めていただいております。

ろでございます。今後も引き続き、そうした推進をしていきたいと、このように考えております。

また、本年4月1日現在の状況でございますが、登録をされておられる自治会につきましては、5つの自治会で105人でございます。それから、ただいま1自治会におきまして、取り組みを始めていただいているところでございます。議員ご指摘のように、まだまだ取り組みが進んでいないという状況ではございますが、我々といたしましては、その原因を検証いたしまして、既に先駆けて取り組んでいただいております自治会の事例等の紹介も含めまして、啓発のあり方を引き続き検討してまいりたい、このように考えております。

それから、近隣の市の取り組みも参考にさせていただきながら、現在、先ほど言いましたように、対象が65歳以上の高齢者ということになってございますので、もう少し年齢を引き上げまして、対象者の絞り込みをすることによりまして、この制度の実効性を高めるというような改善も今後していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 河野議員の認知症高齢者の見守り体制の現状はというご質問、少し私の所管外の災害時要援護であったり、地域福祉計画であったり、ちょっとその2つを絡めながら、ご質問をいただきましたが、この通告書のところにも書いておりますところ、まず、今後の方策といいますか、現状も踏まえて、どのように考えておられるかということをお答えさせていただきたいと思っております。

まず、GPS等の利用、本市におきましては、徘徊高齢者家族サービス事業というのがございます。簡易型携帯発信機について現在登録者数が3件ございます。1件は申請中となっておりますところでございます。また、民間の方でもGPS機能を利用した携帯電話のサービスについてございますけれども、利用状況の方は把握はできておりません。相談等がございましたら、紹介をさせていただいておるということで、今後につきましても、こうしたものの紹介等をさせていただいて、対応していきたい、このように思っております。

それから、認知症高齢者の対策ということで、これは梶山議員の質問のときにもお答えをさせていただいておりますけれども、認知症高齢者を地域で支えるための取り組みということで、認知症を地域の方が正しく理解をして、本人や、あるいは家族を温かく見守っていく、そうした支援をしていただけるようにということで、そういう方を養成するため

の認知症サポーターの養成講座というのを開講しております。また、その講座の講師役、あるいはリーダー的な役割を果たしていただくという方を養成するための認知症キャラバン・メイトという、これも養成講座を開催しているところでございます。さらにこのキャラバン・メイトの方々の連絡会議、これを毎月開催いたしております、いろんな課題等を出し合って、検証等を行っているところでございます。

それから、昨年度から認知症の早期発見と対応をすることで重症化を予防し、本人や家族の不安や負担の軽減を図ろうということを目的にしまして、保健師、あるいは社会福祉士による物忘れ相談事業というのを各コミセンで実施をしているところでございます。認知症の高齢者の増加と共に、徘徊等で行方不明になった高齢者が発生する危険性が年々高まっておりますので、今後もこうした取り組みを継続し、地域の中での見守り体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

それからまた、徘徊等で行方不明者が発生した場合、現在、その対応といたしましては、行方不明高齢者対応マニュアルというのを作成をいたしております、これに基づきまして、関係機関、警察であったり、消防、あるいは消防団、地域、それから民生委員等と連携して対応するというふうになっておりまして、個々の状況に対応するための柔軟なケース会議も開催をいたしております。早期発見と安全確保に向けた対応をしているところでございまして、今後もこれまでの対応の検証をしながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど、今年の11月に発生しました野洲市での行方不明者がまだ見付かっていない、その対応の件につきましてでございますが、11月の時点で、関係機関と地域を含めて、大規模な捜索をいたしました。一定、四、五日間ほどだったと思いますけれども、捜索をやった上で、どうしても見付からずに一旦捜索が打ち切りという、警察の方でもそのようになってございます。その後につきましては、捜索という、実際の動きとしてはございませんけれども、そうした情報等が入りましたら、警察等と連携をとりまして、動きをしていくということになりますので、今のところ、そうした情報が入っておらないということで、あえてそういう状況の中で捜索をするというようなことは今は行っておりません。また、情報が入れば、それに対応していくということになるかと思っております。

それから、庁内での危機意識、全体でということでございますけれども、当然、こうした事件が発生したときには庁内を挙げて、捜索等、いろんな連携をしながら、危機意識を持って、対応をしておりますけれども、日々の業務の中ではそれぞれの分を、それぞれの

本来業務がございまして、そうしたことがおろそかになるわけにもまいりませんので、何か情報があれば、当然、庁内での連携、そうしたことも踏まえて、すぐに対応できるようにということは十分認識を持っているつもりでございまして。

それから、地域福祉計画の話も出ましたんですけれども、昨年、地域福祉計画、今年3月末にできておりますけれども、改定版ということで、この地域福祉計画というのがこれは本来福祉というのは高齢福祉であったり、障がい福祉、児童福祉、これを行政の方でいろんなサービスなり、施策を講じておりますけれども、当然、行政だけで補えないいろんな日々の生活の中での地域での課題というのもございまして、行政で対応し切れない部分というのは、やっぱりございまして。そうした部分をどうやって、少しでも解決して、安心、安全な生活ができるようにしていけるというようなことになると、やはり地域の中で何らかの取り組みを始めていただく、こういうことになろうかと思っております。

当然、自助とか共助、よく言われておりますけれども、公助だけではできないということで、その辺を連携して、取り組みを進めていただけるようにというようなことで、この地域福祉計画というのはそういう意識を持っていただくというための、一言で言うと、そういう理念といいますか、そうしたものを計画としてまとめているというものであろうと思っております。実際の行動となりますと、行政はもちろん連携して、あるいは支援をしてということになるんですけれども、それぞれの地域で自主的な取り組みが生まれるようにということになろうかと思っております。また、この計画は、先ほど申されましたように、法に基づいて策定をしなければならないというふうになっております。

また、もう一つ、社会福祉協議会が同じような名称でございましてけれども、地域福祉活動計画というのを策定をいたしております。これはこの市の計画が大きな理念的なといいますか、そうしたものでございまして、社会福祉協議会の計画というのは、それをさらに具体的に地域の中で福祉をどういうふうにしていくのかという活動の計画というふうになっておりますので、これでセットで、両輪で、地域の中でそうした地域福祉が進むようにということで、取り組みを進める必要があるものだというふうに考えております。

他にもちょっと質問があったかもわかりませんが、答弁漏れがあるかもわかりませんが、以上でございまして。

○議長（立入三千男君） 河野議員。

○19番（河野 司君） ただいま両部長から、また政策監から、答弁いただきました。それなりにやっているという、これ、行方不明者、今現在の全国、野洲もそうですけど、

やっぱりその方らがお聞きになっても、まだ何とかという思いの中で、通り一遍のことをやっておられるなというような思いで、何にも私らにもそこまでやっているかという思いがない。やっぱり、これは全体の問題やねんけれども、知恵、今、書かれているように、もう一つ踏み込んだ何か知恵が要る。訓練するとか、そういう周知徹底ですよ、これ。周囲みんながこれ、問題を共有しないと、なかなかこれはゼロにできない。何をおいても、100%持っていけないという中で、やっぱりそこですよ、一番、いろんな取り組みを羅列されましたけれども、いろんな団体等々と協調して物事やっていかならんという話を、もう既にそれが動いてなあかんという思いをします。当然、これ、行方不明の問題ではこれを書かれている、新聞販売店、タクシー会社、郵便局、これ、ガソリンスタンドもコンビニも銀行関係、宅配業者、自治会、老人クラブ、あと介護サービス事業等でありますけど、そこらと話をされたんですか。問いかけといいますか、何か協議をされたというか、ないんですか、これ。もう行方不明になられて、それから7カ月経っているんで、野洲市も。今、おっしゃっているけど、それをもっとやってなあかんと思うんですよ。そういう思いをしますし、これ、もうちょっと知恵を出してというのと、もっとスピーディーに迅速に、やっぱり活動、動いていただきたい。ほれから、これ、福祉課だけの問題やない。社協の問題でもないし、地域包括だけの問題でもないから、やはり、これ、皆さん、その意識を共有して、やっていただきたいというふうにこれは思います。

ちょっとまた、これから考え、今後の考えですけど、訓練ですわ。よその市もやっている訓練、これ、やっていく気があるのかないのか、これ、ひとつ最後お聞きしたいなと思いますし、模擬訓練。

そしてまた、提案ですけど、これ、やっぱり周知徹底ができない。登録制度もそうやし、今の搜索の関係も。ほやけど、やっぱりこれから当然、公共施設に全部垂れ幕で何とか、皆さんにやってもらおうとか、これから選挙が始まりますあの看板、ようけ、あいてるところありますわ。あこらも利用して、そうやって、周知徹底するとか、そういうふうにして、やっぱり市民が全部理解できるといいますか、今、行政は何やっとなのやと。こういうことも知らせていくというのも手や。ということを思います。今、これも検討していただきたい、このように思います。

災害時要援護者登録制度、これ、聞きましたら、えっ、5自治会しかまだいってないという話。これも、びっくりしますよ。相手のあることですので、それはなかなか思ったようにいっていないか、知らんけど、やっぱりもっと、執行部の熱意が足らんと思いますよ。

八十幾つも自治会あって、5自治会、そんなの、誰が見たかて、そんなもん、ほんまにその気があるのかないのか、疑いますよ、これ。ということをお願いしたい。

あと、とにかく部長、答弁の中でやれることはやっていくという、それはわかりましたので、あともう一押し、知恵と、全員が、やっぱり行動を起こすという、その辺を希望したい。

最後に1つ、行方不明の方の訓練のこれ、計画されるかどうか。認知の方の行方不明の訓練やる。訓練の内容ご存知だと思いますが、ご存知ですね。それ、これから考えていかれるかどうかだけ、お聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（遠藤伊久也君） 訓練の実施はどうかということをございますけれども、確かに訓練についてはやらないよりやった方がいい、それは確かに思いますけれども、まず、その前提条件というのがあろうかと思えます。今、先ほどもいろんな取り組みを申しあげましたけれども、まずはその訓練をするまでに地域でのそうした盛り上がりといいますか、今の認知症に対する理解とか、そうしたことをまずは最初にやっていく、そういうことが今現時点での野洲市の状況であろうかなというふうに思っておりますので、現時点ではそうした訓練は考えてございません。

○議長（立入三千男君） 河野議員。

○19番（河野 司君） 今の答弁、大変残念な思いもしますし、できるだけ早期にその訓練を実施して、やっぱり市民皆様に今の危機意識を持っていただくということを期待しておきたいと思えます。何回も申し上げますけど、やはり、計画、実態が伴わないと意味がないことです。それだけ、言うときますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思えます。

終わります。

○議長（立入三千男君） それでは、暫時休憩します。

（午後2時23分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第17号、第2番、稲垣誠亮議員。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 第2番、稲垣誠亮です。よろしくお願います。

ナンバー 1、過去最多を更新したエイズ感染の予防について。まず、前置きとして、エイズ感染予防に関する基本的な所轄は県になると思いますが、県の独占業務ではないことと本市の職員の人的資源、予算において、十分対応可能な範囲であること、以上の点から行わせていただきます。

あと、質問 1 と 2 の順番を展開の都合上、逆とさせていただきます。

エイズは世界中で最も注目され、恐れられている病気の 1 つです。国連が世界病名デーをつくったのはエイズと糖尿病のみです。エイズは HIV に感染することでかかります。HIV は血液や精液や膣分泌液といった限られた体液中に含まれているので、それらが粘膜に接触したり、直接的に注射針などで血液中に入ったりするような場合にのみ感染する可能性があり、日本における感染経路のほとんどはセックスによるものです。感染後、数年から 10 年間ぐらいは何も症状がありませんが、体の中で HIV はひそかに広がり、何も治療しないでいると、さらに進行し、微熱や下痢が続いたり、リンパ節が腫れたり、肺炎などを起こします。このような状態になると、エイズを発症した、エイズになったといえます。

大抵の患者がここで HIV 感染のおそれに気付くか、他の病気だと勘違いして医者にかけ、そこで検査を受けて、初めて感染に気付きます。エイズ発症後は免疫力低下によって、肺炎、カポジ肉腫、悪性リンパ腫などを引き起こし、死に至ります。また、HIV 感染した細胞によって、脳が侵された場合、俗にエイズ脳症と呼ばれる病に陥り、認知症、精神障がい、記憶喪失を引き起こします。

厚生労働省のエイズ動向委員会が先月 28 日に発表したところによると、2013 年に新たに報告された国内のエイズウイルス感染者とエイズ発症患者数の合計は 1,590 件で、2008 年以来、5 年ぶりに過去最多を更新しました。そのうち、感染者は過去 2 番目に多い 1,106 件で、発症で初めて感染がわかったエイズ患者はこれまでで最多の 484 件です。感染者と患者の累計数は 2 万 3,015 人に上っています。

新たな HIV 感染報告数は 20 代から 30 代が多いが、新たなエイズ発症患者報告数は 30 代以上が多く、ここ 3 年で伸び率が高いのは 50 代以上となっています。エイズ動向委員会は若年層のみでなく、50 代以上の年齢層においても、HIV 検査は重要であるとしています。2013 年の検査件数は 13 万 6,400 件で、前年より増加、相談件数は 14 万 5,041 件で、過去最多だった 2008 年の 23 万 91 件よりも大幅に減らしています。先の発言のとおり、例年、症状が出てから初めて感染に気付く人が 3 割に上って

います。同委員会は早期発見のためには検査を受けてほしいと呼びかけています。

以上を踏まえ、以下の点をお聞かせ願います。先の発言どおり、2番から行わせていただきます。昨年9月24日に国連エイズ合同計画からUNAIDSレポートが発表されました。それによると、2012年末現在、世界のHIV陽性者数は3,530万人、新規HIV感染者数は年間230万、エイズによる死亡者数は年間160万人と報告しています。この報告に対する所見をお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、報告に対する所見ということでございます。新規HIV感染者は2001年より33%減少しており、エイズによる死亡者数も最も多かった2005年から30%減少しております。このことから、エイズの流行は国や地域によって、大きな差が出ております。2015年の国連合同エイズ会議の目標でございます50%の減少に近づくものであると考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、先進国の中では唯一日本だけが増加していることに關して、所見をお伺いできますでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど申し上げましたように、エイズの流行につきましては、国や地域によって、大きな差が出ております。私の認識しておるところでございますけれども、日本では議員ご指摘のような状況にはなっていないというふうに認識しております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 認識がちょっと違うようだったので、僕ももう一度ちょっと調べてみたいと思いますが、日本では唯一先進国の中で増加傾向にあることは間違いないと思います。それについて、そちらでも確認の方をお願いしたいと思います。

それでは、1の質問に戻らせていただきたいと思います。エイズは治療が難しい病ですが、がんと同じく鉄則は早期発見であり、感染直後に発見できればベストであり、潜伏期でも感染を発見できれば、治療により、発症を遅延させるなど、十分対策がとることができます。人によっては、HIVの数が検出限界を超えて、確認できなくなることもあり、糖尿病などのように、薬を一日に一定量飲む程度で、発症しないまま人生を終えることが

できるようになるまで発展しています。早期発見がものを言う病です。H I V感染者がエイズを発症するまでは相当長い期間を要するため、本人自身がH I Vのキャリアであることに気が付かず、性交渉を通じて拡大させている可能性が高く、感染のおそれがある場合はとにかく検査を受けることが最重要であります。本市における検査への考え方、そして取り組み事業内容をお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） まず、エイズにつきましては、近年の医療技術の進歩によりまして、検査を受けて、早期に感染を発見し、それから、適切な治療を受けられますと、健康な方とほとんど変わらない生活を送れるようになってきております。

検査は国の施策として、専門スタッフ等の体制が必要なことから、市レベルでの実施はいたしておりません。現在、県内の保健所で年間を通じまして、無料、匿名によるエイズ検査を実施されております。

また、本市におきますエイズ対策といたしましては、世界エイズデーの12月1日やエイズ検査普及週間の6月1日から7日にかけて、この週間にちなんだキャンペーンポスターの提示でありますとか、6月5日もございました、やすまる広場などのイベントにおきまして、エイズを含めました身近な感染症の予防に関する健康教室であるとかパネル展示、チラシの配布など、こういった啓発活動を実施いたしております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今のお話ですと、市が実際にエイズに関する取り組み事業をするかしないかは市の判断であると思うんですけど、今の健康福祉部長の答弁では市に義務がないのはわかっていますけども、市がする必要はないというふうに、そういうふうに聞こえたんですが、その点ははっきりさせていただけますでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど、国の施策として実施をいただいておりますので、わざわざ市で独自に実施する考えはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の掲示物の話とかもあったんですが、市の広報紙やホームページによる啓発や検査の案内等の取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど言いました、ご紹介をいたしました、啓発以外の

関係でございますが、ちょっと市の広報に掲載しておるか、ホームページには多分、掲載していないと思います。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） その市の広報物で、一切何もしていないというのは明らかに国連が世界病名デーをつくっている1つですから、病気の位置付けからして、市の過失ではないかと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 多分、市の広報には掲載をさせていただいておると思いますが、それで十分とは申し上げませんが、先ほど言いましたような機会、ポスターの掲示でありますとかパネル展示、チラシの配布、こういった啓発をやっておりますので、十分とは申しませんが、それ以上の市としての取り組みは現在のところ、考えてございません。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） その市の広報物による掲載について、今、答弁が曖昧だったのですが、それはすぐ確認できることだと思いますので、もし、よろしければ、確認していただければ、幸いです。

では時間がかかると思いますので、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

頒布物等による啓発活動についてはどのようなことを実行されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） チラシの内容のことをおっしゃっていただいているのでしょうか。

（「そういうのも結構です」の声あり）

○健康福祉部長（井狩重則君） ちょっと私はそのチラシをここに持ち合わせてございませんので、当然、先ほど申し上げました疑いのある方については進んで検査を受けて下さいと先ほど言いましたように、匿名でありますとか無料でありますとか、そうしたことを県の保健所で実施していただいておりますので、その辺の検査勧奨というんですか、そういった内容かと思えます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市のホームページでは実際に啓発なり、何か案内をされていらっ

しゃるということでよろしいのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほどお答えいたしましたように、私の知っている限りでは市のホームページには掲載はしておらないというふうに思います。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 一般的に野洲の市民の方が見るのは県のホームページを見るよりは、やはり市のホームページを見る機会がどうしても多いと思うので、市のホームページに検査の啓発や案内のことを書くのはそう予算とか労力をそんなに要することではないと思うのですが、それを病気の重要性から、即座に実行していただけないのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど、エイズデーですとか普及週間、こういった期間にそういうホームページに掲載することは可能であると考えております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 可能であるというのは前向きな答弁として理解してよろしいのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） そのように理解していただいて結構かと思えます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。分野が違いますが、僕は市のホームページもちょくちょく見させてはもらっているんですけど、一例で、例えば、献血を挙げさせてもらうんですけど、平成25年度は3回実施されているかと思うんです。市の独自の健康増進事業の中にエイズ検査を入れることも可能だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほど申し上げましたように、この検査には専門のスタッフが必要でございますので、市でそういったスタッフを配置するのは困難かと思えますので、市独自で実施することは考えてございませんし、国策として実施されておりますので、その上にまた市独自の制度をかぶせるということは、いわゆる屋上屋を架すということですか、無駄になると思えますので、県で実施されておりますその検査を受けていただくという、勧奨するというのが先行するべきことかと思えます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。検査の案内や啓発に関しては、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ近いうちに実行していただければと思います。ありがとうございます。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

何より予防が叫ばれる病であり、性交渉を行っていても、十分感染を防げる病ではありません。そのためにはコンドームの使用や交渉相手を限定することが重要であると考えます。10代の若者にも感染が広がっていることを考えると、さまざまな議論はあることでしょうが、将来のHIV感染者の増加を食い止めるためにも、小中学校への予防教育を実施することが重要であると考えます。エイズ学習とは科学教育、人権教育、自立教育、矯正教育の4つの視点を持った性教育であると考えますが、小中学校における予防教育の考え、そして、取り組み事業内容をお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、稲垣議員の小中学校における予防教育、そしてその取り組み内容につきまして、お答えをさせていただきます。

エイズ感染の問題は世界的に見ましても、大きな課題となっております。したがって、小中学校において予防教育を進めることは大変重要であるというふうには認識しております。

具体的な取り組みにつきまして、申し上げますと、小学校の6年生の体育科、そこでは保健領域の分野がございますけれども、その体育科の中で、エイズはHIVという病原体がもとになって起こる病気であるとか、体の中に入ると、体の抵抗力が低下して、いろいろな病気にかかりやすい、またうつる力は弱いので、正しい知識があれば、日常生活でうつることがないといった内容を学んでおります。中学校におきましては、3年生の保健体育の中でエイズとその予防という単元がございますけれども、その中で小学校の内容に加えまして、性的接触による感染などの感染経路や感染力、潜伏期間など、科学的な内容を学んでおります。

また、エイズ患者の中にはエイズに対する誤った認識から偏見、差別を受けて、苦しんでおられる方もおいでになりますので、人権教育の立場からもHIV感染者と共に生きることの大切さを教えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では順次、質問に移らせていただきます。

今、できちゃった結婚というのが世間では多いと思うんですけども、できちゃった結婚というのは結婚してから10カ月と10日以内に赤ちゃんが産まれたことをいうそうです。厚生労働省の発表では結婚期間が妊娠期間より短い出生ということになっているようなんですが、半世紀前の日本では性的な関係というのは結婚後に行うというのが暗黙のルールで、1950年ぐらいまでは結婚するまで男女の関係になることはなかったようです、例外があるかもしれませんが。現代ではその価値観が崩れ、ほとんどの人がやることはやっているのではないのでしょうかと思います。その1つの証明ができちゃった結婚の高さに表れていると思うんですが、2009年の厚生労働省の出生に関する統計によると、全国平均では4人に1人が今はもうできちゃった結婚だということだそうです。そういう実態について教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） ちょっとその見解につきましては、どう言いましょうか、それはお2人の間のことでございますので、私が何とすることは何もございません。

以上です。

○議長（立入三千男君） 通告にないことは言わないで下さい。

（「一応、沿っているつもりなんですけど。関連しているつもりなんですけど」の声あり）

○議長（立入三千男君） 通告をしてもらったらええけど。いや、今も答えないのかなと思ったんやけど。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ということは、やはり小学校、中学校、10代の教育ということがこれは影響しているかと思うんですが、今のHIVの取り組み事業についても、人権面とかではかなり教育にはなっていると思うんですが、性交渉の際のコンドームの使用や交渉相手を限定することに関しては、特に漏れていたように感じるんですが、そういった、その面での取り組み事業というのは特にはされていらっしやらないでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 小学校の学習指導要領の中ではそこまでの学習をなささいというふうにはなっておりません。

ちょっと今、手元の方に中学校の教科書の中にはコンドームを正しく、有効に使用して、感染の危険性を少なくすることも重要ですか、あるいは、ちょっと今すぐには見当たらないんですが、そういったことは書かれておまして、そこで学んでいるものと思います。

以上です。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 次代を担う児童・生徒に小学校、中学生の段階から、エイズに関する正しい知識を身に付けさせて、適切な注意を払って、適切な行動をとることによって、感染を回避して、生涯にわたって、エイズから身を守るための基礎を養うための教育が今、求められていると思うんですが、教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 先ほども申し上げましたように、そのことにつきましては、小中学校でしっかりと学習しております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 教育こそがエイズへのワクチンと言われるように、学校教育でのエイズ教育が極めて重要であるという認識に立つと、児童・生徒の発達段階を踏まえて、学校や家庭、地域での相互連携を図りながら、エイズを予防する能力や態度を育てて、エイズに対する不安や偏見も払拭することを目的とするエイズ教育を推進するために、地域全体でエイズ教育の実践を行う事業計画を検討されてはいかがかと思うんですが、教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 私どもは国の学習指導要領に基づいて、年間の指導計画を立てたり、あるいは教育計画を立てているところでございます。現在のところ、そういった内容が記述をされておきませんので、検討はいたしておきませんし、今後もする必要はないと、そのように考えております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 外部からH I V感染者さんの体験談をしてもらいに、人を呼んできて講演をしてもらうというような取り組みというのは全国の小中学校を見ても、あったりすると思うんですが、本市では一切やるつもりがないという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 現時点ではそのように考えていただいて結構です。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） この予防教育の前提として、教職員がエイズについての知識に精通している必要があると考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 一応、教師としましては、やはりおっしゃるようなある程度の知識を持っていることが学習指導をする上でも役立つと思いますので、そういったことは必要かなというふうには思います。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、野洲市内の小中学校でも、同和学習等で教員への研修とかも行われていますけども、それと同じように教職員対象のエイズ学習の研修なども、やっぱりこれから、そんなに多くはできないと思うんですが、前向きに検討していただくことはできないでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 教員の研修でございますけれども、そういった必要性が生じてまいった場合は検討してまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ということは、教職員の方々はきちんとした性交渉をして、感染等も防いでいるように、やっぱり対応されているということでよろしいのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 今のはちょっと。今の、そういうの。

（発言する者あり）

○2番（稲垣誠亮君） じゃ、次に進みます。わかりました。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） じゃ、もう次に進みさせていただきます。

日本は先進国の中で、唯一エイズ患者が増加傾向にあります。感染が拡大した要因として、危機意識の希薄化、性行動の低年齢化と活発化、避妊具の使用の低下、知識不足などが挙げられています。このように爆発的な増加傾向が予想される中において、感染の拡大要因として挙げられている事項は行政として、積極的な取り組みも行うことによって、解

決することも可能であると私は考えます。

そこで、本市ではエイズ感染拡大防止に向け、近隣他市に先駆け、強い意志を持って、この問題に取り組む必要があると私は考えますが、決意と今後どのように対策を講じていくのか、野洲市は保健所政令市ではありませんが、市長にぜひお伺いしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） エイズの取り組みにお答えします。

まさにご指摘のとおりだと思っています。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、最初、健康福祉部長に質問させていただいたときに、市の広報紙で啓発なり、検査の案内なりをしていなかったことについては、していますか。

（発言する者あり）

○2番（稲垣誠亮君） そうですか。わかりました。

それでは、ちょっと次、質問に移らせていただきますので。済みません。

その回答がまだちょっと向こうから来てなかったの、お聞きしていたんですけど。それじゃ、今、お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後3時07分 休憩）

（午後3時08分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市長、レッドリボンについてはご存知でしょうか。

○議長（立入三千男君） ちょっと通告にないんやけど、今。

暫時休憩いたします。

（午後3時08分 休憩）

（午後3時09分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 2番の質問に移らせていただきます。

野洲小学校と祇王小学校の教職員の時間外労働についてお尋ねします。教育長におかれましては、たびたび同様の質問に心中思われることあると思いますが、よろしくお願ひい

たします。

なお、前々議会、前議会と引き続き、該当課題を繰り返し行っていますが、現況職員の加重労働、健康障害防止、健康予算の増額を求める観点から本質問を行っていますが、お答えをいただければと思います。

では、1番、行わせていただきます。平成26年2月、3月、4月、5月の野洲市内における教職員の平均時間外勤務を小学校、中学校別にお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 稲垣議員の平成26年2月から5月の小中学校別の平均時間外労働時間についてお答えをさせていただきます。

まず、小学校でございますが、2月は30.3時間、3月は29.5時間、4月は36時間、5月は39.2時間でございます。中学校は、2月は38時間、3月は31.7時間、4月は35.7時間、5月は39時間でございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 常に加重労働を心配しているんですが、新学期4月以降、野洲市内の小中学校において教職員の休職者や退職者は出ておりませんか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 休職者でございますが、現在のところ、これは昨年度から引き続いて、1人おります。あとはおりません。退職者もおりません。

休んでいる方のことですが、これは病気というか、産育休は別でございますので、その上は了承しておいて下さい。

○議長（立入三千男君） その点についても、質問を通告して下さい。

（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 平成26年2月、3月、4月、5月の野洲小学校と祇王小学校の時間外労働申告書の提出率を、先ほどと同期間についてお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、野洲小学校でございますが、2月は33%、3月は28.6%、4月は26.2%、5月は21.4%でございます。祇王小学校は、2月は75%、3月は人事異動等の関係で提出はされておられません。4月でございますが、79%、

5月は88.4%です。

以上です。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 引き続き、教育委員会さんには加重労働ぎみの教職員の方々の心身の健康のためのサポートにご尽力をいただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

ナンバー3、野洲市コミュニティバスの障がい者の運賃について。こちらは展開の都合上、質問の1と2の順番を逆とさせていただきます。

2年前のデータになりますが、障がい者で働く作業所をつくる団体、共作連は働く障がい者の56%が年収100万円以下との調査結果を発表しています。障がいのない人も含めた全体の水準に比べ、障がい者の貧困問題はより深刻だとしています。共作連の担当者は政府の支援で、賃金を上げたり、障害年金をふやしたりしないと、障がい者は地域で自立して生活できないと話しています。作業所で働く身体、知的、精神障がい者などを対象にした調査に約1万人が回答しました。その結果、賃金の他、障害年金なども合わせた年収が100万円以下の人は56%で、100万円超から200万円以下は43%になります。上記を踏まえ、お聞かせ願います。過去5年間の障がい者の方のバスの年間利用者人数をお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、稲垣議員の障がい者の方のコミュニティバスの年間利用者数について回答させていただきます。

延べ人数になりますけれども、平成21年度は6,399人、平成22年度が8,005人、平成23年度が9,075人、平成24年度は1万624人、平成25年度は9,761人です。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わずかな金額しか得てない障がい者の方からもお金を取ることが本当に妥当なのか、福祉の切り捨てにあたるのではないかと危惧しています。社会的なハンディのある身体、知的、精神障がい者の方の運賃を無料にすることにより、外出する行動力を促進することになると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員のコミュニティバスの無料化、特に障がい者の方への無料化についてのご質問にお答えいたします。

今のご提案のとおりとは考えておりません。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、その障がい者の方々への配慮ということで、運賃を無料にするということは検討されていない、考えられないということではよろしかったでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） はい、そういうふうを考えているからそう言っているわけで、そもそもあるときまでは、高齢者の方と障がい者の方は無料だったわけです。見直しました。

1つはそもそもコミュニティバスの存続が可能かどうかという、その議論がありました。空気を運んでいて、やめてしまおうと。私は、ちょうど私のときに、そこを切り替えたわけです、財政難になって。小さくして、小回りが利いて、利用者をふやすという方向に切り替えた。そのときに料金についても検討いたしました。

勝手に市が設定したのではなくて、もちろん、無料の方がいいとおっしゃる方はそれはおられますけれども、やはり社会参画として、少しきちっと自分なりに払った方がいいという意見もあって、高齢者の方も障がい者の方も一定、何か、さっき金を取るとおっしゃったんですけど、私はその言葉を聞いて、もう何かちょっと変だなと思って。社会参画をする、100円を払う、200円を払う、そういったことで、対等に参画をするわけで、今の稲垣議員の発想ですと、昔の障がい者、あるいは高齢の方は社会弱者で、恩恵的福祉政策を受けるという考え方が基本にあると思っています。私も20年以上、障がい者の人と一緒に自立の生活の活動を今もやっていますが、基本的には、もちろん生活困窮の方については社会保障があって、そこで支えられますけれども、社会の現場においては対等で参画すると。ただ、子どもさんとか、弱者は少し配慮があって、金額が低いとかということはある得ますけれども、ただにするというのは、ゼロというのはゼロなんです。私はだから、そういうことからしても、この制度が完璧とは言いませんけれども、一定の料金をいただいて、一緒にやると。もしか、そこに生活が大変だったら、今の制度が完璧とは言いませんけれども、社会保障の中で支えられていくという、この仕組みを回していかないと、現場でただ、現場でただと、これをやれば、社会保障施策じゃないわけですよ。そういうふう考えているので、積極的に今の考えでいいと思っているので、先ほど一言でお答えしたんですが、気付いていただけなくて、残念だと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 対等で参画するということと、イコールお金をもらうという、いただくということが僕にはイコールにはならないんですが、そういう収入の少ない方からお金を取るということは、自治体として優しさというのが少ないのかなというふうに思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、全くそう思っていないです。もうここで長々と社会保障論をするつもりはないですけども、社会全体で、全体で、パッケージで障がいを持っている方とか生活困窮の方がどういうふうに自立をして、健全に生活できるかということなので、例えば、障がいを持っている方でも、お金がある方があるわけです。財政的に豊かな方もあります。ですから、シビルミニマムとして交通の便宜が図られる。そして、それに対しては対価を払う。でも、その当事者にとって、生活のレベルによって、厳しさがあるんであれば、これは別の社会保障制度でさっき申し上げたように埋めていくということです。高齢者のときにも、ある人は徹底的に抵抗されました。でも、そのとき、私が言っていたのはまだこの今の、その当時はまだコミュニティバスは4路線しか存続していませんでした、今、5路線ありますけれども。本当だったら、もっと路線をふやしていきたいと思っているわけです。100円を払っても乗れない方がたくさんおられますよ。むしろそちらに財源を回すべきであって、これ、障がい者の方でも一緒です。100円を払ってもいいけど、自分とこに路線がないから乗れないという方がまだ市内にはたくさんおられます。そこへの想像力を働かさないとだめです。

ちなみに、今回というか、100円をいただくことになったときと、そして、リフト付きを少し減らしました。障がい者の方の実績が、特に重度の障がい者、車椅子利用者等が多い路線はまだリフト付きを残していますけれども、なくしたこともあって、先ほど鈴木議員がご質問で振られましたタクシーの補助、これを1.5倍、5割増しにしました、特に重度の障がい者の方には。これ、私は優しさでやっているつもりじゃないんです。社会保障として、当事者のためにやっているわけで、これ以上申し上げても、もう多分、すれ違ふと思いますけども、私の考えというか、基本的な、やはり社会保障論、当事者主義といったことからしたら、そういうことになる。公的財源で賄っているわけで。自分でやられるんだったら、ただでやられてもいいと思いますけど、いろんな方がいて、いろんな

課題を背負っておられる中で、財源の公平性、支出の公平性を見て、妥当な施策ではないかなというふうに私は考えています。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の利用者人数をお聞きしまして、それを単純に運賃に掛けると、お金をもらわないとバスが運行できないという事態には陥らないと思うんですが、その辺、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 1路線、大体800万ぐらいかかっている、持ち出しが1路線で500万から600万ぐらいです。ですから、いただくお金がその中でいけば、大きな比率になっていないけども、昔からことわざがあります、1円おろそかにする者は1円で困ると。たかがじゃないんですよ。障がいを持っている方でも、100円を払っていただいたこのお金がバスの運営費に回っているわけで、そういう発想自体が、私は後の質問を見ていたら、病院のきちっと経営ができるのかとおっしゃるんですけども、さっきから見ても、これ、これだけの人数、これ、1人頭、こちらにいる職員なんかめっちゃめっちゃ高いですよ、時給2,000円か3,000円もらっている。皆さん方は手当は随分落とされていますけども、本来の価格からいったら、時給1万円ぐらいの方なんです。それがどれだけの効率の議論をしているのかというのが重要でして、障がいを持っている方も同じことです。自分が乗られる、そこに100円をいただく、その積み上げがバスの運営費に貢献しているわけです。たかがじゃないんですよ。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） いや、何か今のは脅迫にしか、僕は聞こえなかったんですが。あと、今のお話で言うと、バスの路線をふやすことが前提でのようなニュアンスもありましたが、ふやされることを検討されているのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。認めるんですか。

○市長（山仲善彰君） はい。これは前から言っていて、とりあえず4路線。経緯を調べていただきましたか。私が就任するまで、本当に危機的状態でした。で、やめようかと、でも、やめないと。バスを小さくして、小回りがきくようにして、まず4路線を維持しよう。でも、そのときには土曜日はやめたわけですが、暫定的に。もう一回、土曜日4路線復活した。そして、市内循環をやることによって、先ほどもさざなみホールも3回行

くようになっていきますし、さざなみホールから図書館のダイレクトもあったと、前は駅を経由しなかったら、だめなのと。それと、乗り替えを無料にしました。そして、定期券を発行しました。これは順番にやっていっています。

私は当初から成長するバス、市民が活用していただいて、成長するバス。ですから、これはふえているわけですし、成長するバスなので、当然、財政の状況を見ながら、路線はふやしていきましょうと。ですから、病院をつくったら、もう少しダイレクトに、これはいろんなところで言っています。今、旧の中主の路線は1路線プラス循環ですけども、吉川から須原を通して、そして、ぐるぐる回っているのを吉川から出たのは単路線。野田から出たのは比留田を通るか、いずれにしても、そういう路線で野洲へ来るとか、今、三上の方を回っているのと大篠原を回っているのは、兼用で行っていますよ。例えば、あと2路線ふやすだけでも、これは便宜が高まると共に、往復していますから、時間当たりの、1日当たりの本数もふえます。ただ、そのために、やはり、500万、600万の負担を出さないとだめです。

そのためには今の高齢者とか障がい者からいただいているそのお金というのは、これはプラスに働くわけです。経営というのはそういうことですから、今さらふやすつもりがありますと、私はずっと成長するバスやというので、ここで3年前だか4年前に、市役所の玄関でテープカットしているわけですから、新聞にもたくさん大きく載っていますから、ぜひ、成長するバスですよ。成長するコミュニティバス。元気付けているので、決してけなしているわけじゃないんですけど、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、残り3年半、その成長するバスの過程を見守ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。ナンバー4、精神疾患の病名配慮について。日本精神神経学会は先月28日、精神疾患の病名を変更すると発表しました。わかりやすい言葉を使うと共に、患者の不快感を減らすのが狙いです。「障がい」が付く子どもの病名の多くを「症」に変え、親子がショックを受けたり、症状が改善しないと思われたりすることに配慮しています。対人関係などに問題が生じるアスペルガー障がいや自閉症障がいは自閉スペクトラム症に統一し、衝動的に行動しがちな注意欠陥多動性障がいは注意欠陥多動症にしました。大人に多い病気で、「障がい」を「症」を変更した病名もあります。動悸や身震いなどの発作を繰り返す、パニック障がいはパニック症に、体の性と自

ら感じる性が一致しない、性同一性障がいはいはよりわかりやすい性別違和に変更となります。

今後、旧病名が引き続き使えますが、上記学会の変更等による精神疾患の病名について、本市の一般行政からの考え方と教育行政からの考え方を健康福祉部長及び教育長にお伺いします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 稲垣議員の質問にお答えをさせていただきます。

日本精神神経学会という一学術団体が病名や障がい名の変更を検討しているという段階でございますので、関係の法令等の改正にまではまだ至っておりません。したがって、教育委員会としましては、国、県等の動向を注視しながら対応をしてみたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 市の行政といたしましても、今回の検討にあたりましては、病名や用語をよりわかりやすく、また理解と納得が得られやすいもの、差別意識や不快感を生まないもの、認知度を高めやすいものなどに配慮されたものでございますが、今後さらに検討を加えられると、こういう予定であるということでございます。

それと、これも教育行政と同じでございますが、現在のところ、関係法令の改正まで至っておりませんことから、今後、国、あるいは県等の動向を見極めながら、対応してみたいと、このように考えております。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午後 3 時 2 8 分 休憩）

（午後 3 時 2 8 分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 法令改正に迅速に対応していただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ナンバー 5、市役所職員採用試験の年齢制限について。通告内容にちょっと一部数字の間違ひがありましたので、ちょっと正しく読ませていただきます。平成 26 年度採用の本市一般行政職員採用試験の年齢制限を見ると、21 歳から 30 歳まで（年齢は試験がある年の翌年 4 月 1 日を基準として算出）となっています。一般職の職員採用は将来の部長、

課長などの管理職になることを想定し、若い世代から実務経験を積むべきであると考えられていると思いますが、行政の能力向上のためにはさまざまな経験や専門知識のある多様な人材の確保に努めるべきと考えます。そのため、民間の業務を経験した有能な人材を確保することも必要なことであると考えます。全国の自治体の中には職員採用試験の年齢制限を撤廃、緩和しているところもあります。

以上を踏まえ、以下の点をお聞かせ願います。採用後の実務能力の伸びは個人の資質や努力に負うところが大きいと考えますが、平成26年度採用の一般行政職員において、受験資格を21歳から30歳までに限定した理由をお知らせ下さい。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） それでは、稲垣議員の市役所職員採用試験の年齢制限についてのご質問についてお答えをいたします。

本市では、平成16年度の合併以降、定員適正化計画に基づきまして、平成22年度までの5年間で事務事業の見直しや新規採用抑制等によりまして、正規職員39人の削減を図り、国の要請に基づく行財政改革の推進に努めてまいりました。こうした結果、採用抑制等により、依然として平均年齢が県下で一番高く、平成26年4月1日現在、一般行政職の296人中29歳以下の職員は41人であり、若年層の職員の割合が低い状況でございます。さらに平成26年度からの数年間において大量退職の時代を迎えるなど、高年齢層の職員が偏在しているところでございます。

こうしたことから、今後も組織の新陳代謝と活性化を図り、安定したサービス提供を継続していく上で、計画的な職員数の増員を図ると共に、将来にわたりまして、年齢構成にひずみが生じないように職員年齢の平準化に努めるため、受験資格に一定の年齢制限を定めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） そういう年齢構成のひずみがあるということなので、やはり、今まで社会人採用試験の検討というものには至らなかったというのが実情でしょうか。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 一般行政職としては、社会人採用はしてございません。今、申し上げましたような理由が主なところでございます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

この厳しい経済情勢の中、公務員人気が高まり、それだけ有能な人材を確保できるようになりました。分権時代と言われる今日、本市としても、住民の行政ニーズが多様化、高度化する中で、さまざまな経験や専門知識を行政に取り入れることや格差の象徴とも言える、パート、派遣、契約社員といった、非正規雇用の方々へ再チャレンジの機会を与えるため、年齢制限を緩和、もしくは撤廃し、広く門戸を開き、多種多様な人材を募り、早速、平成27年度採用試験において、より広く門戸を開放してはどうか、市長にお伺いします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 職員採用に関しての年齢制限の問題をどうするのかということ、平成27年度からということなんですけども、平成27年度の採用の計画についてはもう既にお示しをしていますように、今、変えよというのは、これはむちゃな話だと思います。もう作業をやっています。今からは無理です。来年度の採用の作業ということはできますけど、そもそもそこはもう今からは無理です。

それと、年齢というのはそもそも採用に年齢、男女、あるいは障がい、これで差別したらだめなんです、基本的には。そこに合理性があるかないかということです。特に私企業の場合は少しぐらいはあるんでしょうけども、本来公共の職場で、今、言いました、年齢、性別、そして障がいの有無でどこまで枠をはめられるかという、ぜひ、そこから議論いただきたいと思っています。

ただ、専門職はもう私になってからでも、かなり年齢を高く設定したことがあるんです。多分、50歳を超えて、年齢を設定した専門職の場合もあったと思うんですけども、専門の場合は当然、経験が必要ですから、かなり幅広く採ってもいいと思うんですけども、やはり通常の事務職、行政職、組織の中でいい意味で成長していく職員については余り年齢が高いと、なかなかそのトレーニングが難しい。人間というのも、いずれにしたって、これ、生物ですから、同じ状態にいるわけじゃないので、ある程度訓練ができる期間というのは限られていますので、そこがいかにか合理的なところでということ、もう一つは、やはり余りにも一般的な職種で高齢の新採が入ってきたときの職場の運営の難しさ、課長より年上の新採がいて、それで命じられるかどうか。人間の力というのは総合力ですから、人間力で管理をしないとだめなのに自分より年上の方が新採に来て、そこでどこまでいけるかという、そういったことがあって、自ずから合理性が出てくると思いますので、行政職に関しては、今が完璧かどうかということ、もう少し、原則は制限してはだめですので、

広くですけれども、今、申し上げた要件からどうしていくのか。専門職に関しては、かなり柔軟にいけると思っていますので、これはもう現に調べていただいたら、かなり緩和というか、いい人材を採るという観点からも制度運用しておりますので、そこは達成できているというふうに思います。

以上、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、平成27年採用ではなくて、平成27年度採用試験と僕は申しあげましたので、あくまでも来年度の試験という意味で申しあげたのですが、それが1年ずれて伝わっていたみたいで、訂正いたします。

今のお話ですと、若い人材でないと訓練ができないというふうにお伺いしたんですが、では、今現在、野洲市役所のある程度の一定の50代以上の年齢の方々はその若いときからいて、訓練した結果、スペシャリストの人材がそろっているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 一般行政職で採っている人間はゼネラリストです、スペシャリストじゃなくて。ゼネラリストとして成長していくと共に、当然、管理能力は高めていく。先ほど、エイズでご質問があったように、全ての人が一定のレベルの専門性は持っていき、いわゆるリテラシーです。そこは高めていくけども、スペシャリストではないです。行政職です。ですから、総務の課長をした人が福祉部門の課長に行く、次長に行くということもあるので、これ、専門職だったら、できません。ただ、事務能力の専門性ということからすると、能力は高まっていくと思いますけども、福祉か基盤整備か産業振興かと言われると、いわゆる行政職で採用された人間は総合職という位置付けでやっています。

だから、ちょっと今のご質問の趣旨が理解しがたいです。とりあえず、お答えとしておきます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 済みません。今、この質問については全て一般行政職ということに限定して、僕はお尋ねしております。言葉の使い方をちょっと間違い、まずは失礼いたしました。

今の市長の答弁を聞きますと、例えば、ある程度年齢の上の方々、僕は個人の資質によるところが大きいと思うんですけど、仮にですけども、市役所に入られたら、今現在、

市役所で働いていらっしゃる中高年の方と同じような仕事をする、仕事ができない、遂行する能力が持てないというふうに理解できたんですが、そういうことでしょうか。

（「意味がわかりません」の声あり）

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後 3 時 3 8 分 休憩）

（午後 3 時 3 9 分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 採用試験についてなんですけど、今、他の自治体の話とかもしてきましたが、例えば、同じく本年度の横浜市職員の採用試験においては社会人枠というのがありまして、受験資格年齢を見ますと、31歳から、最高で上は59歳までとなっていて、職務経験としては直近7年中5年以上で、アルバイトやパートでも可能となっています。まずは、これらの運用状況をもう既に調査済みなのか、わかりませんが、同様の採用試験を行っている自治体の調査を行って、来年度の採用試験において反映させるべきかと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今の年齢制限を取っ払っての採用は横浜がやっているらしいんですけども、横浜市というのは政令市で膨大な職員がいます。組織も大きい。いい意味で、無駄がある、余裕があります。野洲の場合は本当にこれ、四百数十人のかなり厳しい中でやっている。その中で59でしたか、50歳代の方を新採として、専門職ではない、一般の行政職として採用するという余裕は私はないと思います。というのは、訓練期間は、やっぱり最低3年、5年必要ですから、今の定年を60歳と考えた場合にその方の能力発揮とかを考えても実務的に不可能だと思います。

それと、社会人枠と今、おっしゃったんですけども、私も前の職場で、ある時期に社会人枠というのがあって、採用された人と一緒に仕事したことがあります。プラス、マイナスあります。それはかつては経済状況ですとか、あと、国鉄からJRへの転換で自治体が職員枠を設けて、やった、その2回の経験からして、プラス、マイナスありますので、どちらもあります。ただ、それは雇用対策としてやるのか、組織の強化、これは何のためだというたら、市民のサービスをよくするための組織強化とするのか、これもはっきり分けないとだめでして、社会人枠というのは雇用対策として過去にはやられていたと思います。

横浜市の趣旨は、ちょっと私はわかりませんが、よその例をとって議論していても、空論になりますので、今、野洲市の現状を見れば、少しぐらいの年齢を広げることはあったとしても、40歳、50歳の方を通常の行政職として新規採用で採用するということは困難かなと思います。反問はもうしませんけども、自信を持ってお勧めなのかどうかはちょっと疑問に思いますけど、市民へのサービスを考えれば、そういうことが、横浜みたいなことが、野洲市の場合に限って、責任あるというふうには考えられないと思います。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、財政的な面で言われましたけども、僕は、例えば、先日全協で配られた資料で、本年度の採用試験について採用予定人数が一般行政職で7名とありましたが、何も7名全員を募集の年齢制限を広げて、考えてくれと言っているわけではなくて、あくまでもこれが1人でも2人でもいいと思うんです。やはり、雇用対策という面においてもそうですし、組織という面においても、僕は極めて有効なんではないかと思うんですが、その辺の実行の可能性なり、検討していただくことはできないのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 全く合理性がないと思います。例えば、7名のうち2名をある程度年齢の高い人にすると、その5名が通常の今の枠でいくと、本来その年齢で意欲もあって、すぐれた人が採用されないということなので、枠を広げるんだったら別ですけども、今、7名を採用させてもらおうと思うときに、そこに採用されない2名という、いわゆる隠れた採用されない人に対する想像力をどうするのか。その採用されなかった人と今の50歳の枠の人とをどういうふうに評価できるかという問題が出てくるので、どうも何か井勘定で物事考えておられるん違うかなと思うんですけども、今、本当にシビアで、できるだけ有能な人材で、即戦力で、市民のサービスをやっていこうとしているときに、その採用で7名のうちの2名のご提案については、私は合理性がないというふうに思います。遊びをやってられないと思います。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、市長は採用前に採用後のことが、僕は実際、採用してみても、ある程度使ってみないと、やはり能力というのはなかなかわかりにくいと思うんですけど、今の市長の答弁を聞いていますと、採用前にある程度、適正がわかっているという前提で採用するということでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） わかりませんよ。ただ、枠で言っているんです。人間というのは200歳まで生きられないわけであって、まさに生産年齢人口と言われているように、一定の幅しか、社会的に一番社会貢献ができる、社会参加ができる年齢が決まっているわけです。それからすると、その年齢の中のどの部分を市役所で仕事してもらおうのかということですから、ただ、専門性とか、これは特殊だからですけども、人間200歳まで生きられるわけじゃないし、無限に生きられるわけじゃないから、例えば、18歳から60歳ということを考えれば、その間の四十数年、42年間、その中のどれだけを、やはり野洲市役所で経験積んでやってもらおうということを考えれば、自ずから、どっかで線を切らないとだめだと思うんですが、稲垣議員みたいに枠を広げよ広げよとおっしゃるんですけど、どこまで広げたらいいのかというふうになります。私はそういうことからすると、今で一般的には妥当ではないかと。ただ、少しぐらいのことはこれからありますけど、今、ご質問の趣旨がわからない。採用する前に私は判断をしていません。ただ、今、言ったようなことから、一定の合理的な制限はあってしかるべきだろうと言っているの、聞いておられることが何かだんだんいら立ってくるけど、全然わかりませんのや。もうちょっと素直に理解していただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、市長のお話のように、民間企業では従業員の採用に関して、年齢制限を設けることになっていまして、公務員の採用に関しては適用除外となってますけども、平成19年の改正雇用対策法でも、附帯決議で国家公務員及び地方公務員についても、その制度の理念の具体化に向けて、適切な対応を図ることという一文が、一項が加えられていますし、求められている以上は年齢制限の緩和、もしくは撤廃についても、野洲市においても実行することは理にかなっている、国の指針に合っているというふうに考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何回同じことを聞くんですか。私は原則は年齢、障がい、性差で差別してはだめなので、広く門戸を開くべきですけども、市民のための仕事を市民の税金でしていただくということからすると、自ずから年齢の幅は設定せざるを得ないんじゃないですかと言っているわけで、私が言っていることをあなたがもう一回原則論で問い返しているだけではないかなと思いますけども。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君）　それで、何も採用年齢を59歳まで広げたからといって、その59歳の方を必ずしも採用するというふうには決まっていないと思うんですよ。あくまでも1次試験と2次試験を経て、その人の能力なりを見ていただいて、総合的に判断されることだと思いますので、雇用対策や再チャレンジの意味からも、僕は有効なことだと思うんですが、お考えいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君）　稲垣議員に言いますけど、何度も同じような質問を出さないで下さい。もう市長が先ほどから答弁しているとおおりだと思いますし。次、進めて下さい。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君）　できるだけ、前向きにご検討いただけたらと思います。

それでは、次の最終の質問に移らせていただきます。

新・野洲市立病院の立地場所と収支計画と運営形態について質問させていただきます。本件質問内容は過去の議会の一般質問の内容と重複する点もありますので、同じテーマを繰り返し訴え続けることとなりますが、市民の声を市政に反映させている目的も含んでいますので、その点、ご理解の上、ご対応いただけたらと思います。

なお、今回、1から6まで設題がありますが、3番に関しては、取り下げさせていただきますので、飛ばさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。地方公営企業法全部適用による（仮称）野洲市立整備病院について、以下の点をお聞かせ願います。1、今回の新病院事業費は50億を超えるものとなり、民間病院と比較して、高いコストが見込まれていると思います。その点、お伺いいたします。

○議長（立入三千男君）　政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君）　稲垣議員の（仮称）野洲市立病院整備についてのご質問にお答えします。

ご質問の50億円を超える事業費とは、いわゆる病院施設整備費用を示してのことだと思いますが、民間病院の整備費用と比較して、自治体病院の整備費用が高くなっていることは統計的には事実です。この要因といいますのは、民間なら、共有する施設や部屋も診療科別に設けるなどの無駄とか、あるいは吹き抜けのホールなどの過剰な豪華設計によるものというふうに指摘されています。新病院の整備にあたりましては、病院の建設費が病院経営を圧迫する要因となりますことから、効率的な面積配分、あるいはデザインに凝り過ぎない設計となるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、次の質問に移らせていただきます。

滋賀県の各市立病院はあちこちで炎上している状態で、経営難に置かれています。そのうち、大津市民病院は累積赤字が100億を超えており、自治体の財政に多大な影響を与えています。市の事例の収支計画が10年後には累積損益が黒字に転換することになっていますが、基本的にどの病院も事業計画の段階において、黒字で収支が立てられます。つまり、最もよかった場合のみを載せているにすぎないと考えますが、仮に事例の収支計画が失敗した場合、市民がどの程度のリスクを負うことになるのか、具体的な提示、検証をすべきだと思いますが、お伺いします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） そもそもこの病院問題につきましては、市が病院を整備する前提で検討をしてきたわけではございません。まず、病院が野洲市に必要であるかどうかを検討した上で、さらに市が病院を持続的に経営できる可能性があるかどうかについて、滋賀医科大学の学長や病院長、京都大学の医学部教授、病院経営の専門家、守山野洲医師会の会長などのご協力により、丁寧に検討していただきました。

ご指摘の収支計画については、検討の条件として、病院経営実態調査報告など、統計上の平均的な数値を採用したもので、有利な情報を選んだわけではありません。もともとの収支計画では漫然と市が病院を直接運営した場合は開院20年後も赤字経営という結果が出ております。しかし、特色ある診療科の設置や野洲駅周辺に病院整備することで、現在の野洲病院の診療単価などとの比較により、統計上の平均的な数値より高い収益確保が可能であることや材料費や委託料などの経費について、統計上の民間病院並みの調達を実施することができれば、十分に黒字経営が可能であると、専門家による検証結果が出たものでございます。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 政策調整部長は今年4月からの着任だと思うんですが、政策調整部長自身としてはシミュレーションどおりに、ではいくというふうにも確信を持っていらっしゃるということでしょうか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 先ほども答弁いたしましたとおり、私がこの収支計画をつくったものではございませんし、当然、専門家の目で見ても、いただいて、こういう結果

が出たということでございます。私は病院経営の専門家ではございません。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） でも、その管轄は中島調整部長だと思いますし、十分この収支計画の内容については熟知されて、理解されていると思いますので、今の答弁だと、かなり後ろ向きな答弁に聞こえるんですが、もう少し自信を持って、シミュレーションどおりにいくと、断言してもらえないでしょうか。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 政策調整部長の考えをお聞きですので、私の考えを申し上げますと、駅前という地の利を生かせば、かなりシミュレーションどおりの結果が出てくるのではないかな。工夫によります。漫然とした経営ではあかんとは思いますが、工夫によって、シミュレーションどおりの結果が出てくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。

野洲市の財政見通しによると、地方交付税の一本算定の影響もあり、今後さらに厳しい行財政改革が必要になる中、最悪の場合、損失が重なり、野洲市はさらなる財政危機を迎える可能性があります。

また、昨年の都市基盤整備特別委員会において、市の考え方として、医療制度の変更や社会状況によっては不測の事態に陥ることを自らお認めになっておられます。将来の患者動向の予想などを全くせずに、よかった場合のみの計画を提示するのは議会や市民が的確に判断することができなくなるおそれがあると思いますが、その点、市長にお伺いします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員の病院に関するご質問にお答えします。

決して、よかった場合のみを提示をしていません。先ほど、部長が言いましたように、20年でのケースも出していますし、病院がなかった場合、どうなるかということも十分出しています。本当に残念なんですけど、何回説明しても、さっきの答弁でもそうですが、本当にテフロン加工みたいなので、しみ通っていきません。残念です。私が言ったことをまた聞いてもらっている感じがします。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ちょっと理解度が悪いもので、申しわけないです。済みません。

この収支計画なんですけど、売り上げが予想よりも、仮に10%なり20%なり下がるということはよくあることだと思うんです。少なくとも減収時のシミュレーションを示して、それを市政の影響等も含めて、病院自体のプロジェクトの規模を考えれば、示すのは当然かと思うんですが、それがなされていないように考えるんですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご質問にお答えします。

やろうと思ったら、幾らでもやれます。20%とおっしゃるけど、50減るかもわかりません。でも、基本的にそれはないと思うんです。先ほど来、河野議員とか、何人かおっしゃったように高齢化が進んでいきます。野洲の人口はすぐには減らない。そして、ましてや子育て支援で云々と言っておられる中で、基幹となる病院がなくなったら大変ですよ。だから、そういうことも含めて物事を考えんとだめで、先般も市の広報にワークショップの参加者からのコスト計算というお手紙がありました。通常、金の計算というのはどこまでをとるかによって、違ってくるわけで、今、稲垣議員は全てのシミュレーションをせよとおっしゃるんですけども、何年先に医療費が減る、売り上げが減るということですけど、人口のトレンドは平成32年までで、今の計画では1,500人ふえます。高齢化はこれこれふえます。という中で、通常、考えたら、人間が病気になる率が減るはずはないわけで、まだまだ高まります。

今回の議論でも、団塊の世代が75歳になられたときにはどうなのかと、私も当然、昔から、なったときから心配しているので、昨日も言いましたように、高齢化の壁をどうしのぐのか、高齢化の壁というのは健康、そしてから、機能の障がい、そして病気です。これの一番肝心なのは病院だと思っていますよ。防災じゃないんですよ。防災以前に、今、一生懸命国防やっているけれども、今のこの日本の人たちが健やかに安心して生きていけるかどうか、それは、やはり健康と病気になったときの的確な対応でしょう。先ほど、エイズばかり言って、ホームページにバナーをかけるぐらいは簡単なことですよ。どこへ行ったら、自分たちのとりでとしての病院を持つかという、私はそう思ってやっているわけで、決して病院つくりたいわけではないんですよ。

さっき、部長言ったように、野洲病院の状態を考えて、いつでも、もうとまってしまい

ますよ、本当に。おとといも院長以下、みんな来てくれましたけど、今の幹部はみんな気が付いています。あしたでも本当にとまる。それを何とか、野洲市が病院をつくるということだから、滋賀医大も京大も協力しましょう。医師会の期待も本当に高い。これ、あなたも人づてに医師会長の期待感を聞きましたよ。もう3年か5年かしたら、病院ができるんやって、市民に言ったという話。もう今さらこんな議論しているん違って、今、私は前から言って、私たちが今、悩んでいるのはそんなことじゃなしに、この困難な状況の中で野洲市民の病院をつくろうと。持ち得る町なんですよ。1万、2万の町じゃない。もう人口のトレンドを見たら。それを20%、収益というか、売り上げというか、医療費収入が落ちたらどうなんかとか、幾らでもやろうと思ったら、できますけど、そんなん単なる遊びじゃないですか。今、そういったことを国防で今やっていますけども、ああいうふうにするのと違って、まずは大きな根幹を見た上でやっていくべきで。そういうことですので、幾らでもやれと言うんやったら、お遊びで今の時代だから、コンピュータを使ったら、20%落ちたらどうかとできますけど、20%落ちたときの状況が何なのかです。もう野洲市民は病気にならないという想定なのか。何が考えられますか。ちょっと1回、反問したいと思うんですけど、そしたら。私の答えはまずこうして、反問します。

○議長（立入三千男君） 市長より反問の申し出がありますので、それを許可いたします。
市長。

○市長（山仲善彰君） 簡単な質問です。塾の先生やったら、すぐ答えられると思いますけど。今、言ったように20%病院の売り上げが落ちた場合とおっしゃるんだったら、それに関わる要因、今、私は例で言いましたけど、人口が減るとか野洲市民が病気にならないのか、私はまだ減らなくて、ふえると思っているんですけども、稲垣議員が、これから野洲が病院をつくって、そしたら、2割も売り上げが落ちた場合とか、おっしゃるんですけど、これ、まさに先ほどの鈴木議員の南海トラフのあれも想定なんですよ、予想じゃなしに。科学的根拠あんまりなくて、震度6強がなった場合、どれだけの方に被害が起こるということなので、20%落ちる想定を簡単に言って下さい。どういう要因があるのか。お願いします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員、ただいまの反問に対する発言を求めます。
稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） その20%落ちるその根拠を今、聞かれていると思うんですが、それは滋賀県の近隣他市の市立病院の事前収支計画と実際の収支がずれていることで、既

に証明可能かと思うんですが、それでだめでしょうか。

(発言する者あり)

○2番(稲垣誠亮君) どうしてでしょうか。

○議長(立入三千男君) 市長。

○市長(山仲善彰君) 要因を聞いているんですよ。人口が減るとか野洲市民が病気にならないとか、そういうことを上げてくれる。近隣の病院もしてくれる。近隣の病院も基本的には売上げが上がっているけれども、収益性が落ちているから、赤字になっているんですよ。筋が全然違いますよ。基本的には健全な病院は売上げ収入は落ちていくけども、収益性がない。さっき、部長が言ったように、成人病センターだったり、巨大な建物をやって、いきなり赤字になったわけですよ。

○議長(立入三千男君) 市長、ちょっと立って、マイク、ちょっと電源。

○市長(山仲善彰君) まだ、教えているんですよ。要因ですから。

○2番(稲垣誠亮君) わかりました。

再開でいいですか。

○議長(立入三千男君) 稲垣議員。

○2番(稲垣誠亮君) 反問の続きで。

○議長(立入三千男君) さっきの続き。

○2番(稲垣誠亮君) 再開でいいですね。

当然、今、この質問の中でも言っていましたけど、医療制度の変更や社会状況ということも書いていますし、その他には、前回の議会のときに聞いた中では、やはり野洲市外からの患者さんも多く来ると、そういったお話もあったと思うんです。当然、野洲市外にライバル病院やいい診療科ができて、そちらの方にお客さんをとられるということも十分想定できる事態だとは思いますが、それ、野洲市内のベッド数の患者が埋まるというふうなお話もありましたけども、それがまた近隣他市に逃げるという可能性もあると思います。

あとは医療制度の点数の変更とか、そういったことでも、売上げが下がることは十分想定できる事態だとは思いますが、それではだめでしょうか。

○議長(立入三千男君) 自分でそう言ったら、いいねん。

○2番(稲垣誠亮君) じゃ、それで終わります。

○議長(立入三千男君) 質問を続けて下さい。

○2番(稲垣誠亮君) 今、やろうと思えば、できるというふうに市長におっしゃって

ただきましたので、売り上げが減収した際の資料の一切の作成をお任せしますので、ぜひ全協の場で資料を配布していただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私がさっき言ったのは、手間と金さえかければ、幾らでもシミュレーションはできますよと言っているわけですよ、20%落ちたときにどうのと。ただ、そのための要因が明らかじゃないではないですかということの文脈で言っているのに、やっても意味ないけれども、やろうと思えば、できますよ言っていますので、やりますとは言っていません。

今、おっしゃった理由からいったら、医療制度が変わった場合、これはもう全国の病院全てに、公立も民間も含めて、影響があるわけであって、それはあり得ないんですよ、あまねくあるので。野洲がつくった病院だけ、医療制度でマイナスになることはない。医療制度が変わるときはあらかじめわかるわけで、皆さんはそれに備えるわけですよ。そんなことをシミュレーションして、だから、私は2割を減るということだったら、その2割を減ると、でも、それをやることの意味があるかといったら、社会的根拠が示されない限り、やっても意味がないから、やりませんという反語で、大人の言葉で言っているわけですよ。それをやると言ったから、全協で示して下さいって、これをやるだけでも、税金かかるわけですよ。そういうことです。だから、やりません。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 僕は、3番目にも書いていましたけど、本市が横浜市の人口規模であれば、ここまで必要ないかもしれませんけども、5万人規模の人口で、この厳しい財政状況の中、市立病院を持つということがありますので、やはりそういった観点からすると、今の売り上げ減収時の、実際、売り上げが減収した際に、例えば、どの程度、市の方から一般会計からそのお金を繰り入れたりするおそれがあることとかも含めて、資料として必要なというふうには思ったのですが、その辺の意見の食い違いがあったようで、残念です。

○議長（立入三千男君） ちょっと暫時休憩します。

（午後4時07分 休憩）

（午後4時07分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、市長より反問の申し出がありますので、反問を許可します。

市長。

○市長（山仲善彰君） 単純な話なんですけども、今回の質問、そして、今のやりとりを見ていましたら、これ、野洲市の場合は議会の審議を経て、議決をして、今、もう（仮称）野洲市立病院整備の構想までできて、本年度は計画をつくろうとしているわけです。そういう前提で市議会議員なら質問されるべきだと私は思います。もちろん、市民はいろんな考えがあるか、わかりません。でも、先ほど、市民の声をとおっしゃったんですけども、あなたは市会議員ですよ。あなたは、じゃ、市民が万が一、今、稲垣さんが言っておられることを市民が言われるのは私はそれは大歓迎。だったら、稲垣さんはその市民にどういう議論をされて、どういう答えをされたのか。

先般も、うわさに聞くとところによると、ある集会で、ある市会議員さんが病院に反対やと、わしは市長と意見が違うんやとおっしゃって、ある人が言うに来てくれたんですけども、ほれはおかしいでしょうと、市長と意見が違うのと違って、市民と意見が違うんですよ。私が病院を進めているわけと違って、私が公約で言っているのやったら、マニフェストで書いているんやったら、これは市長と意見が違うでいいんです。市議会で何回も議論して、議決までされている事業に市長と意見が違うという言い方もおかしいんですけど、稲垣さんの場合、それ以上にまだ原点が外れていると思うので、私が聞きたいのは、こういうことに関する稲垣さんの得意の認識と、具体的に先ほど市民の声を代弁しているとおっしゃった、市民のどういう声を聞いて、稲垣さんはその市民の方にどういうやりとりをした上で、ここに臨んでおられるのかをできるだけ明確にお答えいただきたい。

○議長（立入三千男君） ただいまの反問に対する発言を求めます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市民の声というのは、実際、僕はいつもお話ししているんですけども、市が、やはり市立病院を持つということは、運営するということはリスクが高くて、他市のように市に対して、財政上の負荷をかけるのではないかと、そういった点が一番強いかなと思います。

僕自身も滋賀県内の近隣他市の市立病院の収支を全て見たつもりではいるんですけども、やはりどこの病院もかなり経営難に置かれていると思います。野洲市だけが事例のその収支計画のように大成功すると、そういう裏付けなり、担保なりをある程度いただけないと、やはり収支計画どおりにいかないのではないかと、そういったことを市民の方々とは話しております。

あと、一度議会で通過したというようなお話を今、市長から、通過したのにまだ言っていることに関しても、今、質問されましたけども、そのことに関しては、その前回の議会の際にも僕は発言していましたけども、選挙の際に、公約として、私が今、申し上げた主張を訴えていましたし、あと、市議会内において、ひとりよがりになってはいけないと、一方的に議会の運営を阻害することになってはいけないということは十分に認識していますので、同僚の市議会議員さんにも意見を求めて、相談も行っていますし、十分議会の意向を一方的に無視しているとか、そういったことではないと思います。それではだめですか。

○市長（山仲善彰君） 貴重な2問ですから、もうちょっと明確に答えて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） 何ですか。

○市長（山仲善彰君） 貴重な。私も2問しかできないので、そんな答えでは本当に真剣に病院問題を議論しようと思っているのもっとどういう議員さんとか、もっとはっきり言うて市民とどんなレベルでここへ質問に臨んでいるんですか、あなた自身。休憩です。

○議長（立入三千男君） 続けて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） 再開します。

僕の方から個人的な名前を言うことは差し控えたいとは思いますが、単純に前回の一般予算の採決でもありましたように、やはり意見が一致している方向性の方です。そういった方、誰とは言いません。相談もしていますし、一般予算に賛成した方にも、僕は議員さんにも相談していますが、大いにやれと、後ろは背中を押していただいているつもりですし、僕が議会に入って、多分、半年だと思えますけども、質問を控えるようにとか議会運営を阻害しているというようなことを、僕の感覚が鈍いのかもしれませんけども、ダイレクトに指摘されるようなことは今までなかったように記憶はしておりますが。

まだ他に。

○市長（山仲善彰君） 聞いてくると、何か私を非難しているんですか。私が、おっしゃるのはあれですよ、全然違うこと聞いているんですよ。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員、質問を続けて下さい。他に質問。

○市長（山仲善彰君） いやいや、答えてもらわんとだめですよ。変なことや、何か私が議員さんを責めているみたい。何かおおらかに言っていたらいいんだけども、議決をされたことについて、今のご質問の趣旨はということで、賛成派の議員さんも反対

派の議員さんも、あなたの背中押しているなんてそんなこと、誰も聞きたくないです。答弁を撤回してもらわんと。それは私が何か秘密を聞き出しているみたいですけど、私はほんなことを聞いていないので。答えになっていない。修正しんとだめですよ、ほんなん。議員の誹謗中傷を何か唆している質問みたいにした前提で答えているから。違うんですよ、手続の問題を言っているわけです。

○2番（稲垣誠亮君） ちょっと質問の内容がちょっとわかりにくいんですが。

（「もう一回、議長に聞いて」の声あり）

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午後4時15分 休憩）

（午後4時16分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 現時点では、やはり事前の執行部からの資料を拝見するに、僕からすると、失敗することがもう明らかで、市に対して、過大な財政負担を与えることがはっきりとしている以上、市民の方々への生活を守るためには必要なことだと思って、僕は行っておりますが。

○議長（立入三千男君） 質問を続けて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、次の質問に移らせていただきます。

候補地を野洲駅南口に選定する際、他の詳細な候補地の検討結果は示されておらず、他の候補地があり得ないとする判断をするのに十分な説明がなされているとは思えませんが、お伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 新病院の候補地についての質問にお答えします。

これまでの検討の中で、病院を整備する場合、駅周辺か郊外かにつきましては、もう2年前になりますが、2012年4月に開催いたしました野洲新病院可能性検討委員会の中でも議論していただきました。このことは議会でも議論いただき、比較検討を行った上で、既存の公共交通機関を利用できることや医療スタッフの確保に有利であることなどの理由から駅前周辺としたところでございます。

また、本市は野洲駅南口に一定の面積の市有地を所有しています。こうした条件を踏ま

えまして、(仮称)野洲市立病院整備基本構想におきましても、立地場所についても提案しているものでございます。

○議長(立入三千男君) 稲垣議員。

○2番(稲垣誠亮君) ありがとうございます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

事前の収支計画に関し、地方公営企業法の全部適用による市の直接運営が指定管理者制度による運営、または独立行政法人による運営よりもすぐれていると判断した理由についてお知らせ下さい。

○議長(立入三千男君) 市長やね、質問。

市長。

○2番(稲垣誠亮君) 市長にお伺いいたします。

○市長(山仲善彰君) いや、これも前、委員会でもお答えしたと思いますけども。先般も特別委員会で井狩議員がご質問になって、できるだけ積み上げでやっていただきたい。もう単純です。3つの方式があって、指定管理についてはもともと無理があるし、最初に病院をつくるのに指定管理を前提にと、既にある病院を指定管理というのにも課題があるけれども、新設病院を指定管理で建てるということには一層の無理があるということで、これはもう当初から専門家も含めて、除外されています。

あとは、公営企業法の全適でいくのか、独立行政法人かです。ただ、新設の病院を独立行政法人をあらかじめつくって、そこに運営を委ねるというのにも、これも無理があるので、市が関与するのであれば、市が責任を持って直営でやろうと。そして、一定の運営をした上で、うまく独立性が保てるのであれば、独法法人でやろうという路線になっています。

それと、もう一つはこれも何回も言いましたように、ご心配いただいて。これ、つくれという意味か、意味がもう絶対病院が財政的リスクがあってだめだというんだったら、もう郊外とか何とかと言ったり、経営主体がどうのという議論は私、ないと思うんですよ。私がさっきからおかしいと思っているのは、稲垣さんは病院を持つのは厳しいとおっしゃっているんだったら、誰が見てもですね。私は本当にいろんな人の意見を聞いているんですよ。野洲の状況で郊外に持ったら、そんなもん、成り立たないと言われている。だから、せめてやるんだったら、部長も言ったように駅前が一番便利な場所。障がい者のバス代を100円もただにして下さいとおっしゃっているんだったら、もっとこれを郊外へ持って

いったら、障がい者のバス代をただにして、もっとバスを出さんとだめじゃないですか。そんなもん、経済の原則からわかる。ですから、今ある資源を使えるように駅前。そしてから、病院をよくしようと思ったら、市が関与するんだったら、独法法人でも丸々市がお金を出すわけですから、市が直営にして、そしてスタッフの採用を考えれば、直営と独法法人ではこれ、専門家の話では当然、私もそう思いますけども、いかにいい職員が来るかといったら、直営です。これ、理解いただけますか。ぜひ、反問はできないんですけども、これ、私は口を酸っぱくするぐらい、最低四、五回は言っています。

今日の最後に、こんな質問、時間が貴重なのに質問されること自体がおかしいけど、私はもうできるだけ丁寧にお答えしようと思って、繰り返しているんですけども、もう一回繰り返してもいいので、わかりましたと一回、稲垣さんがわかりましたと言うことを一切聞いていない。私がいろんな方と本当に議論しているけれども、たくさんの方がわかりましたと言って下さいます。

先般も、やすまる広場でもエイズもやってくれているんですよ。いかにも何もやっていないみたいやけど。私は朝から消防の訓練へ行っ、昼からは1時間半か、実質2時間詰めて、市民の方とお話ししました。来られたのはほとんど病院賛成の人です。早くつくってくれと。うそも逃げも隠れもしていない。何か苦言があるんだったら、来て下さいというので、あそこの部屋に詰めていたわけですよ。稲垣さん、あのときに参加して、いろいろ探られたら、よかったじゃないですか、賛同者を。あるいはあなたが反対とおっしゃっている市民、一緒に来ていただいて、私は2時間以上いたんだから、しゃべって下さったらいいんじゃないですか。それを陰の見えるところで、市民を代弁して、何とかおっしゃっているんですけども、本当に議論しようと思ったら、今はもうそういう段階だと思っています。

いずれにしても、独法法人でも、指定管理でもないというのは今、申し上げたことですが、できるだけ、今日は最後の質問の最後の質問者だから、わかりましたということを一言聞くことを大いに期待して、答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 済みません。ちょっともう少しお聞きしたいことがあるんですが、今、指定管理者制度と独立行政法人に一層の無理があるというふうにおっしゃったんですが、無理があるというのはどう無理があるんですか。僕にはそんな過大な無理があるようには思わないんですが。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 指定管理というのは市が丸々つくって、それを管理運営委託するわけですよ。何回もこれを言いましたけど、この指定管理制度というのはどこから来たのか、知っていますか。あなたはいろいろ詳しいんでしょう。再質問ができないので、残念ながら、反問が。これ、イギリスのエージェントというやり方、これ、私も病院の検討会でも言いましたけど、ほんまに聞かれるから、もう一回繰り返します。皆さんがちょっと迷惑かしらんけども、これぐらい言わんかったら、また今日、終わったら、またもとのもくあみになりそうだから。サッチャー政権のときに、イギリスで公務員を減らそうということで、現業の人たちで、なっている組織をもう切り離して、そして、指定管理にやることによって、実数の公務員を削減したわけですよ。雇用条件を変えられる。そのときはある程度一緒だったけども。それを日本が行革のときに入れてきて、行政体もそれで行こうということで、ですから、郵政の方は現業だということで、切り離した。そして、自治体もできるだけ現業という、私はこれ、あんまり好きな言葉じゃないけど、現業と言われているから、その言葉を使いますが、政策的な要素が少ないところは切り離したらいいですよということで、切り離したんですよ。

私も、一番その当座のときも関わったから、私はそのとき反対だと言ったんですけども、できるのは駐車場とか公園の管理とか、そういうことはできるけれども、病院を心配してもらっていて、これは経営ですよ。それ以上に市民の健康を守る、医療の質が重要。だから、そんなもんは直営にすべきであって、指定管理の大きな国の制度の枠にはまるけれども、政策的には本当に当てはまらない。駐車場のチェックするぐらい、料金を取るぐらいだったら、私は指定管理でいけると思うけども。ぜひ、これは反問できないけど、指定管理制度を本当に勉強したんかどうか、あるいは実態をきちっと、私なんか、いっぱい体験した上で言っているわけです。制度の由来もわかるし、制度の創設時期にも関わっているし、幾つも運営している。ましてや、病院みたい、重要なもの、これはできないですよ。あなたは教育を一生懸命言っているけれども、さっき、何回でもこれも教育長が答えていたけど、最大限公共が責任を持ってやっても、かなり厳しい。そんなもん、指定管理で小学校やったら、どうなるか、わかるでしょう。そういうことで無理です。

それと、独法法人は私は移行もありだと思っているけれども、ゼロベースから病院を立ち上げる、かつ野洲病院の延長ではないけれども、医療をぎりぎりまでやっていって、切り替えようとしたときに、独法法人というもので、誰が責任を持つんですか。雇われ理事

長さんにやってもらいますか。今の理研を見たらわかるでしょう、理研。理化学研究所。あれは世界に名立たるもので、本当にびっくりするぐらいのお金を使っている。本体と切り離されてしまったら、ああなってしまう可能性もあるわけですよ。だから、この小さな野洲の町で、やらないんだったら、いいですよ、やるんだったら、直営しか私はあり得ないと思っている。

ごみもそうや。今、高島でああいう問題が起こっていますけど、ごみとか健康とか教育とか子育てとか、これはまさに税金で議会が関与することなのに、前も言ったけど、議員さんであるあなたが独法法人になれば、議会の関与が少なくなるいうのを賛成しておられるあたりも私は変だと思んですけど。あんまり言葉はよくないけども、私が利益を稼ぐ首長だったら、いわゆる利権体質の首長だったら、独法法人をやりますよと。自分の意向の働く理事長を呼んできて、議会関与なしにどんどん湯水のようにお金を使わせて、そして、お金を還流して、負債が起こったら、設置主体である市が責任を持つと、そういう病院は幾つもあるんですよ。なぜ独法法人がいいと思うのか、もう本当に何回言ってもわからんというのは不思議です。

もっと幾らでもお話ししてもいいけども、時間も限られているし、本会議でほんなこと言うべきではないので、この程度にしておきますけども、明らかに今の野洲の状況を考えたら、直営しかない、つくるのであれば。さっきの期待の言葉は繰り返しませんけど。

以上、答弁とします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） まず、この指定管理者制度なんですけど、実際、病院としての運用状況は全国的に見てもあると思うんです。最近だと大阪の和泉市で市立病院がバンザイして、結局、それを徳洲会に指定管理者制度を使って運営をするということで、今、話が進んでいると思います。僕自身はできるだけ市の運営からは遠ざけて、できれば、民間による運営をすればいいんじゃないかなという考えなんですけども、そういう観点からも指定管理者制度というのは可能性が十分あり得ると思いますし、無理があるとは僕は思いませし、独立行政法人に関しても、やはり病院というのは労働産業だと思いますので、人件費を抑制するという観点からも、独立行政法人は有効だと考えます。

市長がいい職員さんを集めないといけないとよく言うんですけども、僕もそのいい職員さんという意味合いがよくわからなくて、そのいい職員さんというのは仕事の能率が高いとか、そういったことなのかなとか、よく考えるんですが、前回の答弁でも、その辺が理

解できなくて、市長が前回、市立病院になった場合、僕が病院は労働産業なので、職員が公務員の場合は人件費の増加を招くおそれがあるんじゃないかと市長に質問したところ、市長は万が一、絶対的な人件費、公務員ということで上がったとしても、全体の効率をよくすることによって、トータル全体の運営経費が必要経費を落とせたら、可能だと思いますというふうにお答えいただいたんですけど、これの意味もちょっと僕は理解できなかったので、今のこの3つの中から市立病院を選択されるにあたって、今の意味について教えていただけたらと思うんですが。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 和泉市の病院は徳洲会に指定管理しました。どうなったか、知っていますか。私は例挙げてあげようと思ったんですけど、図らずも言ってもらったので。指定管理になって、契約をしたけども、看護師さんの大半がやめるとなって、もう一回補正予算で、追加予算で幾らでしたか、1億近かったんじゃないか。ちょっとこれ、うろ覚えだからあれですけど、そんな端数のお金でないのをもう一回調達して、医師の一部と看護師さんとコメディカルさんを確保したというのが現実です。ですから、指定管理の契約額で病院が成立しなかった。まさに指定管理の破綻の例を指定管理の理想の例でおっしゃったことにびっくりしましたけども、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それは市立病院から指定管理になったので、それで費用が発生したということなので、最初から指定管理にしていれば、その辺の費用に関しては、発生しなかったと思うので、そういう意味で、僕は申し上げたつもりだったんですけど。

あと、済みません。独法の人件費と僕が先ほど質問しました市長の答弁の中で、公務員ということで上がったとしても、全体の効率をよくする云々の説明がちょっとまだなかったと思うので、僕はこれ、意味わからないので、教えて下さい。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、和泉市、今、ご指摘の病院に関しては契約額では看護師さん、医療専門家が退職すると言ったから、契約額を上回って、もう一回市議会で予算を提案して、議決して、補填をせざるを得なかったんですよ。指定管理になってからですよ。契約結んでからですよ。

それと、独法法人については今、申し上げたように、独法法人に移行することも私は否定しないけども、最初から独法法人という組織をつくって、ましてや病院をつくるのは大

変なのに、独法法人という組織をつくってまであえてやるよりは今の限られた時間、財源を考えれば、直営にした方が、直営でも大変なのに独法法人という数百人の職員を抱えて、意思決定も独自性を保たんといかんようなものをつくるんですかということですよ。偽装になるはずなんですよ、偽装に。一般的には独法法人化なんですよ。直営の独法法人化するわけであって、病院を持っていないのに独法法人から病院って、何か信じがたいんですけど。ここまで言って、わからんやったら、本当に。私は丁寧に説明しているつもりですよ。独立行政法人というのはそういうものですよ。基本的には移行するものなんですよ。もちろん、ゼロベースから立ち上げないことになるけど、病院という複雑な仕組みを、それはない。

さっき言った駐車場をつくって、独法法人で運営する、指定管理もありですけども、病院という、本当に質、中身、それからさっきおっしゃったように、労務の問題。私は先ほど採用のことをいろいろおっしゃったでしょう。基本的にわかっていると思っているんです。私も数千人の組織があり、今はここは数百人の組織で仕事をしていますが、中身が関わる仕事をする職員組織というのはそう簡単なものではないですよ。そんな簡単に独法法人と書いてあるから、病院を独法法人でつくったらええと。だから、そんなことだったら、私はあり得ないと思う。何なら、膝を詰めて、しゃべってもいいと思います。今日、決着付けたいなと思っていたんだけど、何にも、どんどん戻っていつているじゃないですか。これ、野洲市議会はどうなっているのかと思うけど。もう期待の言葉は言いません。

答弁とします。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） やはり、僕が市の運営にどうしても難色を示しているのは、人件費のことなんですが、僕は、今ではないです、過去の野洲病院の事務長に、実を言うと、野洲市による地方公営企業法の全部適用による市立病院の運営が市のシミュレーションどおりに可能なのかどうか、伺いました。すると、やっぱり職員の人件費のことで、失敗するだろうと言われました。元の事務長ですから、人数は限られていると思いますが、これは事実なんです。やっぱり、人件費比率が病院の運営について大きく影響すると思いますので、この運営形態について全部適用による市の直接運営に決定するまでのプロセスというのが前議会の市長答弁を聞いていますと、先日の都市基盤での話等をすり合わせますと、実にそのプロセスが性急なように僕には映ったんですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これだけ、丁寧にして、本当に遅過ぎると言われている。性急というのは今、何が性急なのか。運営形態の決定が性急とおっしゃっているのか。

（「そうです」の声あり）

○市長（山仲善彰君） これはもう皆さん方の判断に委ねます。私は本当に明らかなだと思っている。

問題があなた、もっと具体的に、事務長に聞いたと言うから、なぜその事務長の判断が正しいんですか。私は言っている事務長を大体想定できるんだけど。何なら、議会で証人と呼ばれたらいいんじゃないですか、参考人で。今の言い方はひきょうだわ。いかにも専門家みたいだし、その事務長がやられたことが何だったのか。これは記録が残るんですよ。その事務長というのは今、稲垣さんがおっしゃった。これはプライバシーは守りませんが、特定できるわけで、その人の考えと私がこれだけ専門家に入ってもらって、議会にオープンにやってきて、そして、過去の野洲病院のこともそれなりに知っているわけです。それを踏まえて、私が言っているのに、一人の人が信用できないからといって、どうや言われたって、そんなん私は答えようがないです。そういう質問、私はないと思いますが。それだったら、ぜひ議会でその方を呼んで、堂々と説明を求めて下さい。ぜひ私はそれを期待します。ここまで来ているのに陰で隠れて、こそこそ誰かがいかにも経験者ぶらして、稲垣議員を通じて言っていること自体が私は残念でならないです。

何でこの質問はこんな収まらないのか、変です。私はもう十分答えていると思うけども、できるだけ誠意を尽くそうと思ってやっているのに、あっち言えば、こっち、新しい事務長が出てくるじゃないですか。事務長のデータが何なのか、事務長がやったことを示した上でやるんだったら、私も、十分に説明できますよ。その事務長さんをここへ連れてきてくれたら、しゃべりますよ。今のは私、言葉は悪いけど、ひきょうな質問だと思う、ひきょう。

終わります。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 僕は前議会の市長のやり方をそのまま返したつもりだったんですけど、前回の議会において、市長は僕への選挙中のことを反論されたと思うんですが、その際に、とある市民の方から稲垣さんはどうこうおっしゃっていると、そういうふうにご指摘されたと思うんです。それと同じことを僕は、使っても大丈夫なのかなという意味で

言わせていただいたんですが、ご理解いただけないでしょうか。

（「意味わからない。もっとはっきり言うてよ」の声あり）

○議長（立入三千男君） 稲垣議員、もう一度。

○2番（稲垣誠亮君） とある市民の方の声ということで、僕はあくまでもそれはデマだというふうにそのとき返答させていただいたんですが、やはりそういうことをここでおっしゃられましたので、僕は問題ないのかなというふうに今、判断して、お伝えしましたが。

あくまでも一元事務長さんの意見ということなので、それが絶対的に正しいというふうに僕は思っていませんけども、ただ、実際、今、それだけ大変な状況になっている野洲病院で、やっぱり事務長経験者がそう発言なされたことなので、参考程度に僕は意見として述べさせていただいたんですが、だめでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か全然話が違うんじゃないですか。私が稲垣さんに前、質問したのは伝聞で質問したのと違うんですよ。聞いたけれども、稲垣さん、どうなんですかと。いうふうにご本人に聞いたわけですよ。私が過去に今、おっしゃったことを、稲垣さんは病院は賛成だけれども云々とか、これはうわさだから、ご本人に確認したわけですよ。ご本人に、稲垣さん、どうですかと。だから、もう納得したですね。稲垣さんの答えを私は納得した、そのときは。

今のは違うでしょう。過去に野洲病院の事務長をした人が今のシミュレーションはだめとか、独法法人になったら、絶対赤字になるとおっしゃるけど、どうですかと言われたって、そんなことに私は答えられないと言っているから、もう全然筋が違いますよ。だから、私が言っているように、ここにその方に堂々と来てもらう、ここか、特別委員会に。そして、稲垣さんが呼ばれて、そして、私たちを交えて、その方の第1次情報を出していただいたらどうですかと言っているのだから、私が言っていることと全然違いますよ。当事者主義ですよ。

○議長（立入三千男君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 一度その意見が聞けるかどうか、わかりませんが、その話はまた個人的に聞いてみたいと思います。協力していただけるかどうかはわかりませんが、実行してみたいと思います。

以上をもって、今回は質問を終了したいと思います。いろいろと失礼な言動があったと思いますが、ありがとうございました。以上、終了いたします。

○議長（立入三千男君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明14日から6月24日までの11日間は休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。

よって、明14日から6月24日までの11日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る6月25日は午後1時から本会議を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さんでした。（午後4時41分散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年6月13日

野洲市議会議長 立 入 三千男

署 名 議 員 上 杵 種 雄

署 名 議 員 東 郷 正 明